

# 第 1 部

調達におけるワーク・ライフ・バランス等  
推進企業評価の推進に関する調査研究結果



# 第1部 調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業評価の推進に関する調査研究結果

## 第1章 調査の目的及び概要

### 1.1 調査目的

価格以外の要素を評価して行う国の調達（総合評価落札方式<sup>1</sup>又は企画競争<sup>2</sup>）については、企業等を評価するに当たって、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）第20条等に基づき、ワーク・ライフ・バランス等推進企業（以下「WLB等推進企業」<sup>3</sup>という。）に加点を行うという取組を平成28年度から実施している（独立行政法人等については、平成29年度から原則全面実施）。

また、地方公共団体については、女性活躍推進法により、国に準じた取組を行うことが努力義務とされており、「女性活躍加速のための重点方針2017」（平成29年6月6日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）においても、「地方公共団体の調達においては、女性活躍推進法に基づき、地域の実情に応じて、国の取組に準じた取組が進められるよう、先進的な取組事例や導入手法等を示して働きかけや啓発を行う。」こととされている。

本調査研究においては、今後、地方公共団体においても国に準じた取組が進められるよう、受注者側である全省庁統一参加資格等保有企業並びに評価者側としての国及び地方公共団体に対する調査の実施を通じて、加点評価の取組が企業における「えるぼし」等の認定取得やWLB等の推進に及ぼす効果・影響、調達におけるワーク・ライフ・バランス（以下「WLB」という。）等の推進に関する評価項目の設定及び配点の例、国に準じた取組の導入に向けた具体的な取組事例や課題を把握するとともに、効果的な働きかけや啓発を行うための参考となる情報を得ることを目的とした。

加えて、企業が自社の調達において、WLB等推進企業の評価を展開することについての取組状況についても把握し、今後の調達におけるWLBの推進のための基礎資料とする。

---

<sup>1</sup> 「総合評価落札方式」とは、一般競争入札のうち、価格以外の要素と価格とを総合的に評価し、国にとって最も有利な入札をした者を落札者とする方式。

<sup>2</sup> 「企画競争」とは、随意契約のうち、複数の者に企画書等の提出を求め、その内容について審査を行う方式。

<sup>3</sup> WLB等推進企業とは、えるぼし認定企業、くるみん・プラチナくるみん認定企業、ユースエール認定企業及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の中小企業をいう。（詳細は、6頁「図表1.2.2 WLB等推進企業の定義」を参照。）。

## 1.2 調査概要

### 1.2.1 調査の視点及び実施体制

本調査研究では、調査目的に照らして、以下の3つの視点で、企業調査及び国・地方公共団体の調査を行うこととした。

#### <分析・考察の視点>

- ① 加点評価の取組に企業の認定取得のインセンティブ効果はあったのか。
- ② 加点評価の取組で企業の意識・行動にどのような影響があったのか。
- ③ 加点評価の取組を地方公共団体に展開していくための方策は何か。

また、調査の実施及び分析に当たっては、「調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進企業評価の推進に関する調査研究」企画委員会を開催し、議論いただきながら取りまとめた。

#### <企画委員会>

##### ・第1回

開催日時：平成29年10月19日（木）14:00～16:00

主な議題：調査方針の確認

アンケート調査設計（対象選定、調査票等）の検討

##### ・第2回

開催日時：平成30年1月25日（木）15:30～17:30

主な議題：アンケート調査結果の報告、ヒアリング調査設計（対象選定、調査内容）の検討、報告書素案及び参考資料集骨子の検討

##### ・第3回

開催日時：平成30年3月8日（木）14:00～16:00

主な議題：ヒアリング調査結果の報告、報告書案の確認

#### <企画委員会構成メンバー>

川澤 良子	Social Policy Lab 株式会社代表取締役
(座長) 権丈 英子	亜細亜大学副学長・経済学部教授
藤城 夏子	NTTコミュニケーションズ株式会社ヒューマンリソース部 人事給与制度部門長兼ダイバーシティ推進室長
吉川 健太郎	東京都財務局経理部契約調整担当課長

【敬称略、五十音順】

## 1.2.2 調査手法

### (1) 企業調査

全省庁統一資格を有する国内企業及び各省庁公共工事入札参加資格を有する国内企業を対象とし、WLBの取組状況及びWLBを推進していく上での課題等を調査し、加点評価の取組の企業に対するインセンティブ効果・影響を把握する。

- ・郵送調査
- ・ヒアリング調査（郵送調査での回答内容を基に、対象を選定）

### (2) 国調査

調達におけるWLB等推進企業に対する加点評価の実施状況（配点例、加点の割合等）、導入に当たっての取組内容、導入の効果及び今後の推進のための課題等を把握する。

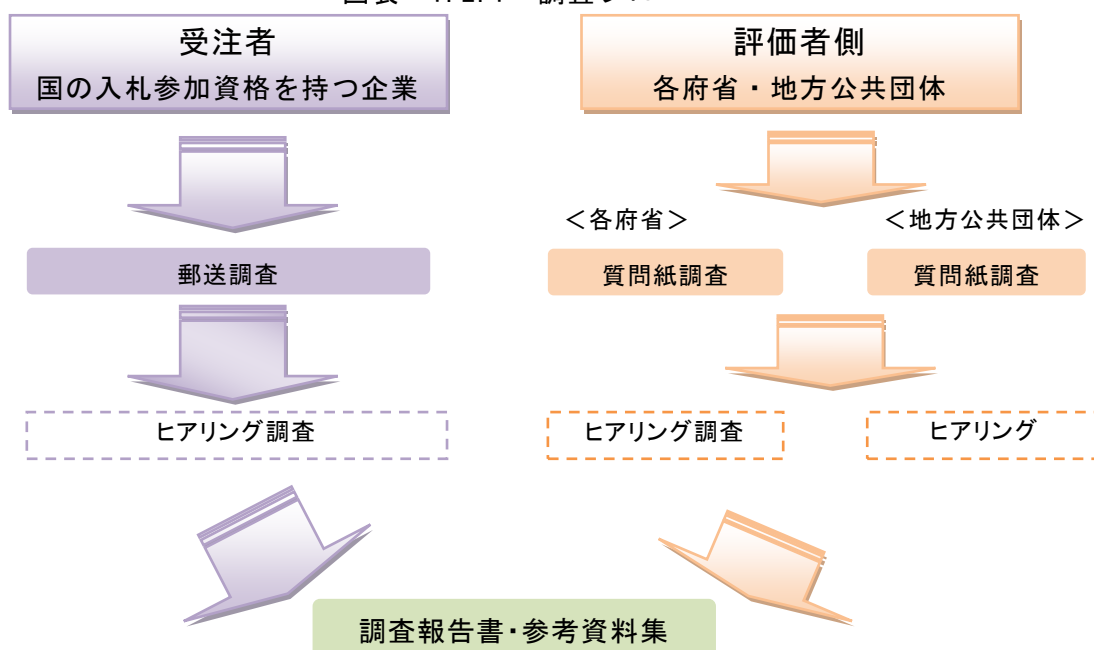
- ・質問紙調査
- ・ヒアリング調査（質問紙調査の回答内容等を基に、対象を選定）

### (3) 地方公共団体調査

調達におけるWLB等推進企業に対する加点評価の実施状況（配点例、加点の割合等）、導入に当たっての取組内容、導入の効果及び今後の推進のための課題等を把握する。

- ・質問紙調査
- ・ヒアリング調査（質問紙調査の回答内容等を基に、対象を選定）

図表 1.2.1 調査フロー



### 1.2.3 調査対象抽出方法

#### (1) 企業調査

加点评価の対象となる企業は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する実施要領」（平成28年3月22日内閣府特命担当大臣（男女共同参画）決定）において、「WLB等推進企業」として、下記のとおり定義されており、本調査においても、同様の定義を用いている。

図表 1.2.2 WLB等推進企業の定義

根拠となる法律・認定等	認定等の区分
女性活躍推進法に基づく認定 <u>（えるぼし認定<sup>4</sup>企業）</u>	1段階目／2段階目／3段階目 ※1段階目及び2段階目については「労働時間等の働き方」の基準を満たすことが必要 【360社】
次世代法に基づく認定 <u>（くるみん・プラチナくるみん認定<sup>5</sup>企業）</u>	くるみん（旧基準）／くるみん（新基準）／プラチナくるみん 【くるみん2,726社、プラチナくるみん135社】
若者雇用促進法に基づく認定 <u>（ユースエール認定<sup>6</sup>（中小企業））</u>	ユースエール取得有無 【210社】
女性活躍推進法に基づく制度 <u>（一般事業主行動計画<sup>7</sup>策定の中小企業）</u>	従業員数300人以下で、一般事業主行動計画の策定及び都道府県労働局への届出がある 【3,112社】

※認定社数等は平成29年6月30日現在。

※今回の抽出対象認定企業は上記3,067社（複数認定重複除く）（3,431社（重複含む））

#### ■設計数及び回収数

調査対象の抽出にあたり、抽出時点における該当数を確認し、サンプル数の設計を行った。

設計にあたり、目標回収数200サンプル、目標回収率30.0%とした。

設計区分は、WLB等推進企業／加対象外企業、公共調達（主として国等の機関）における受注実績の有無及び参入分野（物品・役務／公共工事）を踏まえ、下記（A～E）の5区分で抽出を行った。

抽出比率は、平成28年度における各機関の取組状況も参考に、全体としての比率を物品・役務9：公共工事1とした。

<sup>4</sup> <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000175224.pdf>

<sup>5</sup> [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/kurumin/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html)

<sup>6</sup> <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>

<sup>7</sup> <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000175223.pdf>

図表 1.2.3 設計数及び回収数

区分	抽出区分	種別	平成28、29年度 受注実績	設計数	回収予定数
WLB等 推進企業	区分A	物品・役務	受注実績有	166	50
	区分B	物品・役務	受注実績無	133	40
	区分C	公共工事	—	33	10
	小計			332	100
加点対象外 企業	区分D	物品・役務		300	90
	区分E	公共工事		33	10
	小計			333	100
合計				665	200

対象企業の抽出にあたっては、下記の点に留意した。

- WLB等推進企業については、認定の種類に優先度をつけて抽出（えるぼし>プラチナくるみん>くるみん>ユースエール）
- えるぼし認定取得 360 社及びプラチナくるみん認定取得 135 社は全て抽出の対象
- 複数認定取得企業 329 社（3種取得 35 社、2種取得 294 社）は全て抽出の対象（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業との重複を除く）
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定のみの企業についても、別途 5 件抽出
- 国等の機関の受注実績が多く、総合評価落札方式又は企画競争による入札を実施する業務<sup>8</sup>に属する企業が含まれるよう配慮
- 上記を優先した上で、業種・従業員数規模・地域等の偏りが無いように配慮

なお、全省庁統一資格の有無は、「統一資格審査申請・調達情報検索サイト」の情報を基に、公共調達における平成 28、29 年度受注実績の有無については、「NJSS（エヌジェス）入札情報サービス」を活用し、それぞれ確認を行った。

公共工事に関しては、国等の機関の平成 28 年度以降の業務受注実績を確認し、受注実績の多い企業及び WLB 等推進企業のリストと照合しながら抽出を行った。

対象企業の内訳は図表 1.2.4～図表 1.2.7 のとおり。

<sup>8</sup> 公共工事のほか、情報システム、調査事業、広報事業、研究開発事業等が該当。

図表 1.2.4 認定種別内訳

区分	抽出区分	種別	えるぼし	プラチナ くるみん	くるみん	ユースエール	行動 計画	合計
WLB等 推進企業	区分A	物品・役務	93	8	52	9	4	166
	区分B	物品・役務	55	6	63	9	0	133
	区分C	公共工事	6	0	25	1	1	33
	小計			154	14	140	19	5
加対象外 企業	区分D	物品・役務	-	-	-	-	-	300
	区分E	公共工事	-	-	-	-	-	33
	小計			-	-	-	-	333
合計								665

図表 1.2.5 地方区分別内訳

区分	抽出区分	種別	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
WLB等 推進企業	区分A	物品・役務	1	2	124	9	23	2	3	2	166
	区分B	物品・役務	3	6	76	21	12	6	3	6	133
	区分C	公共工事	1	1	24	3	2	1	1	0	33
	小計			5	9	224	33	37	9	7	8
加対象外 企業	区分D	物品・役務	5	7	234	16	23	2	2	11	300
	区分E	公共工事	1	1	18	4	4	2	2	1	33
	小計			6	8	252	20	27	4	4	12
合計			11	17	476	53	64	13	11	20	665

図表 1.2.6 従業員規模内訳

区分	抽出区分	種別	平成28、29年度 受注実績	大企業	中小企業	合計
WLB等 推進企業	区分A	物品・役務	受注実績有	150	16	166
	区分B	物品・役務	受注実績無	96	37	133
	区分C	公共工事	-	27	6	33
	小計				273	59
加対象外 企業	区分D	物品・役務		107	193	300
	区分E	公共工事		24	9	33
	小計				131	202
合計				404	261	665

※大企業と中小企業の区分は、中小企業基本法による。ただし、小規模企業は中小企業に含めた。



図表 1.2.7 業種別内訳

業種	A	B	C	D	E	合計
1 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	0	0
2 建設業	8	4	21	12	28	73
3 製造業	38	29	1	31	0	99
4 電気、ガス、熱供給、水道業	8	2	0	6	0	16
5 情報通信業	55	34	0	100	0	189
6 運輸業、郵便業	3	3	1	4	0	11
7 卸売業、小売業	19	20	0	43	1	83
8 金融業、保険業	11	11	0	3	0	25
9 不動産業、物品賃貸	1	3	0	2	2	8
10 学術研究、専門・技術サービス業	7	4	4	59	1	75
11 宿泊業、飲食サービス	0	3	0	1	0	4
12 生活関連サービス業、娯楽業	1	1	0	4	0	6
13 教育、学習支援業	2	1	0	2	0	5
14 医療、福祉	0	1	0	2	0	3
15 複合サービス事業	0	1	0	0	0	1
16 サービス業（他に分類されないもの）	13	16	6	31	1	67
<b>合計</b>	<b>166</b>	<b>133</b>	<b>33</b>	<b>300</b>	<b>33</b>	<b>665</b>

### ■ヒアリング調査の対象抽出

対象企業の抽出にあたっては、下記の点を考慮して抽出を行った。

#### <対象抽出方針>

郵送調査の回答で、「ヒアリングに協力できる（7社）」「日程があれば協力できる（52社）」と回答のあった企業59社から、11社を選定。

選定にあたっては、加点評価の取組等が契機となり、認定取得を視野に入れてWLBに取り組む企業等の事例を収集し、報告書に掲載できるよう考慮した。

#### <対象抽出の視点>

業種、企業規模、参加資格区分（物品・役務、公共工事／国、地方公共団体）、加点案件参加経験・受注経験、受注実績の傾向（国／地方公共団体）、経営戦略における公共調達の位置付け（国／地方公共団体）、WLB等の認定取得有無（認定の種類）、取組の効果、加点評価の意識有無、OA記入内容。

#### <対象抽出手順>

上記の抽出の視点を踏まえ、絞り込みを行った。

- 加点案件（総合評価落札方式、企画競争）への参加経験有
- 国・地方公共団体の経営戦略について「最重要」「重要」と回答
- 認定取得の有無を確認、「無」の場合、今後の認定等の取得意向あり
- 加点案件の参加経験あり
- 自由回答意見

## (2) 国調査

WLB等推進企業を個別具体の調達案件において評価している事例を収集するため、調達規模を考慮し、下記の11機関を選定した。

内閣府、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

11機関において、取組の内容、取組の効果、取組を評価した個別具体の調達案件等について調査を実施した。なお、個別具体の調達案件については、平成28年度の調達案件のうち、下記の4つの調達区分別に、当該年度の各機関の取組状況等を勘案し、WLB等推進企業が受注した案件、WLB等推進企業が応札した案件を優先して選定するよう、各機関へ2～10件程度選定を依頼した。

図表 1.2.8 公共調達の区分

① 公共工事等（総合評価落札方式）	② 公共工事等（企画競争）
③ 物品役務等（総合評価落札方式）	④ 物品役務等（企画競争）

### ■ヒアリング調査の対象抽出

上記11機関（内閣府、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省）のうち、加点評価の取組の主管である「内閣府」及び特徴的で加点評価の取組に前向きな回答のあった「総務省」を対象とした。

## (3) 地方公共団体調査

内閣府では、各都道府県・政令指定都市に対し、「女性活躍推進法第20条に基づくワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価等の取組状況調べ」を毎年度実施しており、平成28年度の調査結果（平成28年11月1日現在）等に基づき、団体の規模、地域等を考慮し次の10団体を選定した。

国に準じた取組を実施済の団体（5団体）  
国に準じた取組を検討中の団体（5団体）

### ■ヒアリング調査の対象抽出

国に準じた取組を実施済の5団体より2団体を選定することとした。

横浜市は、物品・役務、公共工事とも全庁的に実施していることから、対象とした。

また、香川県については、一部の部局・事業等での試行を行っており、今後、他の地方公共団体の取組の参考になると考えられることから、対象とした。

## 1.2.4 調査実施状況

### (1) 企業調査

#### 【郵送調査】

- ① 調査日程：平成 29 年 11 月 2 日～11 月 24 日
- ② 調査対象：全省庁統一資格を有する国内企業及び各省庁公共工事入札参加資格を有する国内企業 665 社
- ③ 有効回答数：230 社（回収率 34.6%）

#### 【ヒアリング調査】

- ① 調査日程：平成 30 年 1 月 30 日～2 月 8 日
- ② 調査対象：全省庁統一資格を有する国内企業及び各省庁公共工事入札参加資格を有する国内企業 11 社

### (2) 国調査

#### 【質問紙調査】

- ① 調査日程：平成 29 年 11 月 20 日～12 月 4 日
- ② 調査対象：11 機関（回収率 100.0%）
- ③ 調達案件事例回収数：全 47 件

#### 【ヒアリング調査】

- ① 調査日程：平成 30 年 2 月 14 日～2 月 15 日
- ② 調査対象：内閣府、総務省

### (3) 地方公共団体調査

#### 【質問紙調査】

- ① 調査日程：平成 29 年 11 月 17 日～12 月 1 日
- ② 調査対象：10 団体（回収率 100.0%）

#### 【ヒアリング調査】

- ① 調査日程：平成 30 年 1 月 25 日～2 月 21 日
- ② 調査対象：東京都、香川県、横浜市  
※東京都については、企画委員会委員を務めていただき、第 2 回企画委員会にて取組について発表いただいた。

## 1.2.5 報告書をみる際の注意点

### (1) 数値の見方

回答者数は、図表中「n」「件数」「機関数」「団体数」と表記している。

回答者数の全数は「TOTAL」と標記している。

なお、設問の内容により、回答対象者を限定する設問があるため回答者数が異なる場合がある。

また、クロス集計では、分析軸の「その他」や「無回答」等を省略している場合があり、分析軸に用いた各サンプル数の合計値と「TOTAL」が一致しない場合がある。

回答内容を表す図表中の数値は、特に断りのない場合、回答率(%)を表している。回答率は全て小数点以下第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示している。したがって、その合計値が100.0%にならない場合がある。また回答には、単数回答と複数回答があり、複数回答の場合には、回答率の合計が100.0%を超える場合がある。

### (2) 検定

数表又は棒グラフにおいて、回答者属性等において有意に差のある場合、TOTAL行との比率の差の検定により、有意差がある数値に色(TOTALより数値の高い場合ピンク、低い場合ブルー)をつけている。

### (3) 留意点

回答の選択肢は、表示の制限上簡略して表現している場合がある。回答の選択肢及び設問文の内容は、巻末の資料編「調査票」で確認することができる。

## 第2章 企業調査の調査結果

### 2.1 回答企業の属性と調査結果分析で用いた区分の考え方（郵送調査）

#### (1) 回収状況

設計に対する回収状況は下記のとおりである。

図表 2.1.1 回収状況

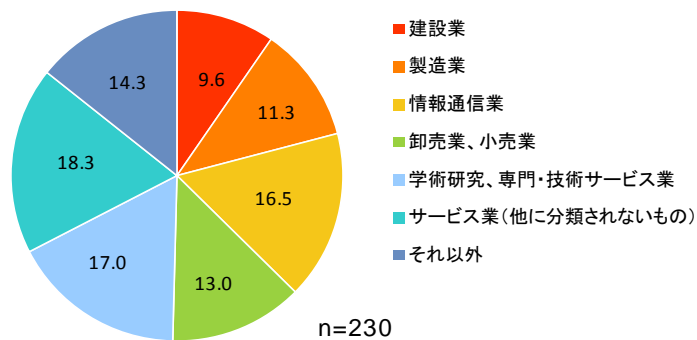
区分	抽出区分	種別	平成28、29年度 受注実績	設計数	回収 予定数	有効 回収数	有効 回収率
WLB等 推進企業	区分A	物品・役務	受注実績有	166	50	47	28.3%
	区分B	物品・役務	受注実績無	133	40	36	27.1%
	区分C	公共工事	-	33	10	15	45.5%
	小計				332	100	98
加 点 対 象 外 企 業	区分D	物品・役務		300	90	118	39.3%
	区分E	公共工事		33	10	14	42.4%
	小計				333	100	132
合計					665	230	34.6%

#### (2) 回答企業の属性

##### ① 業種

回答企業の業種は、「サービス業」が18.3%、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が17.0%、「情報通信業」が16.5%となっている。

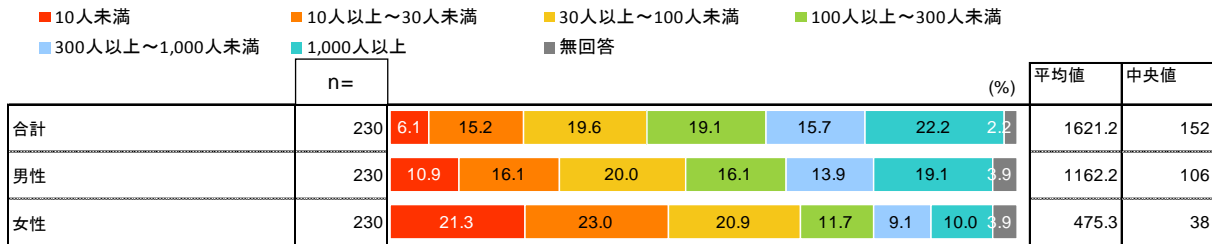
図表 2.1.2 業種



## ② 常用労働者数（規模）

回答企業の常用労働者数は、「1,000人以上」が22.2%、次いで「30人以上～100人未満」が19.6%、「100人以上～300人未満」が19.1%となっている。

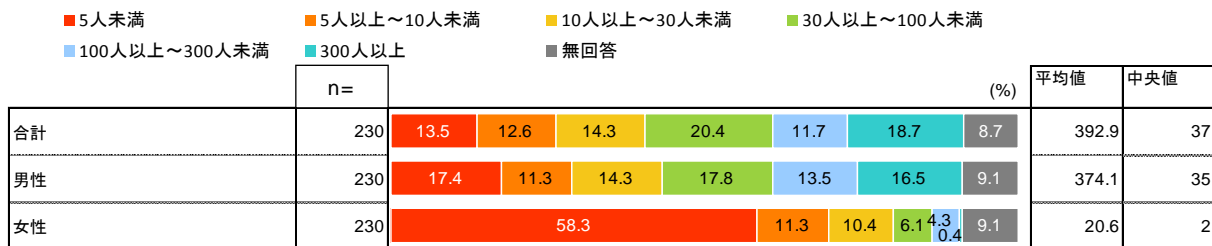
図表 2.1.3 常用労働者数



## ③ 管理職数

回答企業の管理職数は、「30人以上～100人未満」が20.4%、次いで「300人以上」が18.7%、「10人以上～30人未満」が14.3%となっている。

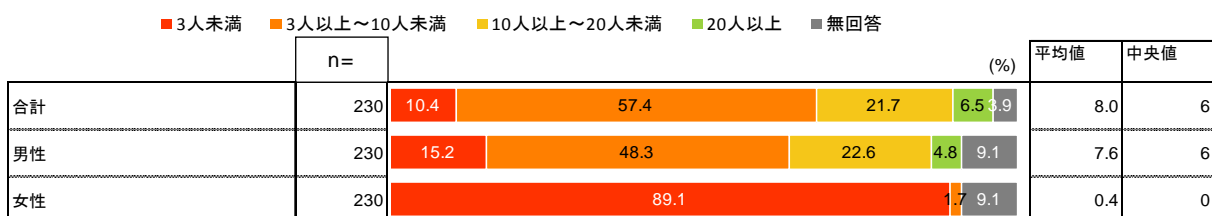
図表 2.1.4 管理職数



## ④ 役員数

回答企業の役員数は、「3人以上～10人未満」が57.4%、「10人以上～20人未満」が21.7%となっている。

図表 2.1.5 役員数



### (3) 郵送調査の調査結果分析で用いた区分の考え方

公共調達における加点評価の影響の分析を目的とするため、回答企業を以下のとおり区分して分析を行った。

まず、加点評価の対象となる企業を「WLB等推進企業」とした。

「WLB等推進企業」の中で、えるぼし認定を取得している「えるぼし認定企業」と、えるぼし以外の認定を取得している「他認定等企業」の2区分とした。認定の種類によって加点評価における配点や制度の開始時期が異なるため、分けて分析を行うこととした。

一方、「WLB等推進企業」以外の「加点对象外企業」について、認定取得の意向の有無によって加点評価の影響が異なってくると考えられるため、認定を申請中又は検討中の「取得予定企業」と、申請・検討の予定のない「取得無企業」との2区分で分析することとした。

図表 2.1.6 認定種別内訳分析における基本区分

WLB等推進企業	加点評価の取組において加点对象となる認定等取得企業	107社
えるぼし認定企業	「えるぼし認定」取得企業	44社
他認定等企業	「えるぼし認定」以外の加点对象となる認定等取得企業	63社
取得予定企業	加点对象となる認定等未取得していないが認定を申請中・検討中企業	36社
取得無企業	加点对象となる認定等未取得しておらず、認定の申請・検討予定のない企業	87社

## 2.2 回答企業のWLBの取組状況

### 2.2.1 認定種別で見た回答企業の属性

#### (1) 社員数等の人数

社員数等に関して、常用労働者数、管理職者数、役員数の平均値及び中央値は下記のとおりである。

常用労働者数は、WLB等推進企業の方が、取得予定企業、取得無企業より高くなっている。【図表 2.2.1】

労働者の女性比率は、WLB等推進企業より、取得予定企業、取得無企業の方が高い。【図表 2.2.4】

管理職の女性比率は、WLB等推進企業より、取得予定企業、取得無企業の方が高いが、女性比率ゼロの割合も高くなっている。【図表 2.2.5】

問 1	貴社の下記人数をお答えください（平成 29 年 10 月 1 日現在、以下同様）。
-----	---

図表 2.2.1 認定種別内訳常用労働者数 (人)

	合計		男性		女性	
	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値
WLB等推進企業	2,970	603	2,084	464	946	168
えるぼし認定企業	5,183	2,372	3,443	1,839	1,854	342
他認定企業	1,374	229	1,094	172	284	55
取得予定企業	1,108	141	959	102	149	35
取得無企業	166	50	128	36	40	12

図表 2.2.2 認定種別内訳管理職者数 (人)

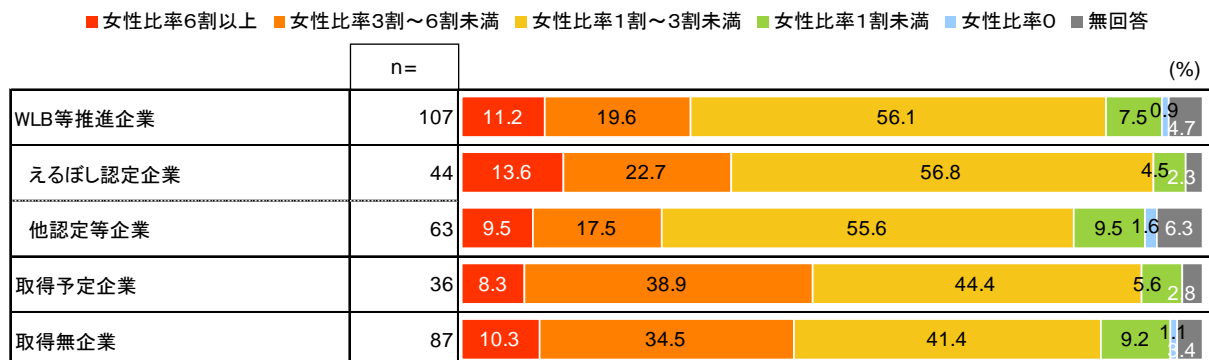
	合計		男性		女性	
	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値
WLB等推進企業	745	146	705	139	41	7
えるぼし認定企業	1,123	426	1,049	344	73	21
他認定企業	468	56	451	52	17	1
取得予定企業	170	29	165	26	4	2
取得無企業	38	10	37	8	2	1

図表 2.2.3 認定種別内訳役員数 (人)

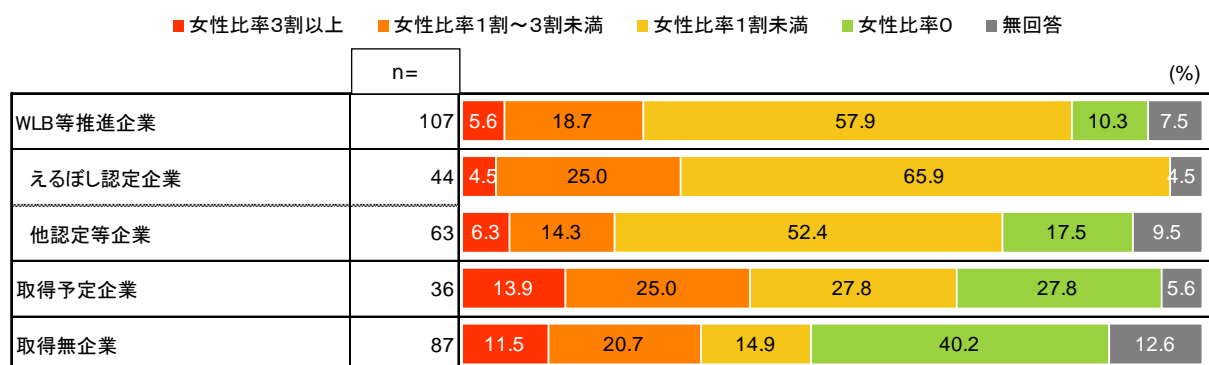
	合計		男性		女性	
	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値
WLB等推進企業	10	9	10	9	1	0
えるぼし認定企業	13	12	12	11	1	0
他認定企業	9	7	9	8	0	0
取得予定企業	7	5	6	4	1	0
取得無企業	6	4	5	4	0	0



図表 2.2.4 労働者の女性比率



図表 2.2.5 管理職の女性比率



図表 2.2.6 役員における女性の有無

(%)

	n=	取締役は男性のみ	取締役は女性のみ	取締役に男性も女性もいる	(再掲)「取締役に男性も女性もいる」内訳				無回答
					社内取締役 にのみ 女性がいる	社外取締 役にのみ 女性がいる	社内社外 両方の取 締役に女性 がいる	社内社外 の詳細 無回答 がある	
WLB等推進企業	107	57.9	0.0	35.5	11.2	19.6	1.9	2.8	6.5
えるぼし認定企業	44	52.3	0.0	43.2	6.8	29.5	4.5	2.3	4.5
他認定企業	63	61.9	0.0	30.2	14.3	12.7	0.0	3.2	7.9
取得予定企業	36	58.3	0.0	27.8	22.2	2.8	0.0	2.8	13.9
取得無企業	87	64.4	0.0	25.3	19.5	5.7	0.0	0.0	10.3

## (2) 業種

WLB等推進企業は、「サービス業（他に分類されないもの）」「情報通信業」「それ以外」の順に高い。このうち、えるぼし認定企業では「情報通信業」が最も高く、他認定等企業では、「建設業」が最も高い。

一方、取得予定企業、取得無企業では、ともに「学術研究、専門・技術サービス業」が最も高くなっている。

問2 貴社で行っている事業として最もあてはまるものをお答えください。

図表 2.2.7 認定種別内訳業種

■建設業 ■製造業 ■情報通信業 ■卸売業、小売業 ■学術研究、専門・技術サービス業 ■サービス業(他に分類されないもの) ■それ以外

	n=	(% )						
WLB等推進企業	107	14.0	15.0	17.8	11.2	7.5	18.7	15.9
えるぼし認定企業	44	4.5	18.2	29.5	9.1	6.8	20.5	11.4
他認定等企業	63	20.6	12.7	9.5	12.7	7.9	17.5	19.0
取得予定企業	36	2.8	11.1	13.9	16.7	25.0	16.7	13.9
取得無企業	87	6.9	6.9	16.1	13.8	25.3	18.4	12.6

## (3) 営業年数

営業年数はいずれも「15年以上」が9割となっている。

問3 貴社の設立後の営業年数をお答えください。

図表 2.2.8 認定種別内訳営業年数

■5年未満 ■5年～10年未満 ■10年～15年未満 ■15年以上 ■無回答

	n=	(% )				
WLB等推進企業	107	1.9	2.8	92.5	0.9	
えるぼし認定企業	44	2.3	2.3	90.9	2.3	
他認定等企業	63	1.6	3.2	93.7		
取得予定企業	36	2.8	8.3	88.9		
取得無企業	87	3.4	8.0	88.5		

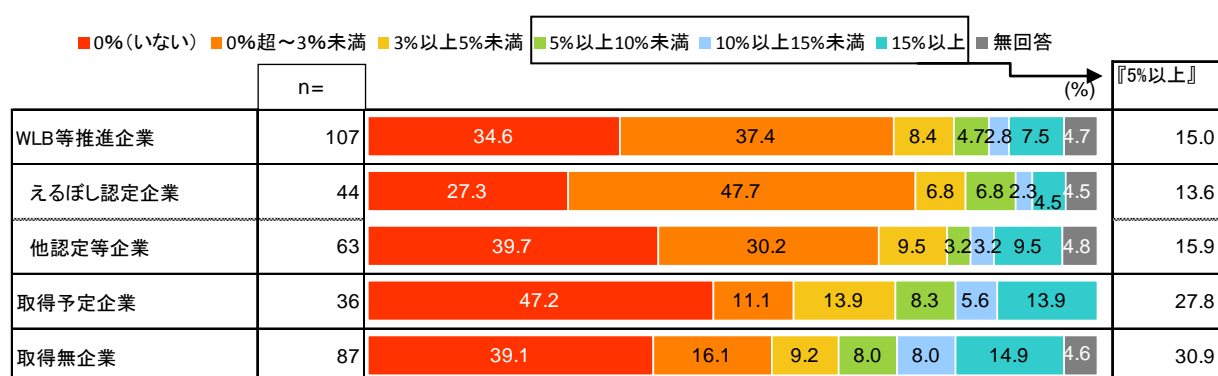
## 2.2.2 WLBに関する制度、推進体制等

### (1) 週労働時間 60 時間以上の正社員割合

直近 1 か月あたりの週労働時間 60 時間以上の正社員割合について、「5 % 以上」の割合は、WLB 等推進企業で 15.0%、取得予定企業で 27.8%、取得無企業で 30.9%となっている。

問 4	貴社において、平成 29 年 10 月または把握している直近の 1 ヶ月あたりの週労働時間が 60 時間以上の正社員の割合をお答えください。
-----	--

図表 2.2.9 直近 1 か月あたりの週労働時間 60 時間以上の正社員割合（詳細）



## (2) WLBに関する制度・取組

自社にある制度や実施している取組について、「長時間労働削減に向けた取組」については、WLB等推進企業及び取得予定企業は8割を超えている一方で、取得無企業では6割となっている。

また、「多様な正社員制度の導入・拡充」については、WLB等推進企業で50.5%に対し、取得予定企業、取得無企業はそれぞれ25.0%、23.0%と低い。えるぼし認定企業では、制度や取組の実施率がいずれも高くなっている。

問5 貴社にある制度や実施している取組をお答えください。

図表 2.2.10 WLBに関する制度や取組（複数回答）

	n=	長時間労働削減に向けた取組	年次有給休暇の取得促進に向けた取組	多様な正社員制度の導入・拡充	柔軟な働き方の導入・拡充	育児・介護と仕事の両立支援施策の導入・充実	あてはまるものはない	無回答	(%)
WLB等推進企業	107	84.1	80.4	50.5	58.9	83.2	0.9	0.0	
えるぼし認定企業	44	88.6	88.6	56.8	84.1	95.5	0.0	0.0	
他認定等企業	63	81.0	74.6	46.0	41.3	74.6	1.6	0.0	
取得予定企業	36	86.1	58.3	25.0	38.9	52.8	0.0	0.0	
取得無企業	87	59.8	39.1	23.0	33.3	41.4	10.3	1.1	

## (3) WLB関連部署や施策等

ダイバーシティやCSRに関する部署や、調達に関する方針等の策定状況は、いずれもWLB等推進企業が取得予定企業、取得無企業より高い割合となっている。特に、えるぼし認定企業では、6割がダイバーシティやCSR、調達に関する部署があると回答している。

問6 貴社であてはまるものをお答えください。

図表 2.2.11 WLB関連部署や施策等（複数回答）

	n=	ダイバーシティに関する部署がある	外部からの調達・仕入れに関する部署がある	CSRに関する部署がある	CSRに関する調達方針を策定している	労働組合がある	あてはまるものはない	無回答	(%)
WLB等推進企業	107	41.1	50.5	52.3	24.3	49.5	19.6	0.9	
えるぼし認定企業	44	63.6	63.6	59.1	36.4	65.9	9.1	2.3	
他認定等企業	63	25.4	41.3	47.6	15.9	38.1	27.0	0.0	
取得予定企業	36	2.8	27.8	25.0	11.1	25.0	41.7	2.8	
取得無企業	87	1.1	21.8	5.7	2.3	9.2	69.0	2.3	

## 2.2.3 WLB 関連の認定制度の認知

### (1) 各種認定制度の認知状況

WLB 等推進企業においては、ユースエール認定を除く各種認定制度の認知率は9割を超えている。一方、取得無企業においては、5割前後の認知率である（認知率は、「よく知っている」「名前は知っている」の合計）。

各認定制度別の認知状況は以下のとおりである。

問 13 貴社では下記認定制度をご存知ですか。

図表 2.2.12 各種認定制度の認知率

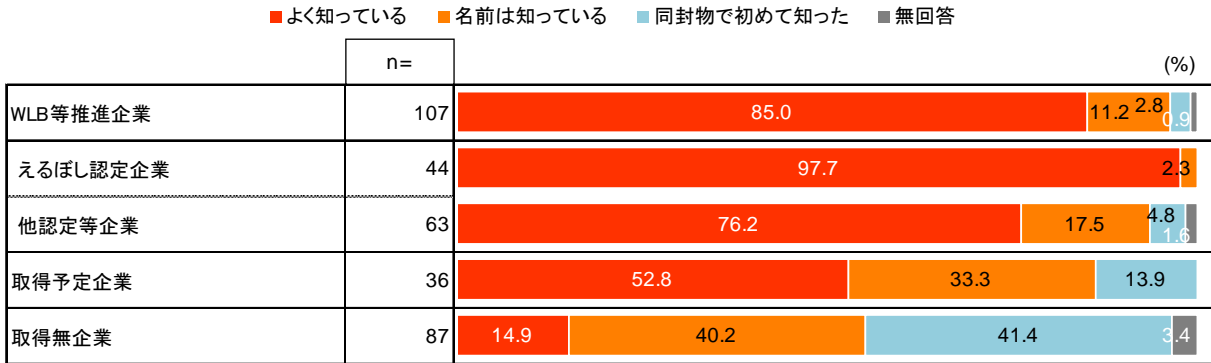
	n=	各種認定制度の認知率 (%)				
		くるみん認定	プラチナくるみん認定	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画	えるぼし認定	ユースエール認定
WLB等推進企業	107	97.2	96.3	92.5	92.5	75.7
えるぼし認定企業	44	100.0	100.0	100.0	100.0	79.5
他認定等企業	63	95.2	93.7	87.3	87.3	73.0
取得予定企業	36	94.4	86.1	94.4	80.6	72.2
取得無企業	87	62.1	55.2	52.9	50.6	39.1

図表 2.2.13 えるぼし認定の認知状況

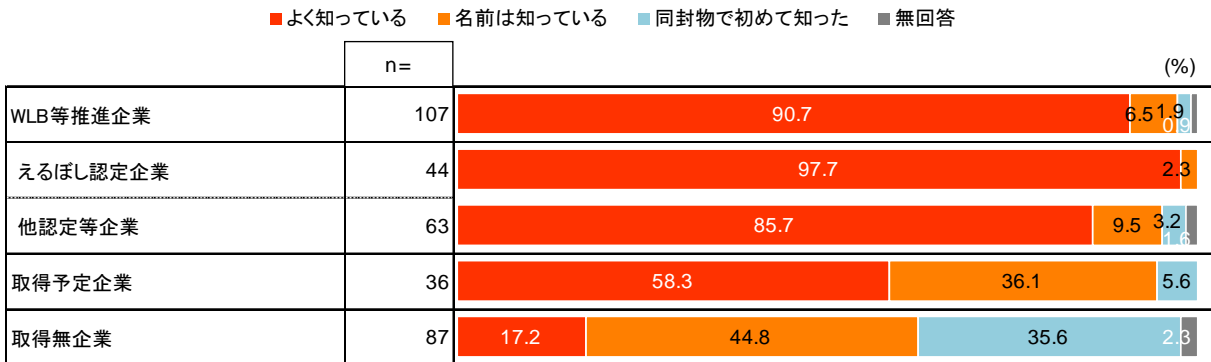
■よく知っている ■名前は知っている ■同封物で初めて知った ■無回答

	n=	えるぼし認定の認知状況 (%)			
		よく知っている	名前は知っている	同封物で初めて知った	無回答
WLB等推進企業	107	71.0	21.5	5.6	1.9
えるぼし認定企業	44	100.0			
他認定等企業	63	50.8	36.5	9.5	3.2
取得予定企業	36	50.0	30.6	19.4	
取得無企業	87	10.3	40.2	47.1	2.3

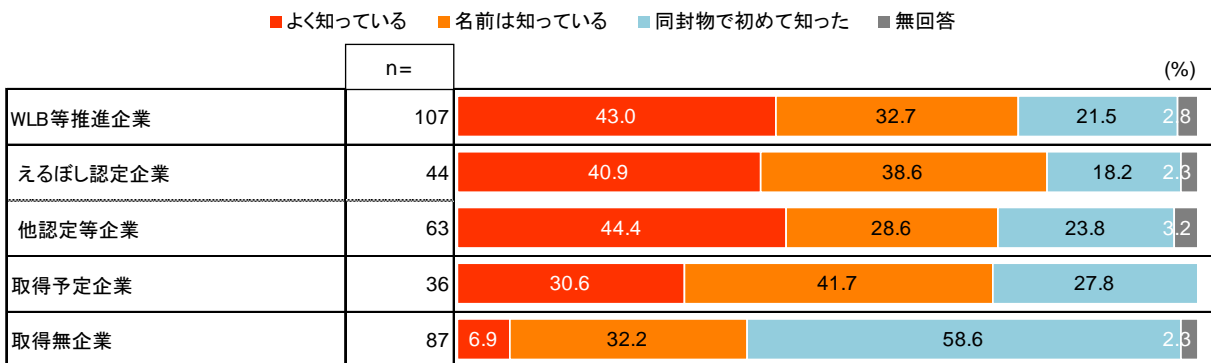
図表 2.2.14 プラチナくるみん認定の認知状況



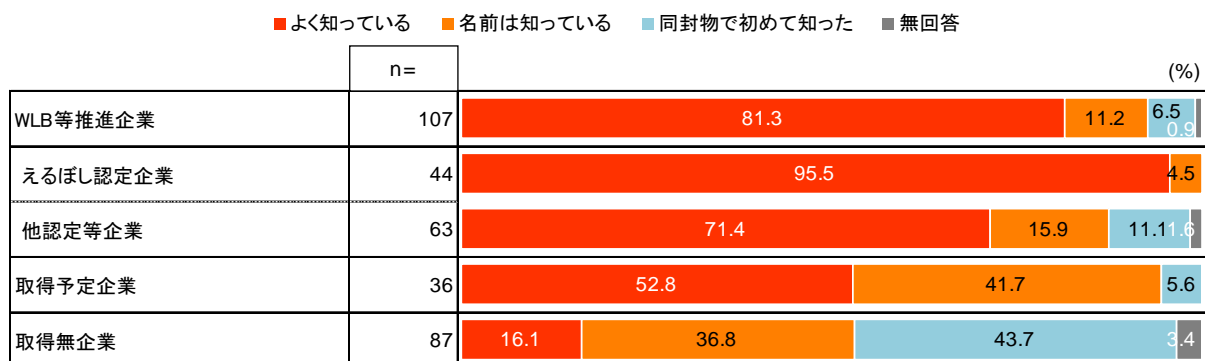
図表 2.2.15 くるみん認定の認知状況



図表 2.2.16 ユースエール認定の認知状況



図表 2.2.17 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の認知状況



## 2.2.4 各種認定制度の取得状況・意向

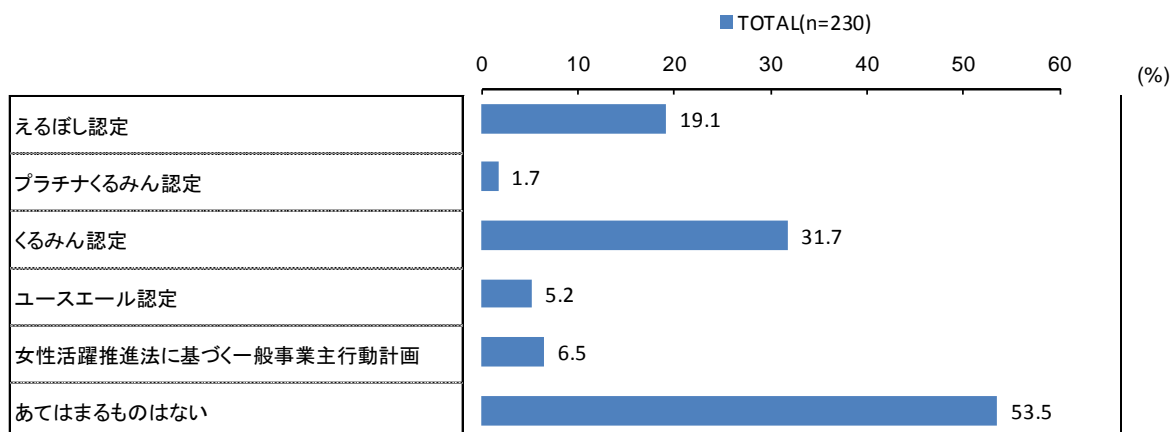
### (1) 取得している認定制度

平成29年度に有効な認定制度については、「くるみん認定」が31.7%、「えるぼし認定」が19.1%、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」が6.5%、「ユースエール認定」が5.2%、「プラチナくるみん認定」が1.7%であった。「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」については、加点となる中小企業についてのみ集計対象としている。

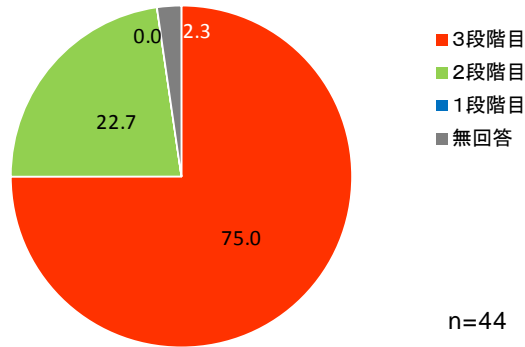
えるぼし認定の段階については、3段階目が75.0%、2段階目が22.7%となっている。また、くるみん認定については、旧基準が76.7%、新基準が12.3%である。

問14 貴社でお持ちの下記認定制度（平成29年度有効のもの）をお答えください。

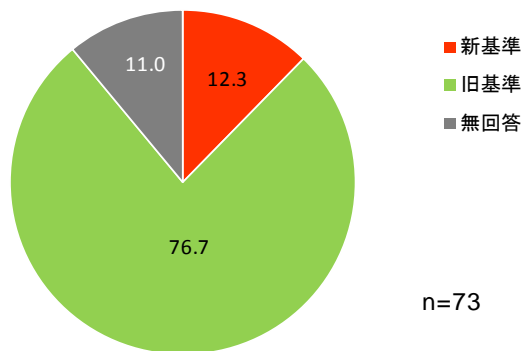
図表 2.2.18 取得している認定制度（複数回答）



図表 2.2.19 取得している認定制度（えるぼし段階）



図表 2.2.20 取得している認定制度（くるみん新・旧）

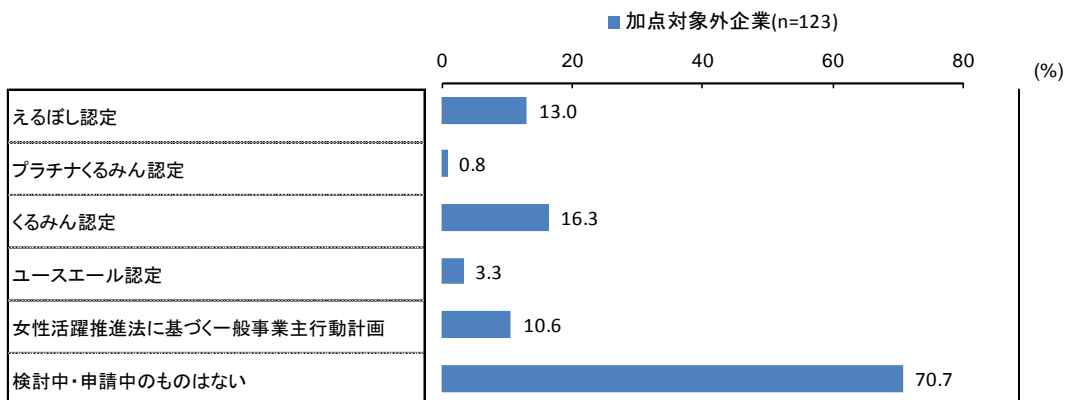


## (2) 取得検討中・申請中の認定制度

「いずれの認定制度も取得していない」企業について、取得検討中・申請中の認定制度をたずねたところ、3割が何らかの検討・申請をしていることが分かった。具体的には、「くるみん認定」が16.3%、「えるぼし認定」が13.0%、「ユースエール認定」が3.3%となっている。

問 15	問 14 で「あてはまるものはない」とお答えの方にお伺いします。貴社で取得を検討中または申請中の下記認定制度はありますか。
------	---

図表 2.2.21 取得検討中・申請中の認定制度（複数回答）



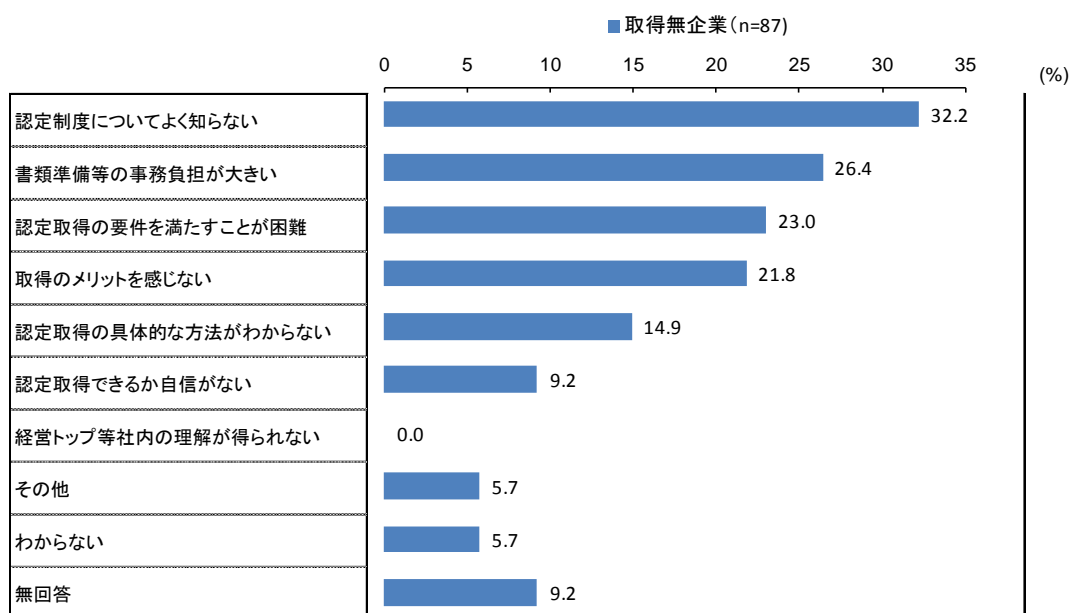


### (3) 認定制度取得を検討していない理由

いずれの認定制度も取得しておらず、「検討中・申請中のものはない」と回答した企業（取得無企業）に、認定制度取得を検討していない理由をたずねたところ、「認定制度についてよく知らない」が32.2%と最も高く、次いで「書類準備等の事務負担が大きい」（26.4%）、「認定取得の要件を満たすことが困難」（23.0%）、「取得のメリットを感じない」（21.8%）が上位であった。

問 16	問 15 で「検討中・申請中のものはない」とお答えの方にお伺いします。貴社で上記認定制度の取得を検討していない理由はなぜですか。
------	--

図表 2.2.22 認定制度取得を検討していない理由（複数回答）

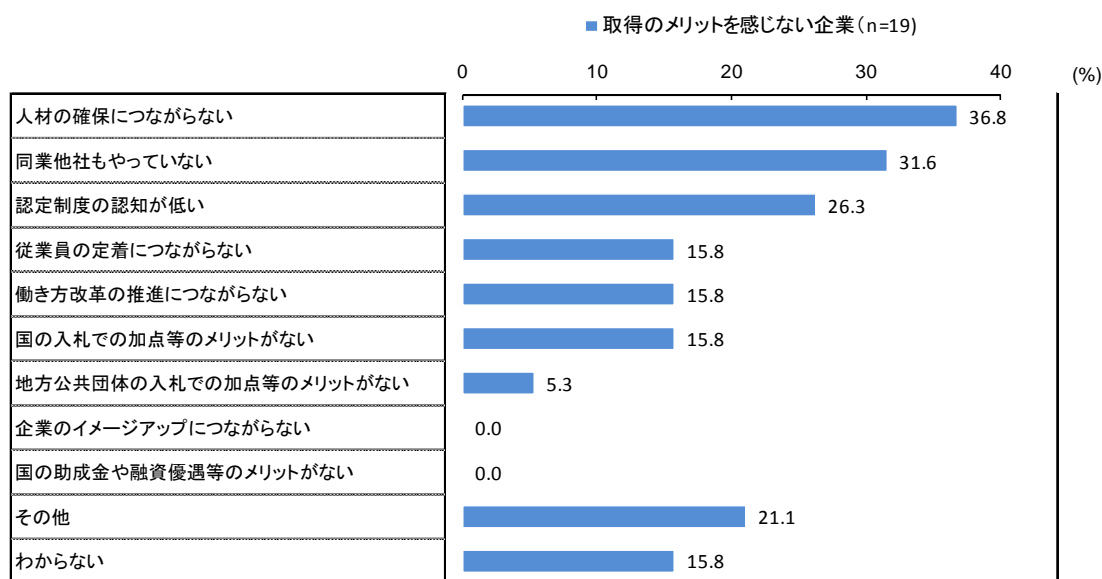


#### (4) 認定制度の取得のメリットを感じない理由

認定制度の取得のメリットを感じない理由としては、「人材の確保につながらない」が最も高く36.8%、「同業他社もやっていない」が31.6%、「認定制度の認知が低い」が26.3%と続いている。

問 17	<「取得のメリットを感じない」とお答えの方にお伺いします> 貴社で上記認定制度の取得のメリットを感じない理由はなぜですか。
------	--

図表 2.2.23 認定制度の取得のメリットを感じない理由（複数回答）

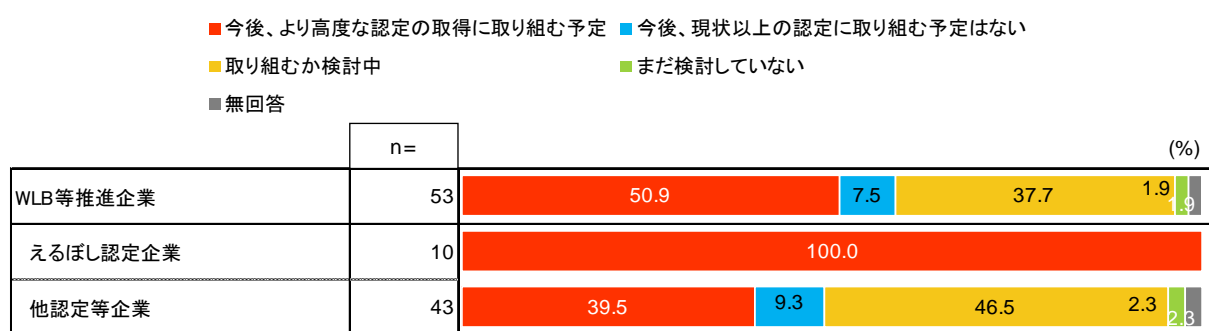


### (5) 今後の認定取得意向

「えるぼし（1・2段階目）認定」又は「くるみん認定（新・旧基準）」を取得している企業に対し、より高度な（加点においてより配点の高い）認定取得の意向をたずねたところ、「えるぼし（1・2段階目）認定」の企業は100.0%がより高い段階の認定取得意向があり、他認定等企業においては、4割弱がより高い認定の取得意向があるという結果であった。

問 18	<「えるぼし（1・2段階目）認定」または「くるみん認定（新・旧基準）」をお持ちの方にお伺いします> 貴社の今後の取得意向をお答えください。
------	--

図表 2.2.24 今後の認定取得意向



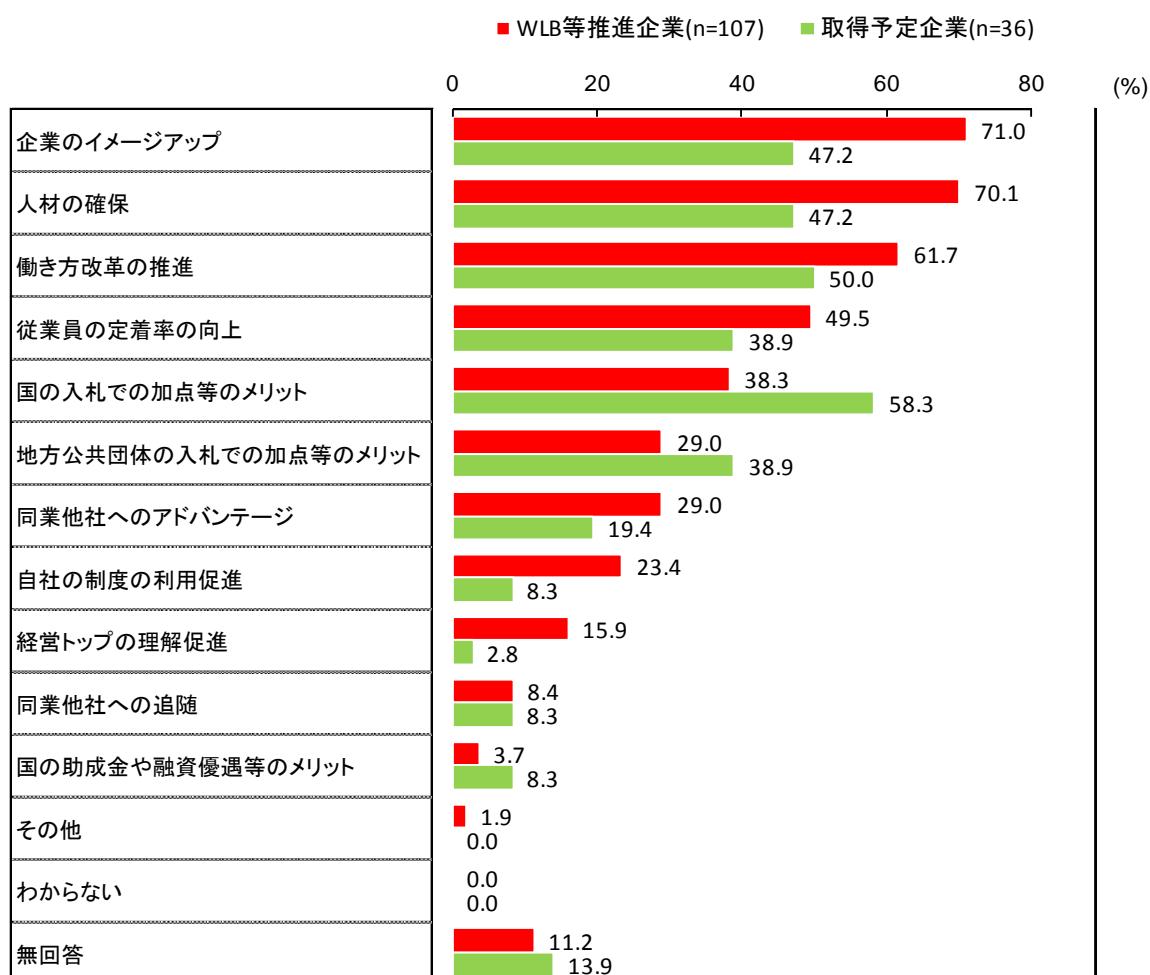
## 2.2.5 認定取得の概要

### (1) 認定取得の目的

認定取得の動機・理由については、WLB等推進企業においては、「企業のイメージアップ」「人材の確保」がそれぞれ7割を超えて最も高く、次いで「働き方改革の推進」で6割以上となっている。一方、取得予定企業においては、「国の入札での加点等のメリット」が58.3%と最も高く、「地方公共団体の入札での加点等のメリット」も38.9%と、WLB等推進企業よりいずれも高くなっている。

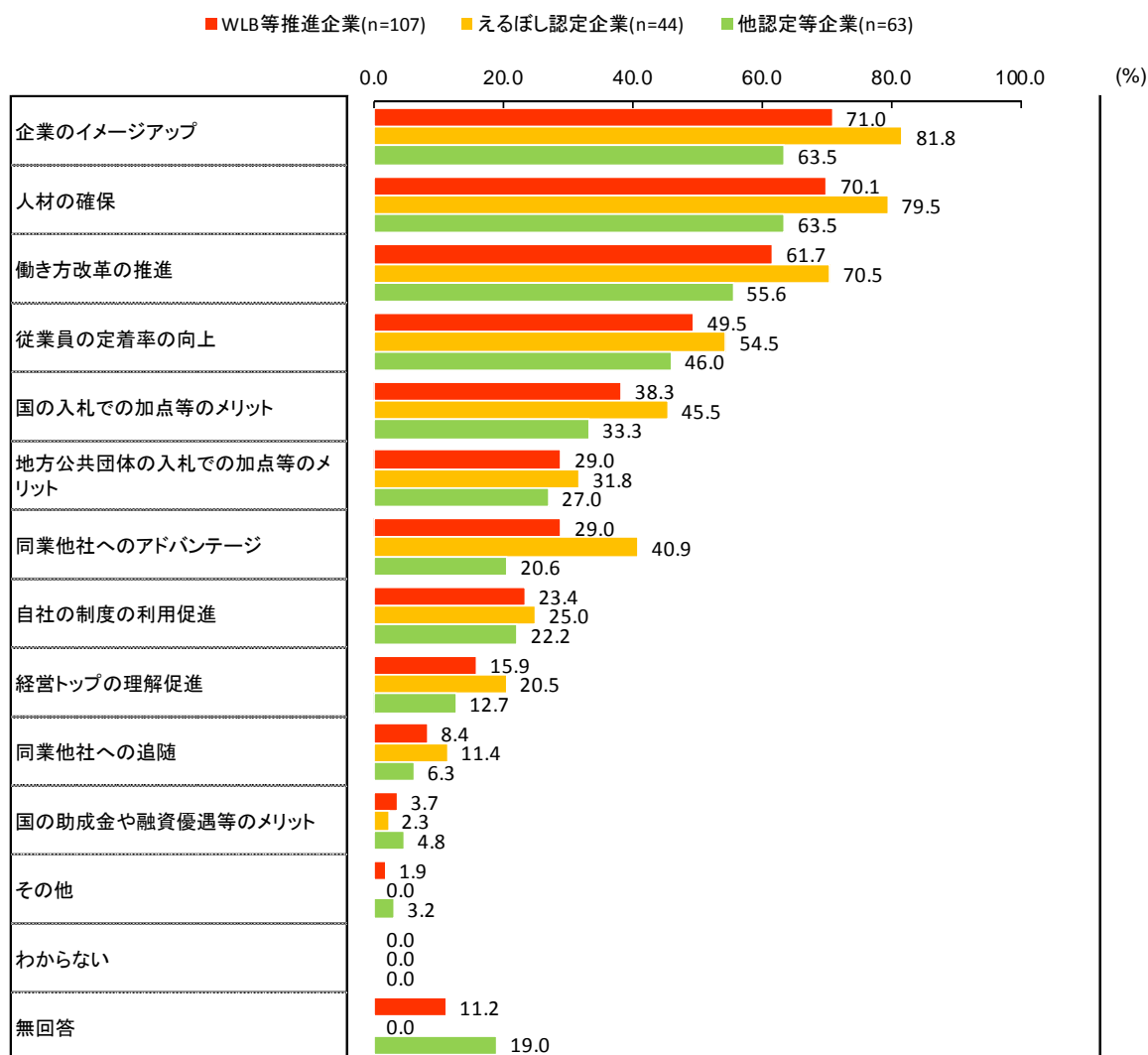
問 19	くえるぼし等のいずれかの認定を取得（問 14 で 1～5 を選択）または、認定取得を検討中・申請中（問 15 で 1～5 を選択）とご回答の方へお伺いします。貴社で国の認定の取得をしようと思った目的は何ですか。
------	---

図表 2.2.25 認定取得の目的（複数回答）



認定種別でみると、えるぼし認定企業では、他認定等企業と比べて「同業他社へのアドバンテージ」が20ポイント以上高く、「企業のイメージアップ」「人材の確保」「働き方改革の推進」「国の入札での加点等のメリット」についても10ポイント以上高くなっている。

図表 2.2.26 認定種別ごとの認定取得の目的（複数回答）



## (2) 認定取得の働きかけを行った部署

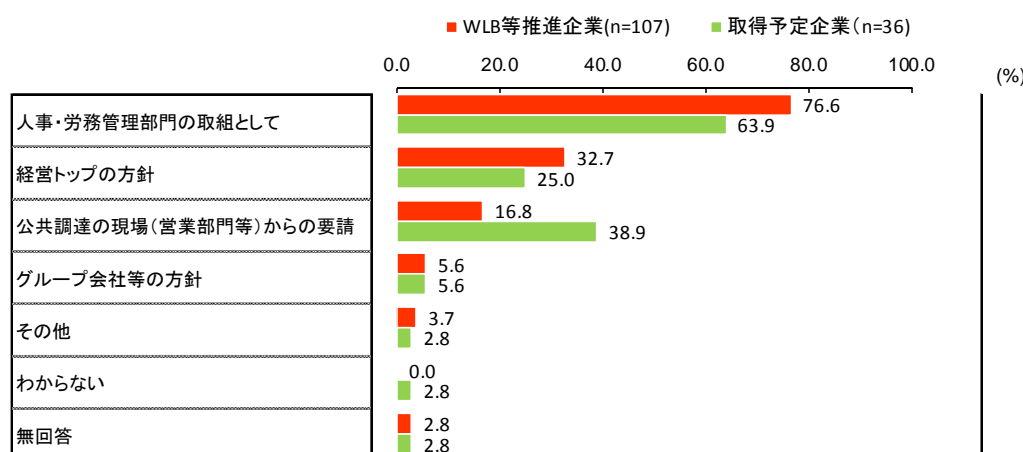
認定取得の働きかけを行った部署については、WLB等推進企業と取得予定企業のいずれもWLB等の取組を推進する部門である「人事・労務管理部門の取組として」が最も高い。

「公共調達現場（営業部門等）からの要請」と回答した割合は、WLB等推進企業では16.8%であるのに対し、取得予定企業では38.9%と明確な差がみられる。

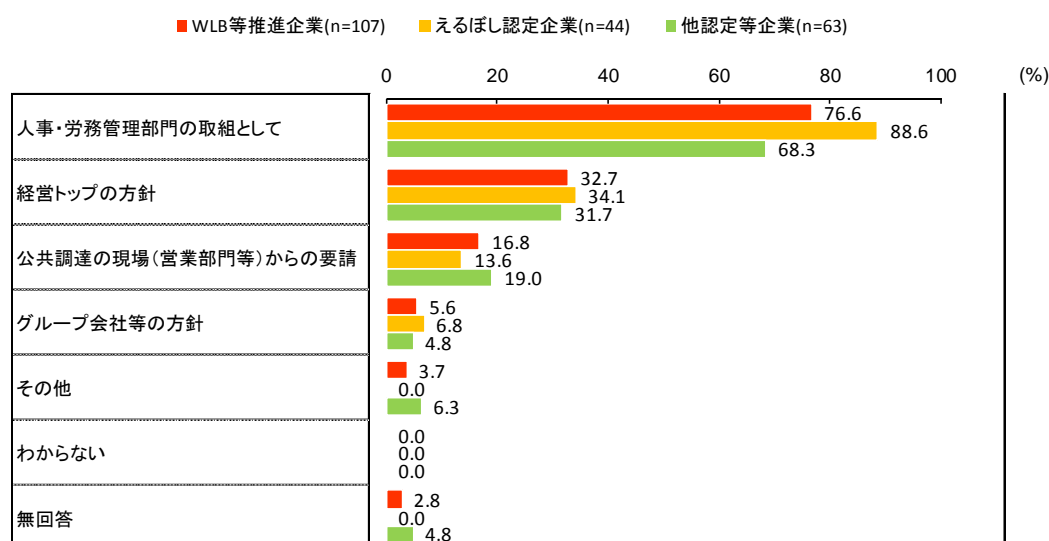
また、えるぼし認定企業に着目してみると、「人事・労務管理部門の取組として」との回答が88.6%であり、他認定企業と20ポイント以上の差となっている。

問 20	貴社で国の認定の取得をしようと思ったのはどのような部署からの働きかけによるものですか。
------	---

図表 2.2.27 認定取得について働きかけを行った部署（複数回答）



図表 2.2.28 認定種別ごとの認定取得について働きかけを行った部署（複数回答）



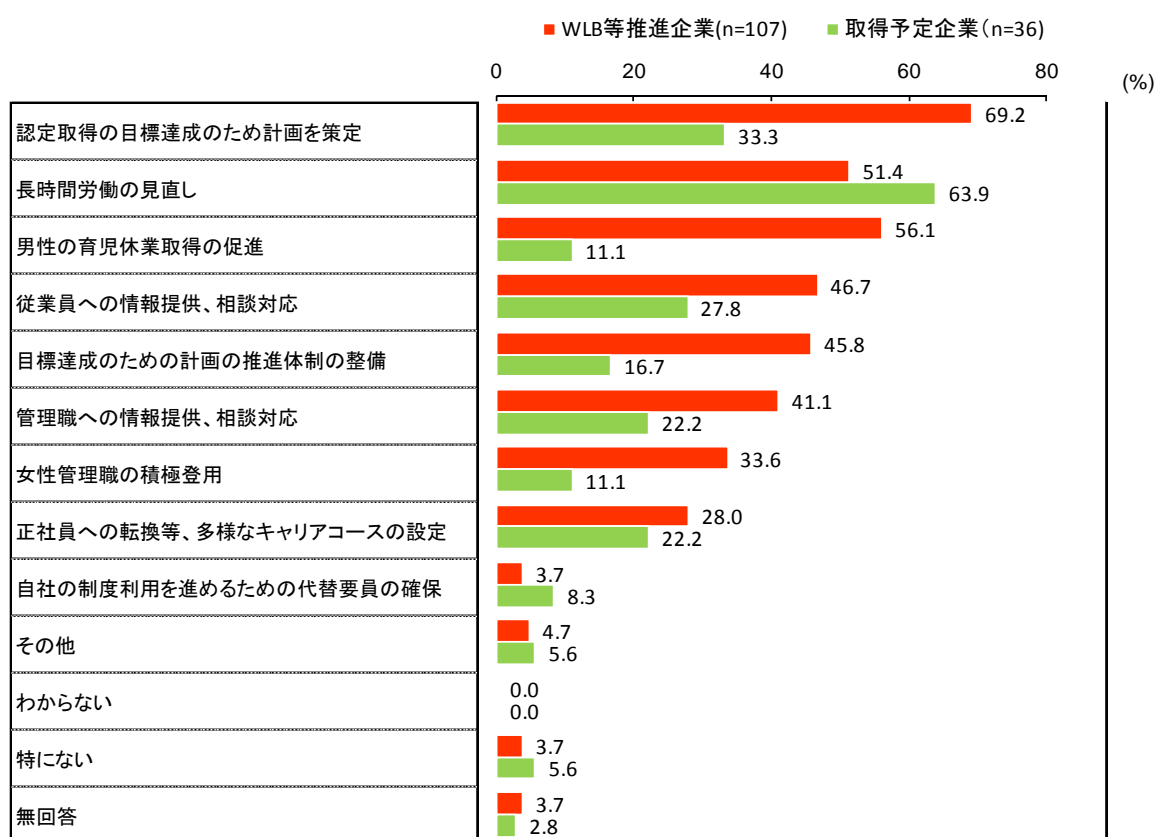
### (3) 国の認定の取得を視野に入れて行った取組

国の認定の取得を視野に入れて行った取組について、WLB等推進企業では「認定取得の目標達成のため計画を策定」が69.2%と最も高く、次いで「男性の育児休業取得の促進」(56.1%)、「長時間労働の見直し」(51.4%)となっている。

取得予定企業では、「長時間労働の見直し」が63.9%と最も高く、次いで「認定取得の目標達成のため計画を策定」(33.3%)、「従業員への情報提供、相談対応」(27.8%)となっている。

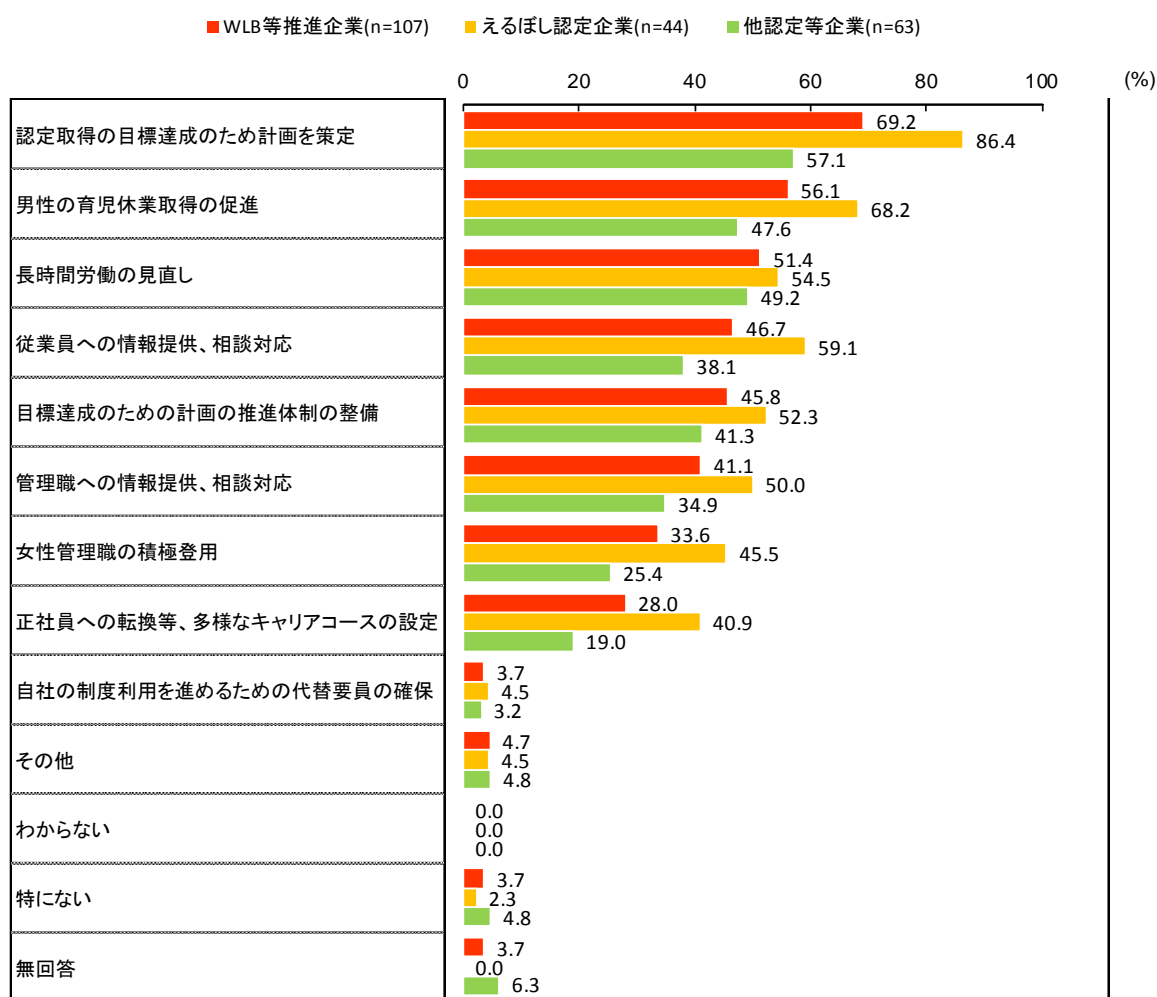
問 21 貴社では、国の認定の取得を視野に入れてどのような取組を行いましたか。

図表 2.2.29 国の認定の取得を視野に入れて行った取組（複数回答）



えるぼし認定企業では、「認定取得の目標達成のため計画を策定」が86.4%と最も高く、次いで「男性の育児休業取得の促進」(68.2%)、「従業員への情報提供、相談対応」(59.1%)となっており、いずれも他認定等企業より高くなっている。

図表 2.2.30 認定種別ごとの国の認定の取得を視野に入れて行った取組（複数回答）





## 2.2.6 認定の取得を視野に入れた取組の効果

### (1) 国の認定の取得を視野に入れた取組による効果

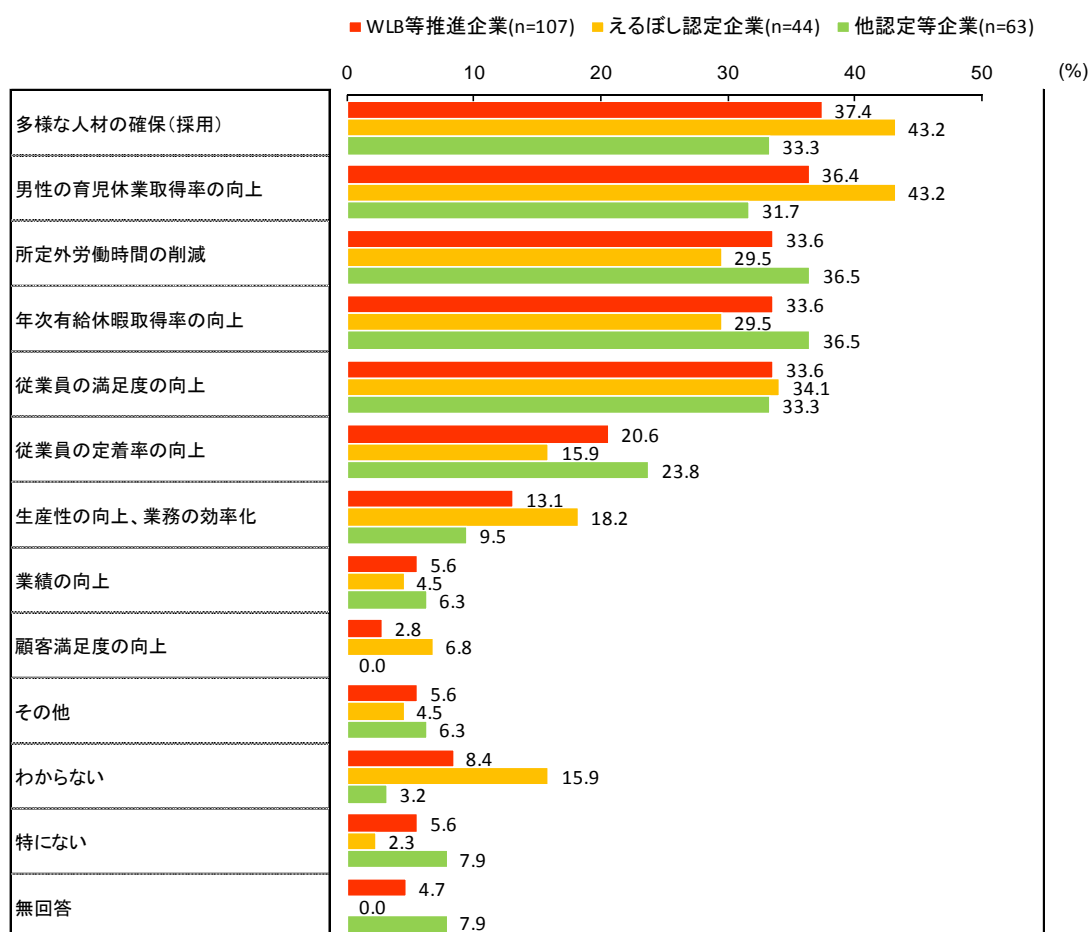
国の認定の取得を視野に入れた取組による効果について、既に効果があったものとしては、えるぼし認定企業では、「多様な人材の確保（採用）」「男性の育児休業取得率の向上」が43.2%であり、他認定企業よりそれぞれ10ポイント以上高くなっている。

一方で、「所定外労働時間の削減」「年次有給休暇取得率の向上」「従業員の定着率の向上」は、他認定企業の方が高くなっている。

問 22	<p>&lt;えるぼし等のいずれかの認定を取得（問 14 で 1～5 を選択）とご回答の方へお伺いします&gt;</p> <p>貴社では、国の認定の取得を視野に入れた取組により、どのような効果があったと思いますか。</p> <p>① 既に効果があったものはどのようなことですか。</p> <p>② 今後、効果を期待するものはどのようなことですか。</p>
------	---

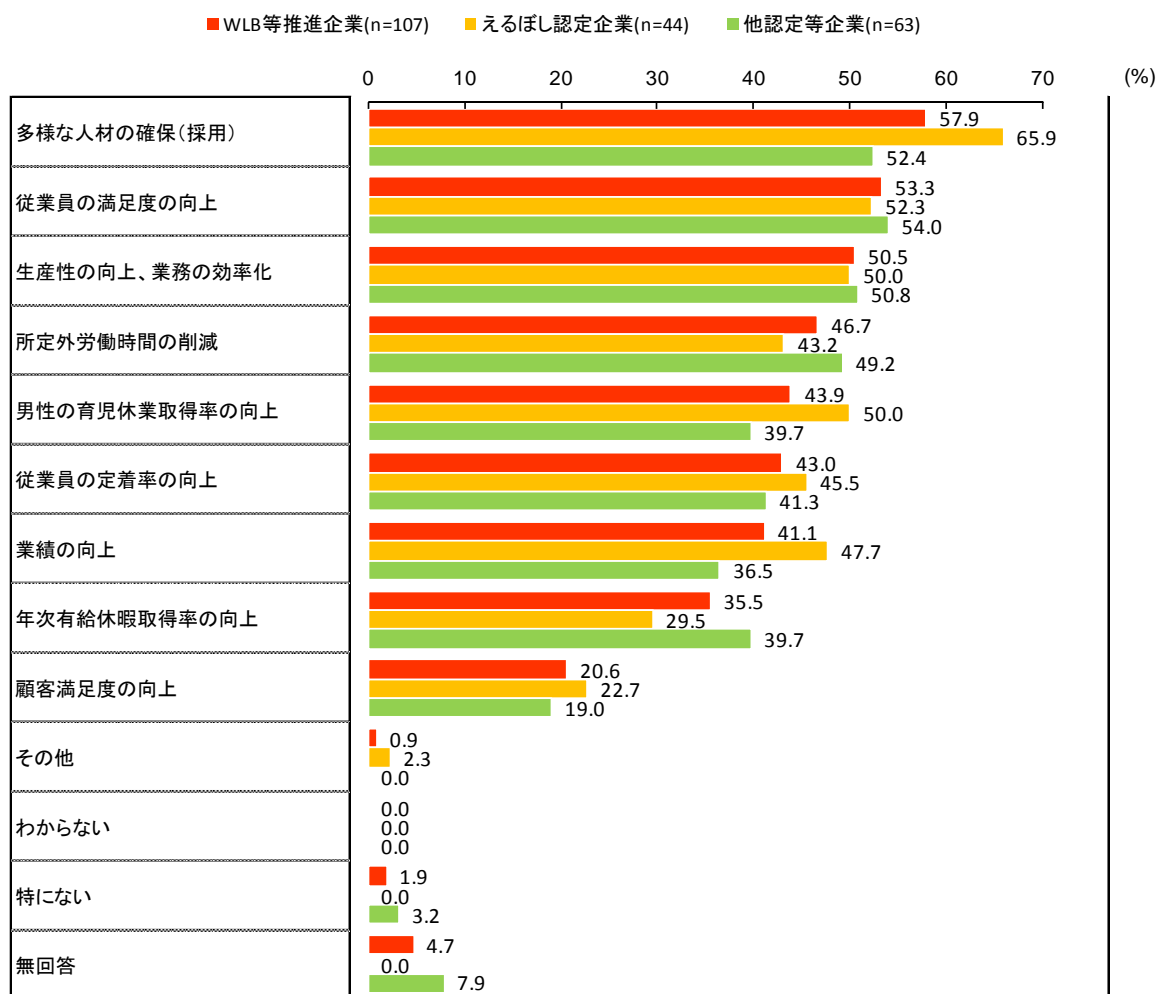
図表 2.2.31 国の認定の取得を視野に入れた取組による効果（複数回答）

#### ① 既に効果があったもの【ベース：いずれかの認定を取得】



国の認定の取得を視野に入れた取組による効果について、今後効果を期待するものとしては、えるぼし認定企業では、「多様な人材の確保（採用）」が65.9%と最も高く、他認定等企業では、「従業員の満足度の向上」が54.0%と最も高くなっている。

図表 2.2.32 国の認定の取得を視野に入れた取組による効果（複数回答）  
②今後、効果を期待するもの【ベース：いずれかの認定を取得】



## 2.3 公共調達状況

### 2.3.1 公共調達の参加状況

#### (1) 国や地方公共団体の入札参加資格等の保有状況

国の物品・役務の入札参加資格である「全省庁統一資格」について、9割以上が保有しており、各府省庁の公共工事の入札参加資格については、2～3割が保有している。

地方公共団体の入札参加資格について、都道府県又は市区町村の入札参加資格は7割前後が保有している。

問7 貴社では現在、国や地方公共団体の入札参加資格はお持ちですか。

図表 2.3.1 国や地方公共団体の入札参加資格等の保有状況（複数回答）

	n=	全省庁統一資格	各府省庁の公共工事の入札参加資格	都道府県の入札参加資格/市区町村の入札参加資格	(%)
WLB等推進企業	107	94.4	29.0	71.0	
えるぼし認定企業	44	97.7	20.5	65.9	
他認定等企業	63	92.1	34.9	74.6	
取得予定企業	36	94.4	33.3	80.6	
取得無企業	87	90.8	25.3	73.6	

図表 2.3.2 国や地方公共団体の入札参加資格等の保有状況（複数回答）

	TOTAL	全省庁統一資格	各府省庁の公共工事の入札参加資格	都道府県の入札参加資格	市区町村の入札参加資格	あてはまるものはない
1段目 度数						
2段目 横%						
WLB等推進企業	107	101	31	70	74	0
	100.0	94.4	29.0	65.4	69.2	0.0
えるぼし認定企業	44	43	9	27	27	0
	100.0	97.7	20.5	61.4	61.4	0.0
他認定等企業	63	58	22	43	47	0
	100.0	92.1	34.9	68.3	74.6	0.0
取得予定企業	36	34	12	28	25	0
	100.0	94.4	33.3	77.8	69.4	0.0
取得無企業	87	79	22	62	57	0
	100.0	90.8	25.3	71.3	65.5	0.0

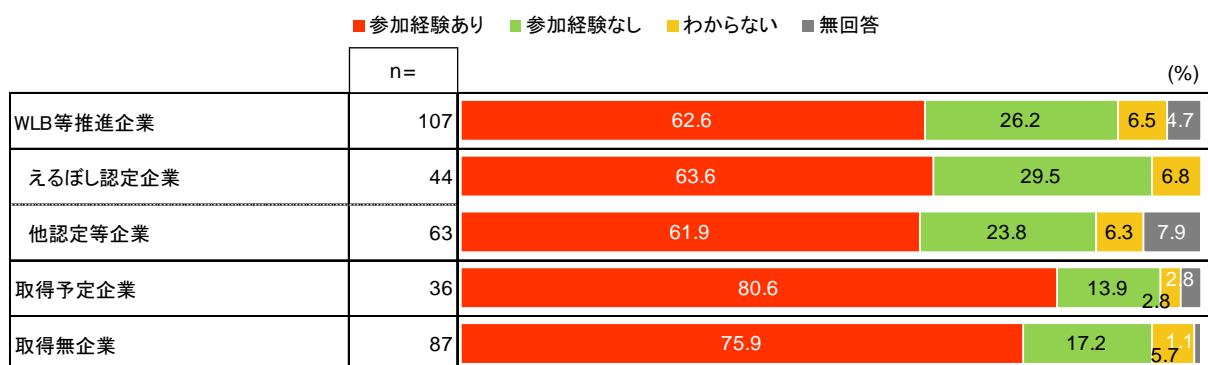
(2) 一般競争入札（総合評価落札方式）・企画競争による入札等への参加・受注実績

入札等の参加経験は6～8割であり、WLB等推進企業で62.6%、取得予定企業で80.6%、取得無企業で75.9%となっている。

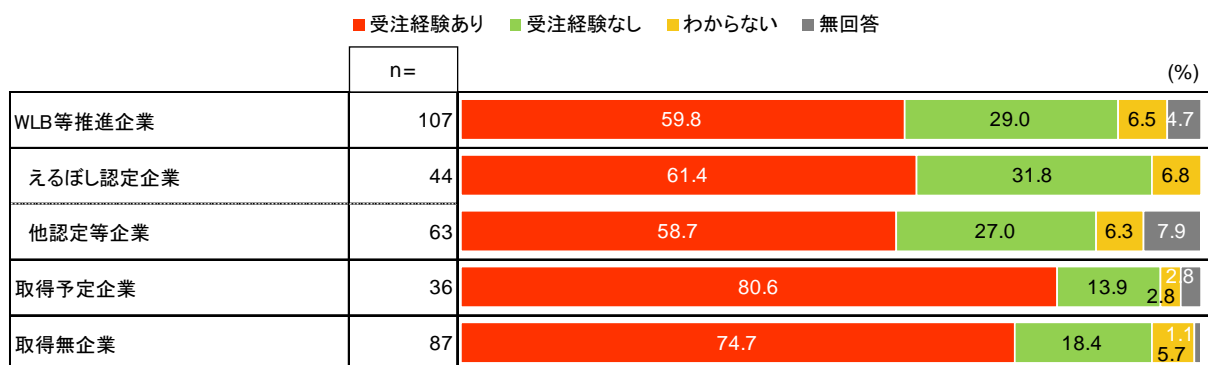
入札等の受注実績と参加経験の差は小さく、WLB等推進企業で59.8%、取得予定企業で80.6%、取得無企業で74.7%となっている。

問 8	貴社では、平成 28 年度以降、国の案件において、価格以外の要素を評価する一般競争入札（総合評価落札方式）・企画競争方式による入札等への参加経験及び受注実績はありますか。
-----	---

図表 2.3.3 一般競争入札（総合評価落札方式）・企画競争による入札等への参加経験



図表 2.3.4 一般競争入札（総合評価落札方式）・企画競争による入札等への受注実績

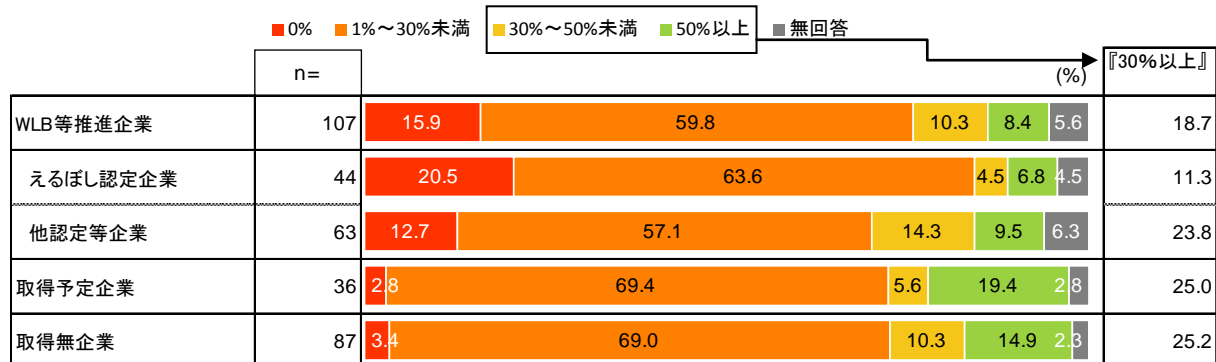


### (3) 総売上高に占める国からの受注総額の割合

総売上高に占める国からの受注総額の割合（過去3年間の平均）は、いずれも「1%～30%未満」が6～7割となっている。WLB等推進企業では「30%～50%未満」（10.3%）、「50%以上」（8.4%）、合わせて『30%以上』が18.7%となっている。『30%以上』は、取得予定企業で25.0%、取得無企業で25.2%となっている。

問9	貴社の総売上高に占める、過去3年間（平均）の国からの「受注総額の割合」（およびその割合）をお答えください。
----	---

図表 2.3.5 総売上高に占める国からの受注総額の割合



#### (4) 平成 28 年度の国や地方公共団体の案件の受注実績の傾向

国及び地方公共団体それぞれの案件の受注実績の傾向について、物品・役務、公共工事の区分ごとに集計を行った。

国の案件の受注実績のそれぞれの傾向は以下のとおり。

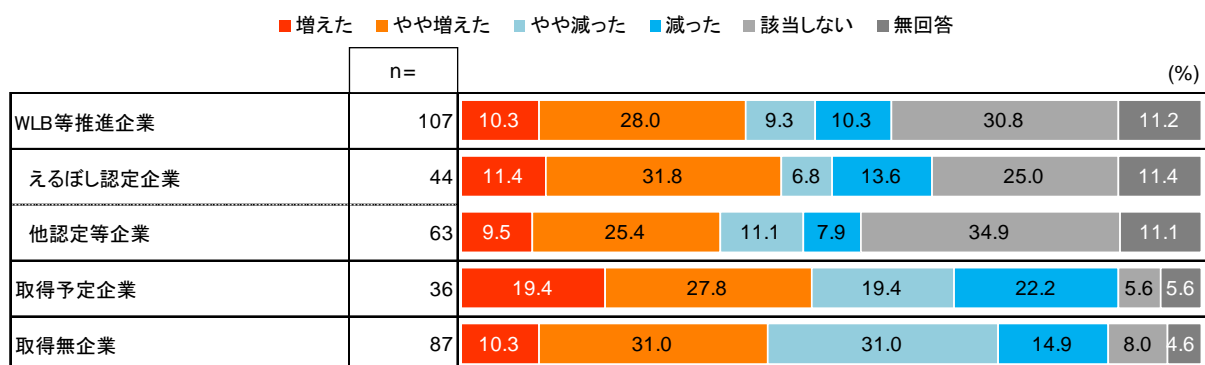
国の案件の受注実績（物品・役務）では、取得無企業で、『増加』（「増えた」「やや増えた」の合計）より、『減少』（「減った」「やや減った」の合計）が上回っている。

地方公共団体の案件の受注実績のそれぞれの傾向は次頁のとおり。

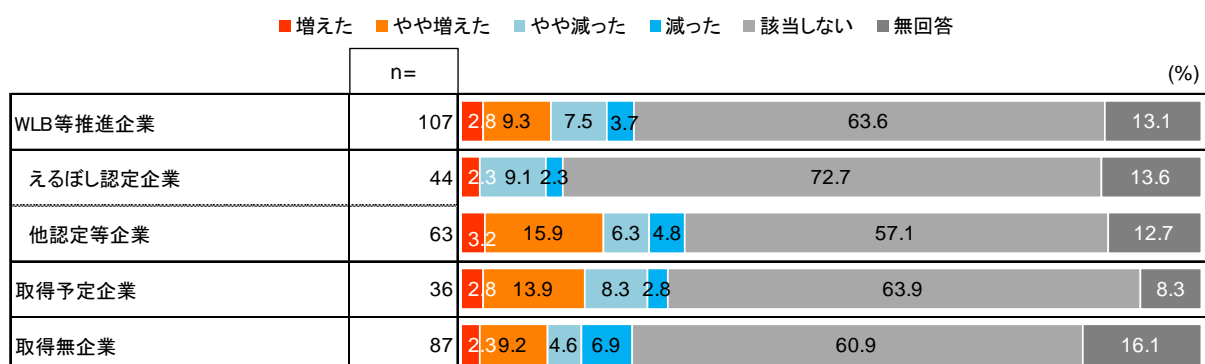
地方公共団体の案件の受注実績（物品・役務）では、取得予定企業、取得無企業で、『増加』（「増えた」「やや増えた」の合計）より、『減少』（「減った」「やや減った」の合計）が上回っている。

問 10	貴社では、3 年前（平成 26 年度）と比べ、平成 28 年度の国や地方公共団体の案件の受注実績はどのような傾向にありますか。物品・役務、公共工事それぞれお答えください。
------	---

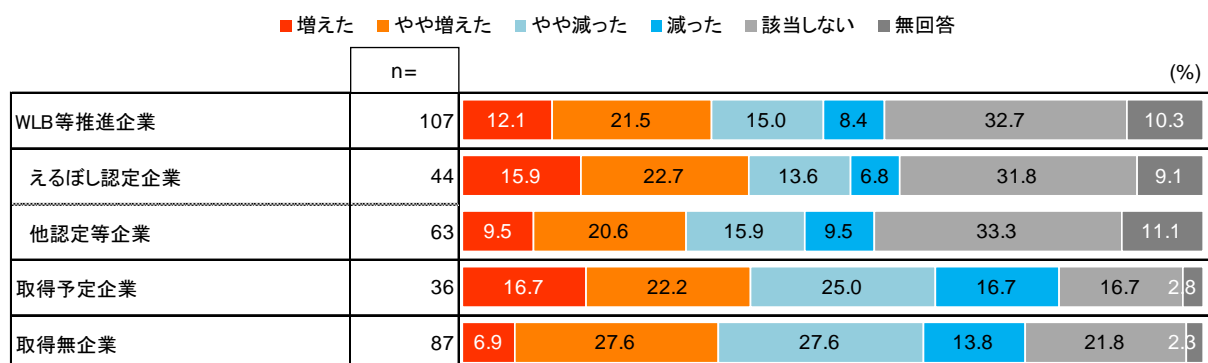
図表 2.3.6 国の案件の受注実績の傾向（物品・役務）



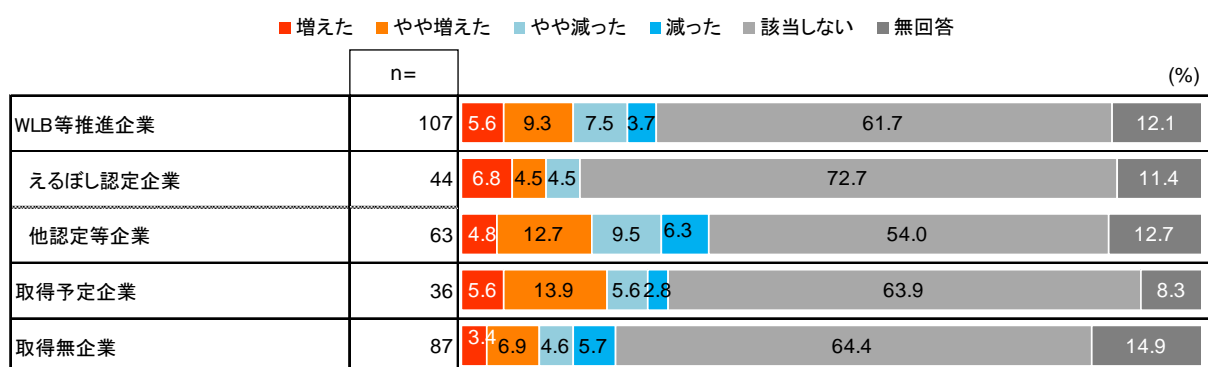
図表 2.3.7 国の案件の受注実績の傾向（公共工事）



図表 2.3.8 地方公共団体の案件の受注実績の傾向（物品・役務）



図表 2.3.9 地方公共団体の案件の受注実績の傾向（公共工事）



## 2.3.2 今後の公共調達的位置づけ

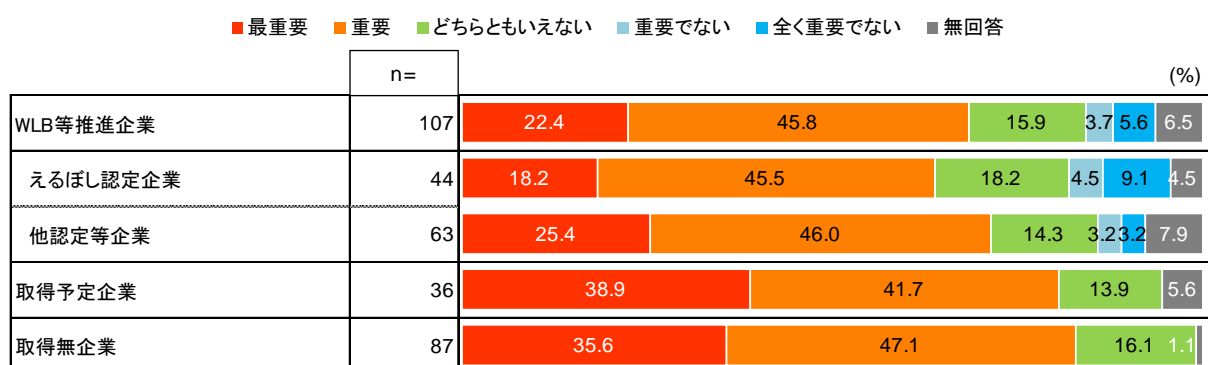
### (1) 今後の経営戦略における国や地方公共団体からの受注の位置づけ

国からの受注の位置づけについて、『重要』（「最重要」「重要」の合計）とする割合はWLB等推進企業より、取得予定企業、取得無企業の方が10ポイント以上高くなっている。

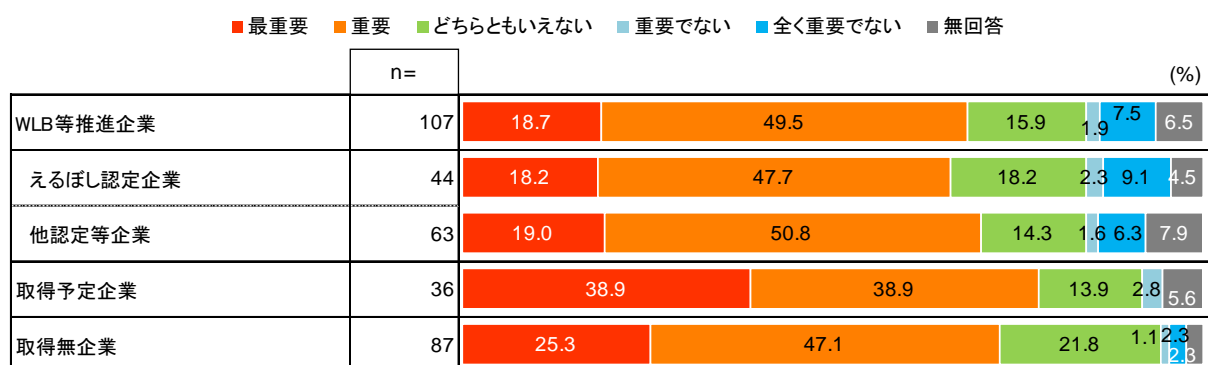
地方公共団体からの受注の位置づけについて、『重要』とする割合は、取得予定企業で他の区分より高くなっている。

問 11	貴社の今後（3年程度を目安）の経営戦略において、国や地方公共団体からの受注をどのように位置づけていますか。
------	---

図表 2.3.10 今後の経営戦略における国からの受注の位置づけ



図表 2.3.11 今後の経営戦略における地方公共団体からの受注の位置づけ



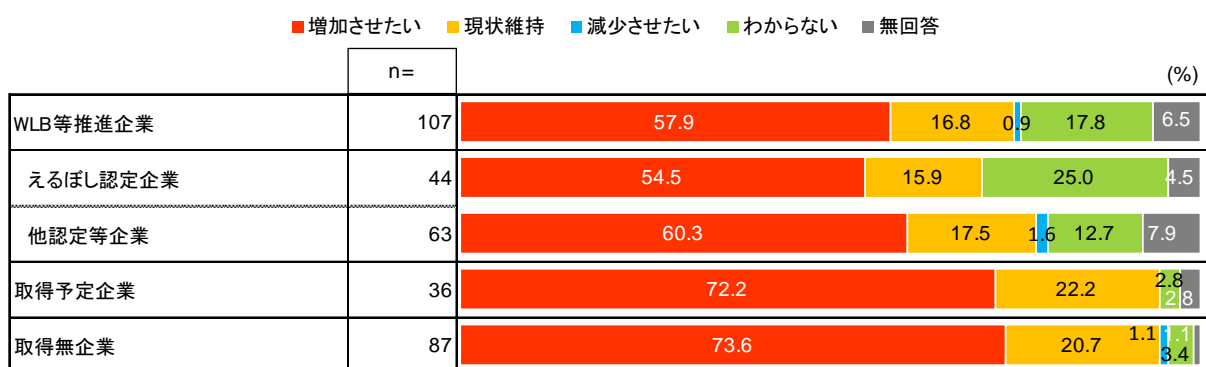


## (2) 国や地方公共団体からの受注総額の割合についての考え

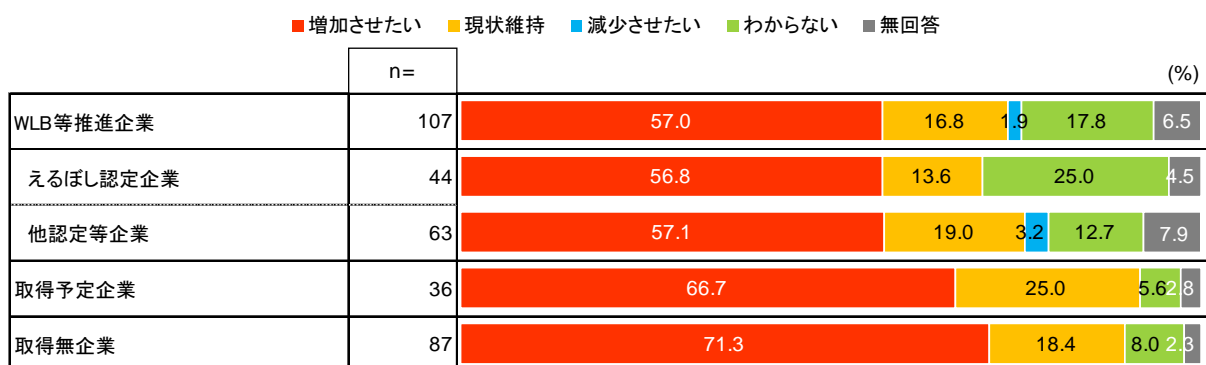
国や地方公共団体からの受注総額について、「増加させたい」がいずれも過半数となっており、取得予定企業、取得無企業の方が、WLB等推進企業より割合が高くなっている。

問 12	貴社は、今後（3年程度を目安）、国や地方公共団体からの受注総額の割合をどのように考えていますか。
------	--

図表 2.3.12 国からの受注総額の割合についての考え



図表 2.3.13 地方公共団体からの受注総額の割合についての考え



## 2.4 加点評価について

### 2.4.1 加点評価の取組の認知

#### (1) 加点評価の取組の認知状況

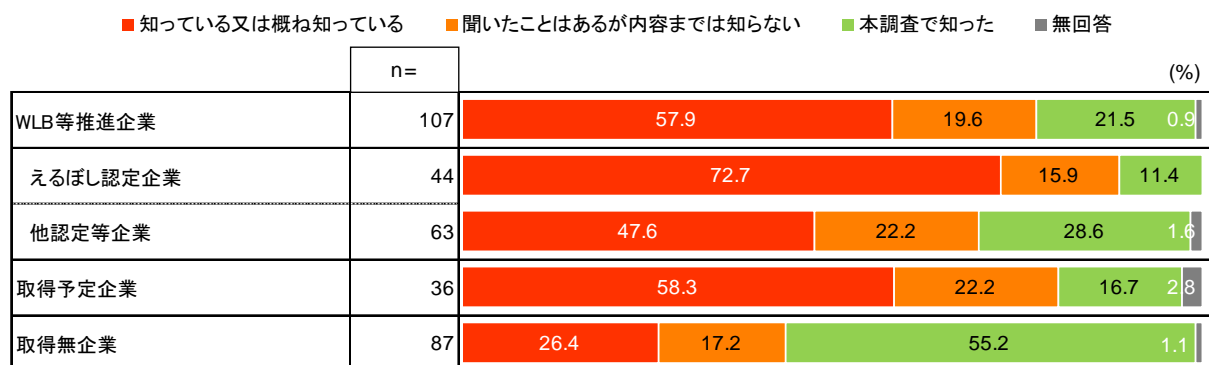
加点評価の取組の認知状況について、えるぼし認定企業においては「知っている又は概ね知っている」が72.7%、「聞いたことがあるが内容までは知らない」15.9%と、両者を合わせると9割弱の認知である。

他認定等企業における認知状況は7割未満であることから、えるぼし認定企業における認知が高い状況であるといえる。

一方、取得無企業における認知状況は、4割強に留まっており、5割強が「本調査で知った」と回答している。

問 23	貴社では国等の公共調達における「ワーク・ライフ・バランス等推進企業（えるぼし認定取得企業等）」を加点評価する取組をご存知ですか。
------	--

図表 2.4.1 加点評価の取組の認知状況



#### (2) 加点評価についての認知経路

加点評価の取組の認知経路としては、えるぼし認定企業は「国等のホームページ」が最も高く66.7%、取得予定企業においては、「入札説明書（評価表）等」が75.9%と最も高い。取得予定企業は、実際に入札に参加する際に認知した割合が高くなっている。

また、他認定等企業においては、えるぼし認定と比較し「業界紙（誌）等」との回答割合が高いのが特徴的である。

問 24	貴社では国等の公共調達における「ワーク・ライフ・バランス等推進企業（えるぼし認定取得企業等）」を加点評価する取組を何からお知りになりましたか。
------	---

図表 2.4.2 加点評価についての認知経路（複数回答）【ベース：認知者】 (%)

	n=	入札説明書(評価表)等	国等のホームページ	各種報道	業界紙(誌)等	口コミ	その他
WLB等推進企業	83	41.0	57.8	30.1	14.5	1.2	7.2
えるぼし認定企業	39	43.6	66.7	28.2	2.6	2.6	7.7
他認定等企業	44	38.6	50.0	31.8	25.0	0.0	6.8
取得予定企業	29	75.9	31.0	20.7	3.4	3.4	3.4
取得無企業	38	55.3	21.1	26.3	5.3	5.3	10.5

### (3) 加点評価の取組を受けて認定を取得・申請検討状況

加点評価の対象となる認定等の取得や、より上位の認定等の取得状況は、以下のとおりである。WLB等推進企業では、「加点評価を意識して取得した」「加点評価を意識して（より上位の認定等の）取得の申請・検討をした」が合わせて27.1%となっており、「加点評価に関係なく取得した」「加点評価に関係なく取得の申請・検討した」を合わせた48.6%より低くなっている。

えるぼし認定企業では、6割が「加点評価に関係なく取得した」と回答している。

認定取得の目的では、企業のイメージアップ、人材の確保といった点が上位に挙げられており、加点評価のためだけに取得した企業は多いとはいえない。（29頁、図表2.2.26参照）

問 25	貴社では国等の公共調達における「ワーク・ライフ・バランス等推進企業（えるぼし認定取得企業等）」を加点評価する取組を受けて、加点評価の対象となる認定等の取得やより上位の認定等の取得を行いましたか。または、認定取得の申請・検討を行いましたか。
------	---

図表 2.4.3 認定等の取得やより上位の認定等の取得・申請・検討状況

- 加点評価に関係なく取得した
- 加点評価を意識して取得した
- 加点評価に関係なく取得の申請・検討をした
- 加点評価を意識して取得の申請・検討をした
- 認定等の取得や申請・検討は行っていない
- わからない
- 無回答

	n=	%						
WLB等推進企業	107	38.3	13.1	10.3	14.0	12.1	9.3	2.8
えるぼし認定企業	44	63.6	18.2	9.1	6.8	2.3		
他認定等企業	63	20.6	9.5	11.1	19.0	20.6	14.3	4.8
取得予定企業	36	13.9	47.2	27.8	8.3	2.8		
取得無企業	87	1.1	13.8	64.4	8.0	12.6		

## 2.4.2 加点评価案件への参加・受注経験

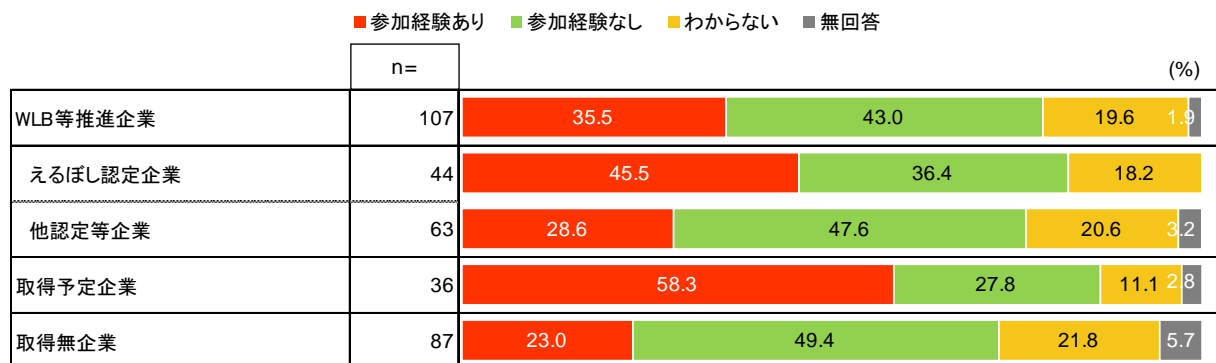
### (1) 「加点评価している案件への参加・受注経験」

WLB等推進企業を加点评価している案件への参加経験は、WLB等推進企業で35.5%、取得予定企業で58.3%、取得無企業で23.0%となっている。

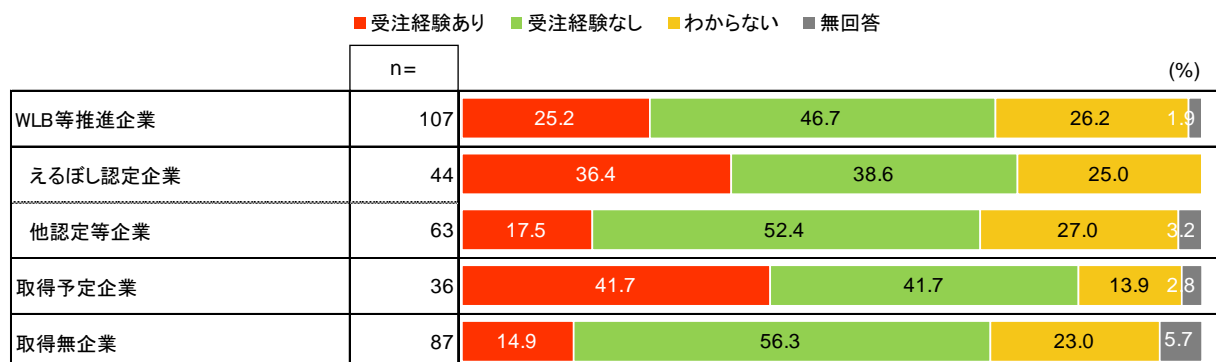
WLB等推進企業を加点评価している案件の受注経験は、WLB等推進企業で25.2%、取得予定企業で41.7%、取得無企業で14.9%となっている。

問 26	貴社は、平成 28 年度以降、国等の価格以外の要素を評価する「一般競争入札（総合評価）・企画競争」において、実際に「ワーク・ライフ・バランス等推進企業（えるぼし認定取得企業等）」を加点评価している案件（評価表に加点の記載あり）へ参加・受注されたことはありますか。※貴社が加点の対象だったかどうかは問いません。
------	--

図表 2.4.4 加点评価している案件への参加経験



図表 2.4.5 加点评価している案件の受注経験



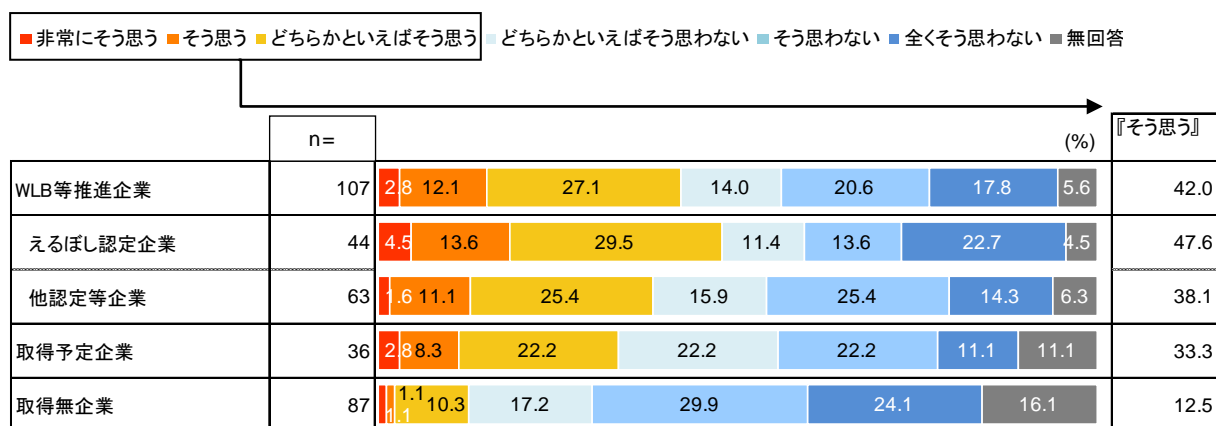
## (2) 加点評価の取組による影響

WLB等推進企業を加点評価する取組が始まったことの影響について、認定種別の結果は以下のとおりである。

問 27	貴社では国等の公共調達において、「ワーク・ライフ・バランス等推進企業（えるぼし認定取得企業等）」を加点評価する取組が始まったことにより、どのような影響がありますか。
------	--

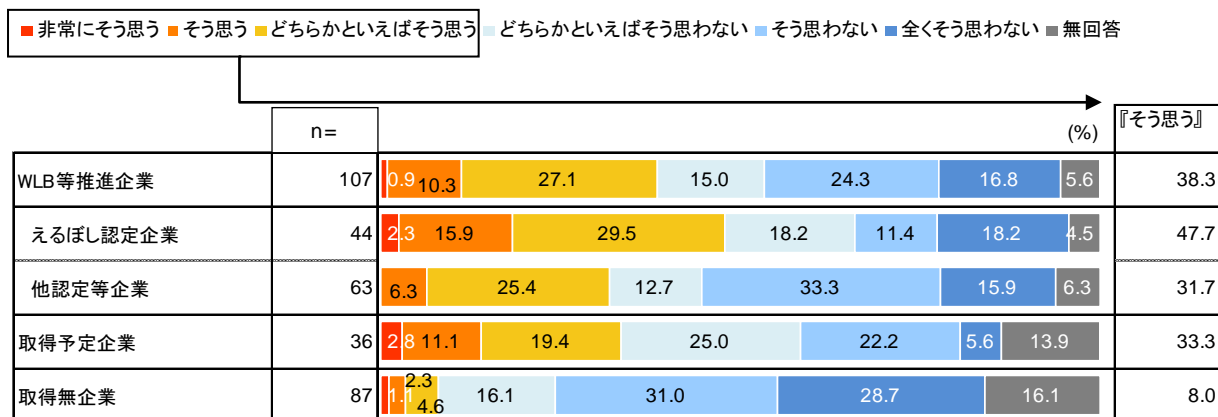
「加点で国等の入札への参加意欲・関心が高まった」については、「非常にそう思う」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答は、えるぼし認定で47.6%、他認定等企業では38.1%であり、9.5ポイントの差がある。

図表 2.4.6 加点の影響：加点で国等の入札への参加意欲・関心が高まった



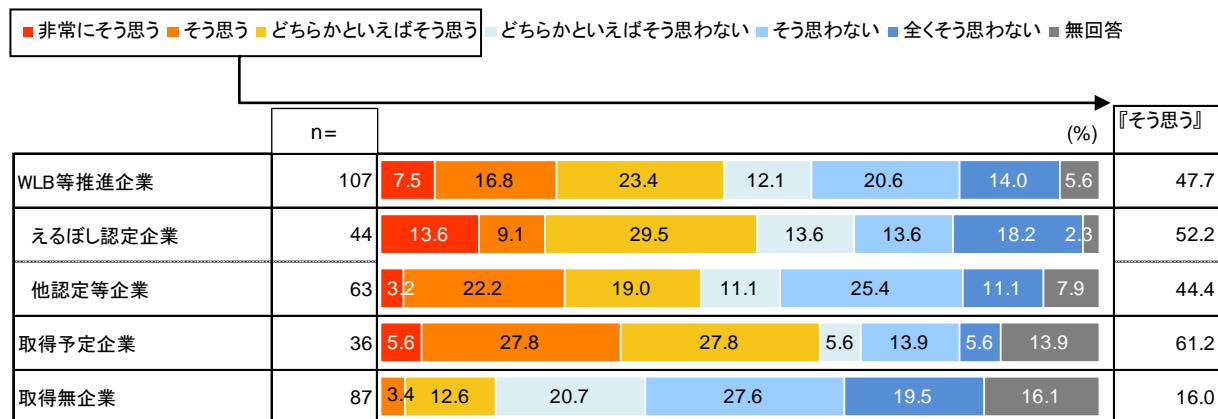
「加点で受注が有利になった」については、「非常にそう思う」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答はえるぼし認定で47.7%、他認定等企業では31.7%であり、16.0ポイント差がある。

図表 2.4.7 加点の影響：加点で受注が有利になった



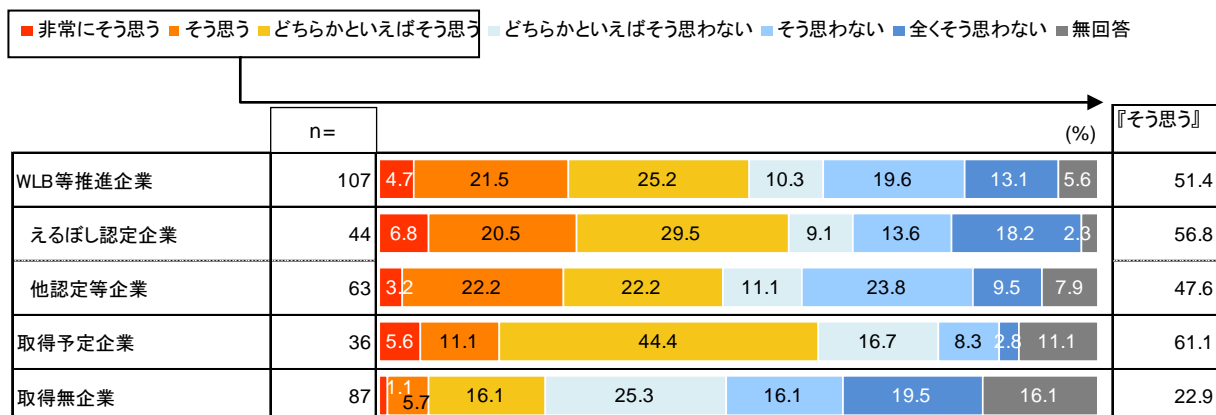
「加点で認定取得の取組が促進された」については、「非常にそう思う」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合計した回答は、取得予定企業で最も高く、61.2%となっている。

図表 2.4.8 加点の影響：加点で認定取得の取組が促進された



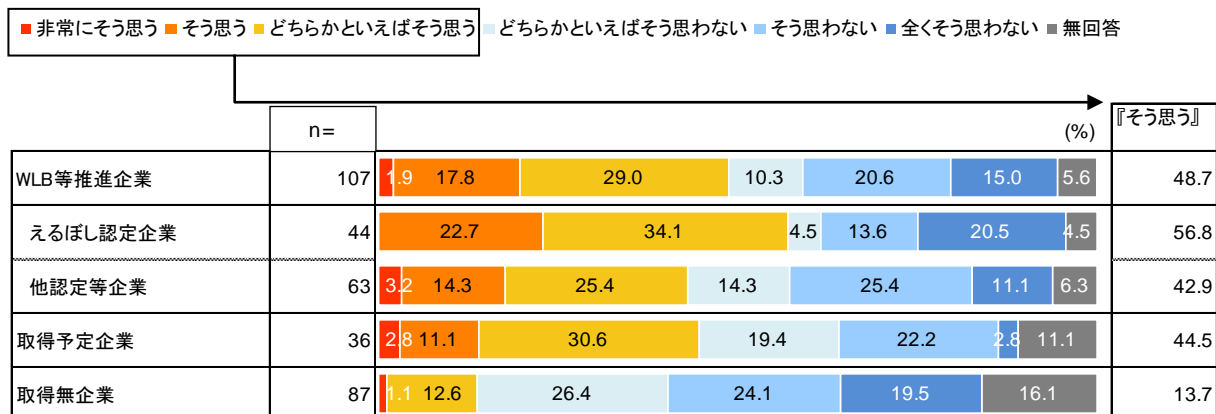
「加点で WLB 推進に対する経営陣の関心が高まった」については、「非常にそう思う」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合計した回答は、取得予定企業で最も高く、61.1%となっている。なお、「非常にそう思う」「そう思う」までの割合でみると、加点割合の高いえるぼし認定企業でより高くなっている。

図表 2.4.9 加点の影響：加点で WLB 推進に対する経営陣の関心が高まった



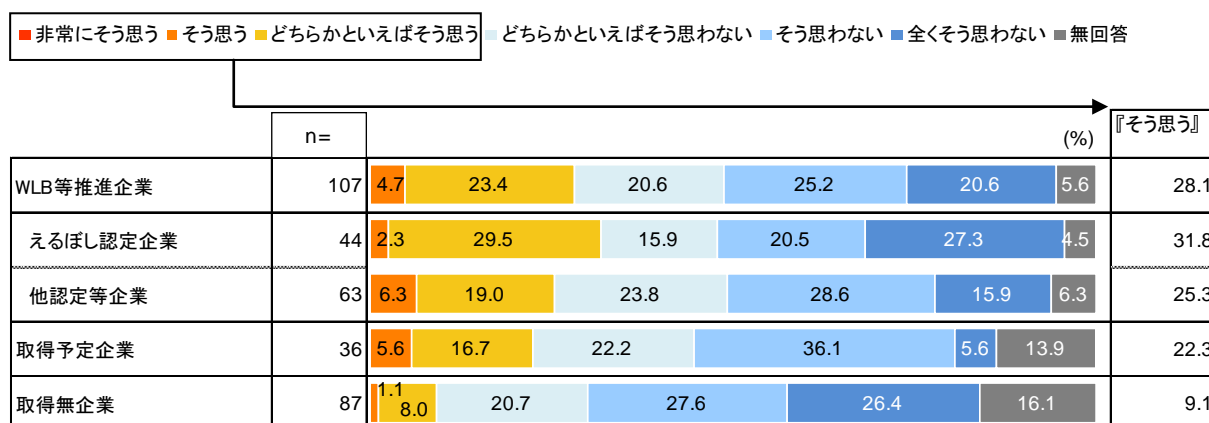
「加点で WLB 推進に対する社員自身の関心が高まった」については、「非常にそう思う」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合計した回答は、えるぼし認定企業で最も高く 56.8%である。他認定企業でも、42.9%が肯定的な回答となっている。なお、「非常にそう思う」「そう思う」までの割合でみると、経営陣の関心が高まったと同様に、加点割合の高いえるぼし認定企業でより高くなっている。

図表 2.4.10 加点の影響：加点で WLB 推進に対する社員自身の関心が高まった



「加点点で業務の生産性が向上したり、品質が向上した」については、「非常にそう思う」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合計した回答は、えるぼし認定企業でも31.8%、WLB等推進企業全体では28.1%と3割に満たない状況となっている。

図表 2.4.11 加点点の影響：加点点で業務の生産性が向上したり、品質が向上した

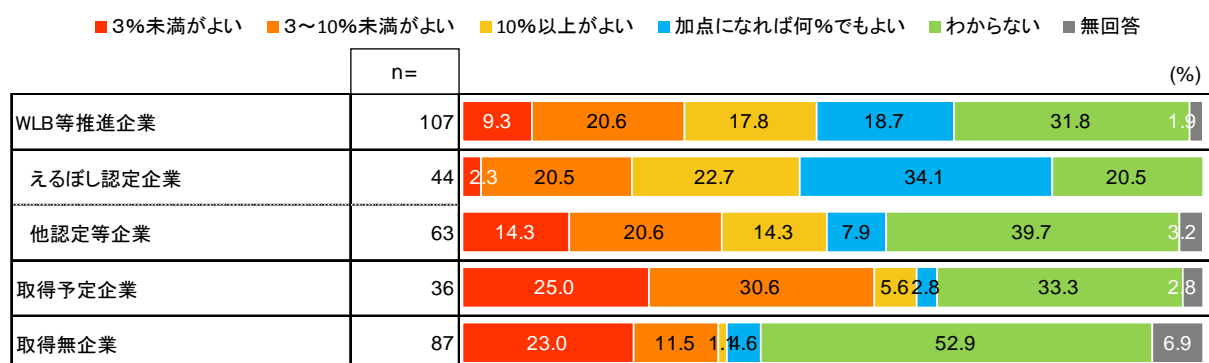


### (3) 希望する加点点評価の加点点割合

希望する加点点評価の加点点割合は、WLB等推進企業では「3～10%未満」が20.6%、「加点点になれば何%でもよい」が18.7%となっている。

問 28 国等の公共調達における「ワーク・ライフ・バランス等推進企業（女性活躍推進法に基づくえるぼし認定取得企業等）」を加点点評価する取組では、総配点に占める加点点の割合が概ね3%～10%となっています。貴社では、どのぐらいの加点点評価を希望しますか。貴社の加点点の状況に関わらずお答えください。

図表 2.4.12 希望する加点点評価の加点点割合



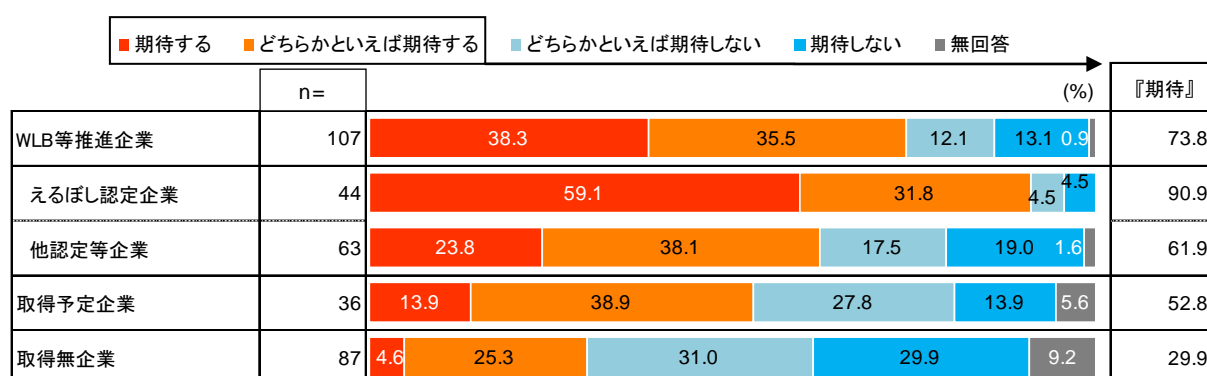


#### (4) 加点評価の取組が地方公共団体の調達に広まることへの期待

加点評価の取組が地方公共団体に広まることについて、『期待』（「期待する」「どちらかといえば期待する」の合計）すると回答した企業は、WLB等推進企業で73.8%、えるぼし認定企業で90.9%、取得予定企業で52.8%と半数以上に対し、取得無企業では29.9%と低い。

問 29	貴社では、国等の公共調達における「ワーク・ライフ・バランス等推進企業（女性活躍推進法に基づくえるぼし認定取得企業等）」を加点評価する取組が、地方公共団体の調達に広まることを期待しますか。
------	---

図表 2.4.13 加点評価の取組が地方公共団体の調達に広まることへの期待



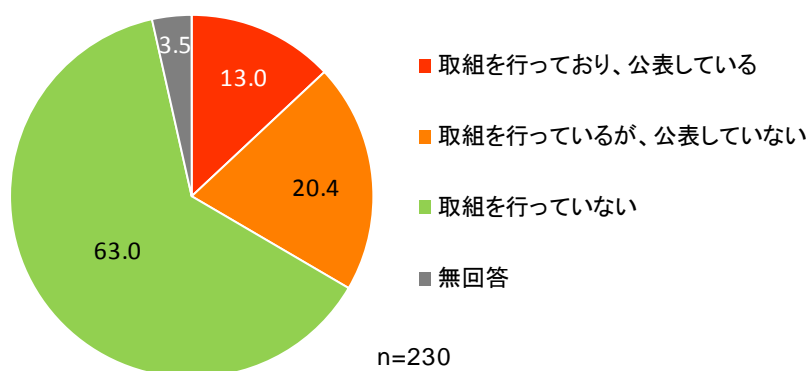
## 2.5 自社の調達における WLB 等推進の取組状況等

### (1) 調達基本方針や調達基準の取組の実施・公表状況

自社の調達において、調達基本方針や調達基準の策定等の「取組を行っており、公表している」は 13.0%、「取組を行っているが、公表していない」は 20.4%、計 33.4%が取組を行っている。

問 30	貴社では取引先からの調達に関し、調達基本方針や調達基準の策定等の取組を行っていますか。また、取組に関する公表を行っていますか。
------	---

図表 2.5.1 調達基本方針や調達基準の取組の実施・公表状況

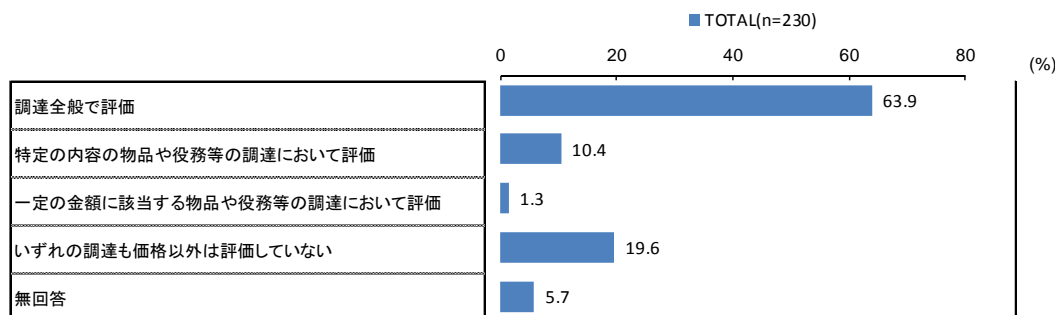


### (2) 取引先からの調達における価格以外の要素の評価状況

自社の調達における価格以外の要素に関して「調達全般で評価」は 63.9%、「特定の内容の物品や役務等の調達において評価」は 10.4%となっている。一方、「いずれの調達も価格以外は評価していない」は 19.6%である。

問 31	貴社の取引先からの調達において、価格以外の要素を評価して取引先を決定していますか。
------	---

図表 2.5.2 取引先からの調達における価格以外の要素の評価状況（複数回答）

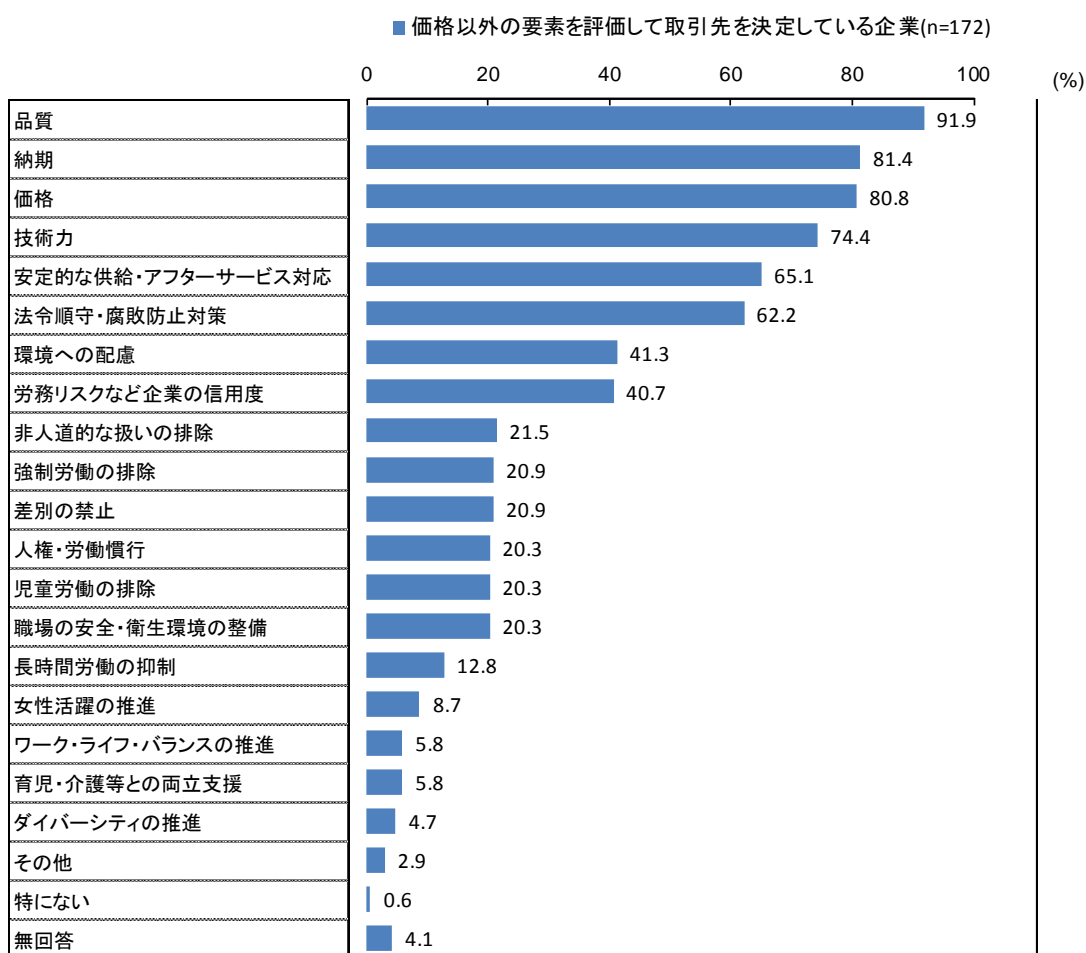


### (3) 物品や役務等の調達において、取引先に求める事項

自社の調達において取引先に求める事項は、「品質」(91.9%)「納期」(81.4%)が「価格」(80.8%)より高く、次いで「技術力」(74.4%)「安定的な供給・アフターサービス対応」(65.1%)「法令順守・腐敗防止対策」(62.2%)が上位となっている。

問 32 <何らかの価格以外の要素を評価して取引先を決定している企業の方へお伺いします>  
貴社の調達(物品や役務等)において、取引先に求める事項は何ですか。

図表 2.5.3 物品や役務等の調達において、取引先に求める事項(複数回答)

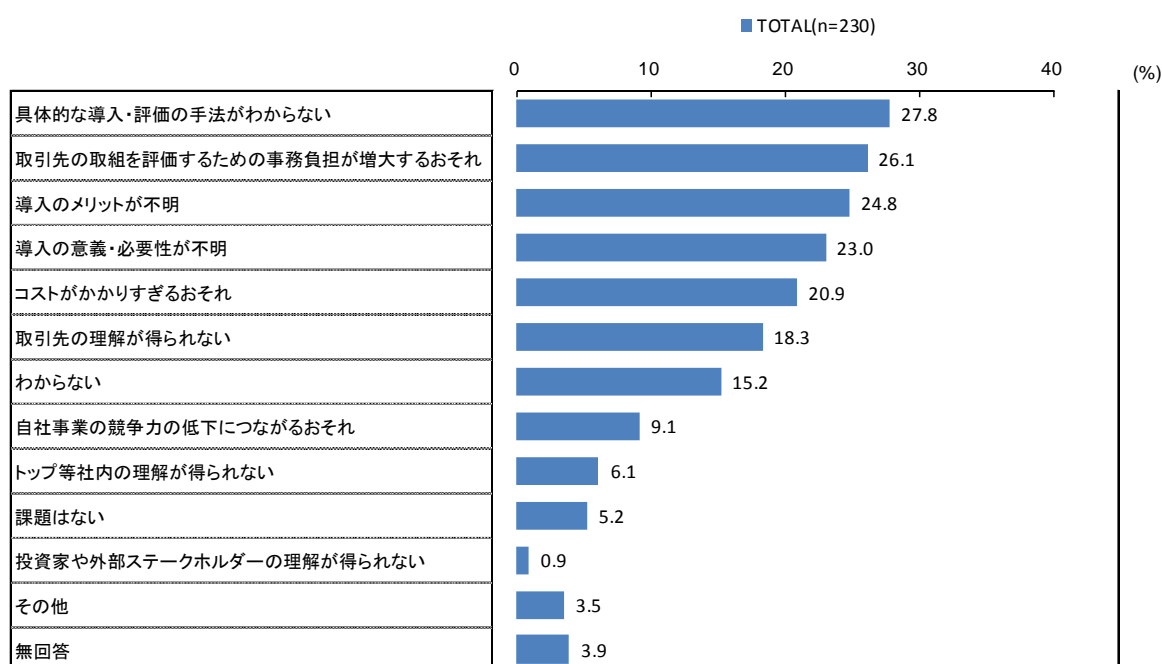


(4) 自社調達において「女性活躍の推進」「WLBの推進」等を求める場合、導入にあたり課題となる点

自社の調達において「女性活躍の推進」「WLBの推進」等の評価を導入する際の課題としては、「具体的な導入・評価の手法がわからない」(27.8%)、「取引先の取組を評価するための事務負担が増大するおそれ」(26.1%)、「導入のメリットが不明」(24.8%)、「導入の意義・必要性が不明」(23.0%)が上位に挙げられた。

問 33	今後、貴社の調達に当たって、取引先に対して、「女性活躍の推進」「ワーク・ライフ・バランスの推進」等を求める場合、導入にあたり課題としてどのようなものがあると考えられますか。
------	--

図表 2.5.4 自社調達において「女性活躍の推進」「WLBの推進」等を求める場合、導入にあたり課題となる点（複数回答）



(5) 自由回答

本調査全般にわたり、自由意見を求めたところ、35件の具体的な意見があった。

これらには、中小企業への配慮を求める意見とともに、調達においてWLB等を評価する取組について賛同するもの、国、地方公共団体における取組の拡大を求めるもの等があった。

問 34	調達におけるワーク・ライフ・バランス等評価に関して、国への要望等がございましたら、ご自由にご記載ください。
------	---

## 2.6 企業ヒアリング調査の結果

郵送調査の回答企業 230 社のうち、WLB 等推進企業の中から 5 社、取得予定企業の中から 6 社、計 11 社にヒアリング調査を行い、得られた結果について、以下のとおり本調査研究の 3 つの視点でまとめた。

なお、掲載に御了解いただいた 7 社については、個別のヒアリング結果を「企業取組事例」として資料編に掲載している。

### <分析・考察の視点>

- ① 加点評価の取組に企業の認定取得のインセンティブ効果はあったのか。
- ② 加点評価の取組で企業の意識・行動にどのような影響があったのか。
- ③ 加点評価の取組を地方公共団体に展開していくための方策は何か。

### 2.6.1 加点の取組のインセンティブ効果

#### (1) WLB 等推進企業の声

既に認定は取得しているものの、加点評価の取組が開始されたことにより意識が強まり、更なる加点を目指した取組を行っている企業が多い。

業界によっては競合他社がすべて認定取得企業という場合もあり、高いレベルでの競争となるため、「プラチナくるみん」又は「えるぼし」3 段階目の取得に拍車がかかっている。

加点評価の取組開始以前からダイバーシティを推進してきた企業からは、加点評価の取組が認定取得の誘因になったわけではないものの、WLB に対する社会的位置付けを変えるものとして肯定的に捉えているとの声があった。

#### (2) 取得予定企業の声

加点評価を意識し、認定の取得に意欲的になっており、数年内に取得予定の企業が多かった。

取得に際しては、以前より WLB の取組が進んでいるため、加点のためのみならず、全社的に更なる WLB を推進する目的で取得しようとしている企業と、WLB 等については人事部門で推進しているが、もともと国等からの受注実績が多く、営業部門からの強い要請等もあることから、受注が更に有利なることを考慮して、認定取得の意識が高まったという企業もあった。

## 2.6.2 加点の取組による企業の意識、行動への影響

### (1) WLB等推進企業の声

認定取得に向けた取組で既に効果があったものとして、「所定外労働時間の削減」「男性の育児休暇取得率の向上」「年次有給休暇取得の向上」「従業員満足度の向上」「多様な人材の確保（採用）」が挙げられた。

また、採用イベントでWLBの取組についての質問が男女問わず多く寄せられるようになってきており、国の認定を取得することによって企業の姿勢を客観的に示せるといった声も聞かれた。認定取得を視野に入れた取組により、女性の雇用継続率が向上するなど、人材の確保という点でも効果や手ごたえを感じている企業もあった。

### (2) 取得予定企業の声

取得予定ではあるものの、女性管理職が非常に少ないことや代替がきかない等特殊な業務については時短勤務が難しく女性の雇用継続率に影響する等の理由から、近々の取得は難しいという企業もあった。

ただし、そのような企業においても、「昇進試験で男性と女性の評価が同じ場合は女性を先に登用する」「時短勤務のフォローは難しいが、男性社員の育児休業の取得実績はある」など、今後の認定取得に向けて地道に努力している姿勢がみられた。

## 2.6.3 地方公共団体に展開していくための方策

地方公共団体に展開していくための方策のヒントとして、地方公共団体における加点の取組についての意見を取りまとめた。

### (1) WLB等推進企業の声

地方公共団体においてWLB等推進企業を加点評価する流れは一層拡大すると考えられる。今でこそ、コンプライアンスや環境対応が当然のこととして受け止められているが、この先、経営戦略としてダイバーシティの取組を進めることも一般的なものとなるだろうとの意見があった。

### (2) 取得予定企業の声

地方公共団体の調達において加点評価が広まることについては、「認定取得後はその効果に期待するものの、認定未取得のため、現状ではマイナスでしかなく、このまま地方公共団体に広がることに危機感を持っている」等の意見があった。

### 第3章 国及び地方公共団体調査の調査結果

#### 3.1 国調査結果

##### 3.1.1 調査対象

WLB等推進企業を調達案件において評価している府省等に対し、平成28年度の調達規模を踏まえ、11機関（内閣府、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省）を選定し、WLB等推進企業評価の取組内容、取組の効果・課題、WLB等の取組を評価した具体的案件等について調査を実施した。

##### 3.1.2 調査結果

#### (1) WLB等推進企業を調達において評価する取組導入の際の内部規程やマニュアル等の策定、通知等の発出

11機関中10機関（90.9%）が「全庁的な規程等の策定や通知等の発出を行った」と回答している。なお、その他の1機関については、既存の通知を改正することにより対応と回答している。

問1	ワーク・ライフ・バランス等推進企業を調達において評価する取組（以下「WLB評価の取組」という。）を導入する際に、内部規程やマニュアル等の策定、通知等の発出を行いましたか。（回答は1つ）
----	--

図表 3.1.1 内部規程・マニュアル等の策定・発出

	機関数	%
TOTAL	11	100.0
全庁的な規定等の策定や通知等の発出を行った	10	90.9
部局ごとに規程等の策定や通知等の発出を行った	0	0.0
その他	1	9.1
特に何も行ってない	0	0.0

#### (2) WLB等推進企業を評価する項目の配点例や配点表の設定有無

「全庁的に定めている」が10機関（90.9%）であり、1機関は「定めていない」との回答であった。

問2	WLB等推進企業を評価する項目（以下「WLB評価項目」という。）の配点例や配点表を定めていますか。（回答は1つ）
----	--

図表 3.1.2 配点例・配点表の策定

	機関数	%
TOTAL	11	100.0
全庁的に定めている	10	90.9
定めていないが、今後定める予定（検討中）である	0	0.0
定めていない	1	9.1

### (3) WLB 評価の取組開始にあたり実施した取組等

11 機関すべてが「会計担当部局による全庁通知・事務連絡等」を行っている。また、全庁通知等に加え、「各部局等会計担当者に対する研修・説明会の実施」「自府省の調達案件に関心がある企業（入札参加資格有資格者等）に対する周知」をそれぞれ 1 機関（9.1%）が実施したと回答している。

問 3	WLB 評価の取組を開始するにあたり、実施した取組等をすべてお答えください。（複数回答可）
-----	---

図表 3.1.3 WLB 評価の取組開始にあたって実施した取組（複数回答）

	機関数	%
TOTAL	11	100.0
会計担当部局による全庁通知・事務連絡等	11	100.0
各部局等会計担当者に対する研修・説明会の実施	1	9.1
自府省の調達案件に関心がある企業（入札参加資格有資格者等）に対する周知	1	9.1
その他	0	0.0
実施したものはない	0	0.0



#### (4) WLB 評価の取組を実施することによる効果

下記の6項目についてたずねたところ、①企業や労働者のWLBに対する理解促進、②企業がWLBの取組を進めるインセンティブの項目については、肯定的に評価している傾向があった。

問4	<p>WLB 評価の取組を実施することによる効果についてお答えください。</p> <p>① 企業や労働者のワーク・ライフ・バランスに対する理解が促進される</p> <p>② 企業がワーク・ライフ・バランスの取組を進めるインセンティブとなる</p> <p>③ 入札参加資格を取得する企業や個別の調達案件に応札する企業の中で、えるぼし等の認定取得や行動計画の策定の動きが増えている</p> <p>④ 個別の調達案件でワーク・ライフ・バランス等推進企業が受注するケースが増えている</p> <p>⑤ 企業において公共調達への関心・参加意欲が高まり、入札参加企業が増加する</p> <p>⑥ 企業において人材が多様化・定着することにより、企画力や市場への対応力が向上し、事業の質が向上する</p>
----	--

一方、③入札参加資格取得企業等における認定取得・行動計画策定の増加、④WLB等推進企業が受注する案件の増加、⑤入札参加企業の増加の項目については、それぞれ「わからない」と回答する割合が最も多かった。③、④については、加点评価の取組が始まって間もないため、実態として把握されていないことが、⑤については、企業の入札参加意欲は加点评価の影響のみで左右されない部分があることが、主な背景として考えられる。

また、⑥事業の質の向上の項目についても、「わからない」と回答する割合が最も多かった。

図表 3.1.4 WLB 評価の取組を実施することによる効果

1段目 機関数 2段目 横%	TOTAL (n=11)	そう思う	ややそう思う	ややそう思わない	そう思わない	わからない
企業や労働者のワーク・ライフ・バランスに対する理解が促進される	11 100.0	5 45.5	3 27.3	1 9.1	0 0.0	2 18.2
企業がワーク・ライフ・バランスの取組を進めるインセンティブとなる	11 100.0	4 36.4	4 36.4	1 9.1	0 0.0	2 18.2
入札参加資格を取得する企業や個別の調達案件に応札する企業の中で、えるぼし等の認定取得や行動計画の策定の動きが増えている	11 100.0	0 0.0	1 9.1	2 18.2	0 0.0	8 72.7
個別の調達案件でワーク・ライフ・バランス等推進企業が受注するケースが増えている	11 100.0	0 0.0	1 9.1	2 18.2	1 9.1	7 63.6
企業において公共調達への関心・参加意欲が高まり、入札参加企業が増加する	11 100.0	0 0.0	2 18.2	1 9.1	2 18.2	6 54.5
企業において人材が多様化・定着することにより、企画力や市場への対応力が向上し、事業の質が向上する	11 100.0	4 36.4	0 0.0	1 9.1	0 0.0	6 54.5

(5) WLB等推進企業が発注先候補となる機会の増大に向けて行った取組

「WLB等推進企業に対し、調達案件の把握方法を知らせる等の啓発活動」「少額随意契約の際、WLB等推進企業を見積先を含める」がそれぞれ1機関(9.1%)、「その他」が4機関(36.4%)であった。

問5	WLB等推進企業が発注先候補となる機会の増大に向けて、行った取組をお答えください。
----	---

図表 3.1.5 WLB等推進企業が発注先候補となる機会の増大に向けて行った取組(複数回答)

	機関数	%
TOTAL	11	100.0
WLB等推進企業に対し、調達案件の把握方法を知らせる等の啓発活動	1	9.1
指名競争入札による調達を行う際、指名基準に該当する企業にWLB等推進企業がある場合には、指名先を含める	0	0.0
少額随意契約の際、WLB等推進企業を見積先を含める	1	9.1
その他	4	36.4
特にない	6	54.5

(6) WLB評価項目以外で特定の政策目的を達成するために独自に設定した加  
点対象項目

「WLB評価項目以外で、加点対象となる評価項目を独自に設定している」と回答したのは1機関(9.1%)、10機関(90.9%)は「特にない」との回答であった。

問6	WLB評価項目以外で、特定の政策目的を達成するために貴府省が独自に設定されている評価項目(加点対象となる項目)はありますか。(例:環境マネジメントシステム認証取得等の状況等)
----	---

図表 3.1.6 WLB評価項目以外の加点対象項目

	機関数	%
TOTAL	11	100.0
WLB評価項目以外で、加点対象となる評価項目を独自に設定している	1	9.1
特にない	10	90.9

### 3.1.3 各府省等における特徴的な配点割合等

各府省等においては、実施要領で示された評価基準例（106頁参照）を参考とし、それぞれ契約の内容に応じて配点例を定め、府省等内へ通知等を送付し、取組を進めている。

各府省等における特徴的な配点割合や取組内容は以下のとおりである。

#### 【総務省】

評価の配点の割合は原則3%とし、WLBに関連する調達については調達要求担当課室の判断により、5%又は10%とすることができるとされている。

なお、総務省においては、プラチナくるみん、ユースエール認定の配点は、実施要領の評価基準例で示された配点例より高く設定されており、えるぼし認定（3段階目）と同等とされている。

#### 【法務省】

WLB等推進企業について、「女性の活躍推進企画データベース」、「くるみん認定及びプラチナくるみん認定企業名都道府県別一覧」、「両立支援のひろば」及び「若者雇用促進法に基づくユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」のホームページを参照するなどして情報収集した上、同企業が当該物品役務等の供給が可能であり、かつ、適正な機能、品質等の確保及び公平性、競争性の保持が可能であると契約担当官等が判断した場合に、同企業について、指名競争入札方式における指名先又は少額随意契約方式における2人以上の者から見積書を徴する場合の見積先（予決令第99条の6）に含めるものとされている。

#### 【国土交通省】

物品役務等については、平成28年度から（政府調達協定の対象は平成29年度から）全面的に導入している。

公共工事等については、一般土木工事A等級、建築工事A等級等の工事を対象に、段階的選抜方式において、WLB等推進企業を評価する取組を平成30年度までに全面的に導入することとしていることから、平成28年度より試行を実施している。

#### 【環境省】

組織のWLB等の推進に関する認定等取得状況における加点は、個別の調達案件ごとに、当該事業の他の評価項目との相対的な重要度を考慮した上で、認定段階の優劣順に従って配点を設定し行っている。また、組織の環境マネジメントシステム認証取得等の状況についても加点評価している。

#### 【防衛省】

配点は、調達案件の内容等が女性の参画により品質の向上が見込まれるかの度合いに応じて1%～10%の範囲内で定めることを標準とする。ただし、WLBや男女共同参画に関連する事業、女性が重要な対象者となる事業等、特に女性の視点を取り込むことにより事業全体の品質向上に資すると判断されるものの調達については、得点全体の10%を超えて配点を行うことができるとされている。

### 3.1.4 各府省等における WLB 評価項目配点割合の傾向等

平成 28 年度の調達において、WLB の推進に関する評価項目（以下「WLB 評価項目」という。）を設定した案件について、各府省に調査を行い、「物品役務等（総合評価落札方式）」23 件、「物品役務等（企画競争）」21 件、「公共工事等（総合評価落札方式）」3 件の合計 47 件の事例を収集した。

本事例について分析する中で、認定の取得状況によっては、評価点が逆転しうる事例も確認された。

上記 47 件の WLB 評価項目配点割合の傾向は以下のとおり。

#### (1) 物品役務等（総合評価落札方式）

物品役務等（総合評価落札方式）において、WLB 評価項目の配点割合で最も多かったのが「5%」で 8 件（34.8%）、次いで「3%」が 6 件（26.1%）、「10%」が 5 件（21.7%）、「1%」が 2 件（8.7%）、「7%」「6%」がそれぞれ 1 件（4.3%）であった。

図表 3.1.7 WLB 評価項目配点割合（物品役務等／総合評価落札方式）

	TOTAL	10%	7%	6%	5%	3%	1%
件	23	5	1	1	8	6	2
%	100.0%	21.7%	4.3%	4.3%	34.8%	26.1%	8.7%

#### (2) 物品役務等（企画競争）

物品役務等（企画競争）の WLB 評価項目の配点割合で、最も多かったのが「3%」で 11 件（52.4%）、次いで「5%」が 4 件（19.0%）、「2%」が 3 件（14.3%）、「9%」「7%」「6%」がそれぞれ 1 件（4.8%）であった。

図表 3.1.8 WLB 評価項目配点割合（物品役務等／企画競争）

	TOTAL	9%	7%	6%	5%	3%	2%
件	21	1	1	1	4	11	3
%	100.0%	4.8%	4.8%	4.8%	19.0%	52.4%	14.3%

(3) 物品役務等（総合評価落札方式＋企画競争）

物品役務等の総合評価落札方式と企画競争を合わせた44件のWLB評価項目の配点割合については、最も多かったものが「3%」で17件（38.6%）、次いで「5%」で12件（27.3%）、「10%」が5件（11.4%）であった。

図表 3.1.9 WLB評価項目配点割合（物品役務等／総合評価落札方式＋企画競争）

	TOTAL	10%	9%	7%	6%	5%	3%	2%	1%
合計	44	5	1	2	2	12	17	3	2
%	100.0%	11.4%	2.3%	4.5%	4.5%	27.3%	38.6%	6.8%	4.5%
総合評価 件数	23	5	0	1	1	8	6	0	2
企画競争 件数	21	0	1	1	1	4	11	3	0

(4) 公共工事等（総合評価落札方式）

公共工事等（総合評価落札方式）のWLB評価項目の配点割合について、提出のあった3案件はすべて4%であった。

図表 3.1.10 WLB評価項目配点割合（公共工事等／総合評価落札方式）

	TOTAL	4%
件	3	3
%	100%	100%

## 3.2 地方公共団体調査結果

### 3.2.1 調査対象

内閣府が平成 28 年 11 月 1 日現在で実施した都道府県・政令指定都市に対する「女性活躍推進法第 20 条に基づくワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価等の取組状況調べ」においては、国に準じた取組<sup>9</sup>を実施している団体は、5 団体、今後実施予定が 3 団体と、同年 11 月 1 日時点では実施又は実施予定の団体は少ないが、検討中又は今後検討予定の団体も含めると半数以上が実施又は検討を予定している状況であった。この調査結果等において、国に準じた取組を実施、又は国に準じた取組の実施を検討中と回答した 10 団体に対し、国に準じた WLB 等推進企業の加点評価の取組の実施状況、取組の内容、具体的案件、取組の成果、課題等を調査した。

### 3.2.2 調査結果

#### ○国の取組に準じた加点評価の取組状況（全体）

##### (1) 国の取組に準じた加点評価の取組状況

WLB 等推進企業を調達において評価する取組は、物品・役務の案件と公共工事の案件とで状況が異なっており、各分野における状況は下記のとおりとなっている。

##### （物品・役務）

物品・役務の案件における国の取組に準じた加点評価の取組状況については、「H28 年度から取組を実施している」が 4 団体（40.0%）、「H29 年度から取組を実施している」が 1 団体（10.0%）、「取組実施を検討中」が 3 団体（30.0%）、「その他」が 2 団体（20.0%）であった。なお、その他としては、「今後検討予定」、「担当課ごとに対応しており把握していない」との回答があった。

##### （公共工事）

公共工事の案件における国の取組に準じた加点評価の取組状況については、「H28 年度から取組を実施している」が 1 団体（10.0%）、「H29 年度から取組を実施している」が 1 団体（10.0%）、「取組実施を検討中」が 4 団体（40.0%）、「検討していない」が 4 団体（40.0%）であった。

問 1	貴団体の国の取組に準じた加点評価の取組状況※についてそれぞれお答えください。
-----	--

<sup>9</sup> この調査において、「国に準じた取組」とは、少なくとも女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）を加点評価する取組を指す。

図表 3.2.1 加点评価の取組状況

	物品・役務		公共工事	
	団体数	%	団体数	%
TOTAL	10	100.0	10	100.0
H28年度から取組を実施している	4	40.0	1	10.0
H29年度から取組を実施している	1	10.0	1	10.0
取組実施予定	0	0.0	0	0.0
取組実施を検討中	3	30.0	4	40.0
その他	2	20.0	0	0.0
検討していない	0	0.0	4	40.0

(2) 国の取組に準じた加点评価の取組実施（検討）にあたり実施した手順（手法）等

「男女共同参画に関する計画に記載」は3団体（30.0%）であった。ほか、「一部の部局・事業等での限定試行（トライアル）の実施」「統一的な要綱等の策定・改定」「財務担当部局による全庁通知・事務連絡等」にいずれも2団体（20.0%）が回答している。なお、「その他」として、「関係各課より情報収集」「関係部局への実施に向けた検討依頼」との回答があった。

問2	貴団体で、国の取組に準じた加点评価の取組実施（検討）にあたり、実施した手順（手法）等をすべてお答えください。（複数回答可）
----	---

図表 3.2.2 加点评価の取組実施（検討）にあたり実施した手順（手法）等（複数回答）

	団体数	%
TOTAL	10	100.0
男女共同参画に関する計画に記載	3	30.0
男女共同参画に関する諮問機関・有識者会議等での検討	1	10.0
一部の部局・事業等での限定試行（トライアル）の実施	2	20.0
統一的な要綱等の策定・改定	2	20.0
財務担当部局による全庁通知・事務連絡等	2	20.0
各部局会計担当者に対する研修会・説明会の実施	1	10.0
当該団体の調達案件に関心がある企業（入札参加資格有資格者等）に対する通知	0	0.0
その他	2	20.0
実施したものはない	2	20.0

(3) 国の取組に準じた加点評価の取組実施（検討）にあたり、配点など制度設計の参考としたもの（予定含む）

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針・実施要領」が6団体（60.0%）、次いで「当該団体独自の加点評価の取組」3団体（30.0%）、「他の地方公共団体の加点評価の取組」2団体（20.0%）、「特に参考としたものはない」が2団体（20.0%）であった。なお、「その他」としては、「今後、取組指針・実施要領及び当団体独自の加点評価を参考に検討予定」との回答があった。

問3	貴団体で、国の取組に準じた加点評価の取組実施（検討）にあたり、配点など制度設計の参考とした（予定含む）ものをすべてお答えください。（複数回答可）
----	--

図表 3.2.3 配点等制度設計の参考としたもの（複数回答）

	団体数	%
TOTAL	10	100.0
女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針・実施要領	6	60.0
当該団体独自の加点評価の取組	3	30.0
他の地方公共団体の加点評価の取組	2	20.0
その他	1	10.0
特に参考としたものはない	2	20.0



○国の取組に準じた加点評価の取組を実施している団体の状況

(4) 加点評価の実施要綱等の策定有無

【ベース：国の取組に準じた加点評価の取組を実施している団体】

「全庁的に定めている」と回答した団体が3団体（50.0%）、「定めていない」と回答した団体は3団体（50.0%）であった。

問4	貴団体では、加点評価の実施要綱等を定めていますか。
----	---------------------------

図表 3.2.4 加点評価の実施要綱等の策定有無

	団体数	%
TOTAL	6	100.0
全庁的に定めている	3	50.0
部局別または特定の部局のみ定めている	0	0.0
事業別または特定の事業のみ定めている	0	0.0
定めていないが、今後定める予定（検討中）である	0	0.0
定めていない	3	50.0

(5) 加点評価の実施要綱を定めていない理由

【ベース：国の取組に準じた加点評価の取組を実施している団体】

「取組対象事業や実施方法は部局で各調達ごとに判断しているため」が3団体（100.0%）、「事業を限定して取り組んでおり、統一的な要綱等は不要なため」が2団体（66.7%）であった。

問5	貴団体で、加点評価の実施要綱等を定めていない理由は何ですか。（複数回答可）
----	---------------------------------------

図表 3.2.5 加点評価の実施要綱を定めていない理由（複数回答）

	団体数	%
TOTAL	3	100.0
取組対象事業や実施方法は部局で各調達ごとに判断しているため	3	100.0
事業を限定して取り組んでおり、統一的な要綱等は不要なため	2	66.7
その他	0	0.0
わからない	0	0.0

(6) 加点評価の配点表、配点例の策定有無

【ベース：国の取組に準じた加点評価の取組を実施している団体】

「全庁的に定めている」と回答した団体が2団体（33.3%）、「事業別または特定の事業のみ定めている」が2団体（33.3%）であり、「定めていない」と回答した団体が2団体（33.3%）あった。

問6	貴団体では、加点評価の配点表、配点例等を定めていますか。
----	------------------------------

図表 3.2.6 加点評価の配点表・配点例の策定有無

	団体数	%
TOTAL	6	100.0
全庁的に定めている	2	33.3
部局別または特定の部局のみ定めている	0	0.0
事業別または特定の事業のみ定めている	2	33.3
定めていないが、今後定める予定（検討中）である	0	0.0
定めていない	2	33.3

(7) 加点評価の配点表、配点例等を定めていない理由

【ベース：国の取組に準じた加点評価の取組を実施している団体】

問6で加点評価の配点表、配点例等を定めていないと回答した2団体が、「配点表は部局で各調達ごとに判断しているため」と回答した。

問7	貴団体で、加点評価の配点表、配点例等を定めていない理由は何ですか。（複数回答可）
----	--

図表 3.2.7 加点評価の配点表・配点例を定めていない理由（複数回答）

	団体数	%
TOTAL	2	100.0
配点表は部局で各調達ごとに判断しているため	2	100.0
事業を限定して取り組んでおり、統一的な要綱等は不要なため	0	0.0
地域企業振興や人材育成など、他の加点評価との整合性が調達ごとに異なるため	0	0.0
その他	0	0.0
わからない	0	0.0

(8) 平成 28 年度に国の取組に準じた加点評価を行った案件

【ベース：国の取組に準じた加点評価の取組を実施している団体】

平成 28 年度に国の取組に準じた加点評価を行った案件としては、庁舎の施設管理業務、清掃業務、コンサルティング業務が挙げられた。

事例としては、物品役務（総合評価落札方式）が 27 件、公共工事（総合評価落札方式）が 95 件、物品役務（企画競争）が 1 件であった。

問 8	平成 28 年度に、貴団体が国の取組に準じた加点評価を行った件数、金額を、方法別に具体的にお答えください。また、具体の案件名を例示としてご記入ください。（回答は 1 つ）
-----	---

(9) 国の取組に準じた加点評価の取組実施により見込まれる成果

【ベース：国の取組に準じた加点評価の取組を実施している団体】

国の取組に準じた加点評価の取組実施により見込まれる成果として、下記の 5 項目をたずねたところ、①企業や労働者の WLB に対する理解促進、②団体内部での WLB に対する理解促進、③企業が WLB の取組を進めるインセンティブの項目については、いずれも高く肯定的に評価している傾向があった。

一方、④入札参加企業の増加の項目については、「わからない」と回答する割合が最も多かった。地元企業の入札参加数の増加については、まだ実態として把握されておらず、今後の増加が期待される場所である。

また、⑤事業の質の向上の項目についても、「わからない」と回答する割合が最も多かった。

問 9	国の取組に準じた加点評価の取組実施により見込まれる成果についてお答えください。（回答は 1 つ） ① 地元企業や労働者のワーク・ライフ・バランスの取組への理解が促進される ② 貴団体内部でのワーク・ライフ・バランスの取組への理解が促進される。 ③ 地元企業が、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するインセンティブとなる。 ④ 地元企業で人材の多様化・定着で企画力の向上が進み、貴団体の入札参加企業が増加する。 ⑤ 地元企業で人材の多様化・定着で企画力や市場への対応力が向上し、事業の質が向上する。
-----	--

図表 3.2.8 国の取組に準じた加点評価の取組実施により見込まれる成果

	TOTAL (n=6)	そう思う	ややそう思 う	ややそう思 わない	そう思わな い	わからない
地元企業や労働者のワーク・ライフ・バランスの取組への理解が促進される。	6 100.0	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7
貴団体内部でのワーク・ライフ・バランスの取組への理解が促進される。	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
地元企業が、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するインセンティブとなる。	6 100.0	5 83.3	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
地元企業で人材の多様化・定着で企画力の向上が進み、貴団体の入札参加企業が増加する。	6 100.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	4 66.7
地元企業で人材の多様化・定着で企画力や市場への対応力が向上し、事業の質が向上する。	6 100.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	4 66.7

(10) 国の取組に準じた加点評価の取組を実施する中での課題

【ベース：国の取組に準じた加点評価の取組を実施している団体】

国の取組に準じた加点評価の取組を実施する中での課題については、「総合評価落札方式・企画競争方式での実施が少なく、効果が不明」との回答が4団体（40.0%）、「地元企業の認定数が少なく、地域企業振興政策との両立が難しい」との回答が2団体（20.0%）、「中小企業の認定数が少なく、中小企業振興政策との両立が難しい」が2団体（20.0%）、「配点の設定と妥当性の検証等、事務負担が増加」が2団体（20.0%）、「先行する当該団体独自のワーク・ライフ・バランス推進の取組との両立が難しい」「公共調達における公平性や経済性との両立が難しい」「認定企業の情報が少なく、確認作業等の事務負担が増加」がそれぞれ1団体（10.0%）、「特に課題はない」が1団体（10.0%）であった。

問 10	貴団体では、国の取組に準じた加点評価の取組を実施する中で、課題となっていることはありますか。（複数回答可）
------	---

図表 3.2.9 国の取組に準じた加点評価の取組を実施する中での課題（複数回答）

	団体数	%
TOTAL	10	100.0
先行する当該団体独自のワーク・ライフ・バランス推進の取組との両立が難しい	1	10.0
地元企業の認定数が少なく、地域企業振興政策との両立が難しい	2	20.0
中小企業の認定数が少なく、中小企業振興政策との両立が難しい	2	20.0
公共調達における公平性や経済性との両立が難しい	1	10.0
総合評価落札方式・企画競争方式での実施が少なく、効果が不明	4	40.0
配点の設定と妥当性の検証等、事務負担が増加	2	20.0
認定企業の情報が少なく、確認作業等の事務負担が増加	1	10.0
その他	0	0.0
特に課題はない	1	10.0

(11) 国の取組に準じた加点評価の取組実施に関連した、希望する国からのサポート

【ベース：国の取組に準じた加点評価の取組を実施している団体】

国の取組に準じた加点評価の取組実施に関連した、希望する国からのサポートとしては、「国や地方での取組実施の成果の紹介」と5団体（50.0%）が回答した。次いで、「国や地方での実施要綱等や配点表、配点例の紹介」が4団体（40.0%）、「先進的な研究報告等の紹介」が3団体（30.0%）、「国や地方での実施プロセスの紹介」が2団体（20.0%）、「地方公共団体担当者向け説明会の実施」が1団体（10.0%）であった。

問 11	貴団体では、国の取組に準じた加点評価の取組実施に関連して、希望する国のサポートはありますか。（複数回答可）
------	---

図表 3.2.10 希望する国からのサポート（複数回答）

	団体数	%
TOTAL	10	100.0
地方公共団体担当者向け説明会の実施	1	10.0
国や地方での実施プロセスの紹介	2	20.0
国や地方での実施要綱等や配点表、配点例の紹介	4	40.0
国や地方での取組実施の成果の紹介	5	50.0
先進的な研究報告等の紹介	3	30.0
その他	0	0.0
特にない	1	10.0

○国の取組に準じた加点評価の取組を実施予定／検討中の団体の状況  
 (12) 国の取組に準じた加点評価の取組実施に向けた進捗状況

【ベース：国の取組に準じた加点評価の取組を実施予定／検討中の団体】

(物品・役務)

国の取組に準じた加点評価の取組を実施予定、検討中の団体において、国の取組に準じた物品・役務の加点評価の取組実施に向けた進捗状況について、「開始時期未定」と回答した団体が5団体（100.0%）であった。

(公共工事)

国の取組に準じた加点評価の取組を実施予定、検討中の団体において、国の取組に準じた公共工事の加点評価の取組実施に向けた進捗状況について、「開始時期未定」と回答した団体が3団体（100.0%）であった。

問 12	貴団体の、国の取組に準じた加点評価の取組実施に向けた進捗状況をそれぞれお答えください。（複数回答可）
------	--

図表 3.2.11 国の取組に準じた加点評価の取組実施に向けた進捗状況（複数回答）

	物品・役務		公共工事	
	団体数	%	団体数	%
TOTAL	5	100.0	3	100.0
H30年度より実施開始予定	0	0.0	0	0.0
H31年度以降実施開始予定	0	0.0	0	0.0
開始時期未定	5	100.0	3	100.0

(13) 国の取組に準じた加点評価の取組開始に向けて課題となっていること

【ベース：国の取組に準じた加点評価の取組を実施予定/検討中の団体】

国の取組に準じた加点評価の取組開始に向けて課題となっていることとしては、「先行する当該団体独自のワーク・ライフ・バランス推進の取組との両立が難しい」「地元企業の認定数が少なく、地域企業振興政策との両立が難しい」「公共調達における公平性や経済性との両立が難しい」「配点の設定と妥当性の検証が難しい」「認定企業の情報が少ない」がそれぞれ2団体（40.0%）となっている。また、「中小企業の認定数が少なく、中小企業振興政策との両立が難しい」「総合評価落札方式・企画競争方式での実施が少なく、効果が不明」がそれぞれ1団体（20.0%）であった。なお、「その他」として、「全庁的なルールがない（担当課ごとの対応となっている）」との回答があった。

問 13	貴団体で、国の取組に準じた加点評価の取組開始に向けて課題となっていることはありますか。（複数回答可）
------	--

図表 3.2.12 国の取組に準じた加点評価の取組開始に向けての課題（複数回答）

	団体数	%
TOTAL	5	100.0
先行する当該団体独自のワーク・ライフ・バランス推進の取組との両立が難しい	2	40.0
地元企業の認定数が少なく、地域企業振興政策との両立が難しい	2	40.0
中小企業の認定数が少なく、中小企業振興政策との両立が難しい	1	20.0
公共調達における公平性や経済性との両立が難しい	2	40.0
総合評価落札方式・企画競争方式での実施が少なく、効果が不明	1	20.0
配点の設定と妥当性の検証が難しい	2	40.0
認定企業の情報が少ない	2	40.0
その他	2	40.0
特に課題はない	0	0.0

(14) 国の取組に準じた加点評価の取組実施に期待する成果

【ベース：国の取組に準じた加点評価の取組を実施予定／検討中の団体】

国の取組に準じた加点評価の取組実施に期待する成果としては、「地元企業や労働者のワーク・ライフ・バランスの取組への理解が促進されること」「地元企業が、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するインセンティブとなること」と回答した団体がそれぞれ3団体（60.0%）、「その他」が1団体（20.0%）であった。

問 14	貴団体で、国の取組に準じた加点評価の取組実施に期待する成果は何ですか。（複数回答可）
------	--

図表 3.2.13 国の取組に準じた加点評価の取組実施に期待する成果

	団体数	%
TOTAL	5	100.0
地元企業や労働者のワーク・ライフ・バランスの取組への理解が促進されること	3	60.0
当該団体内部でのワーク・ライフ・バランスの取組への理解が促進されること	0	0.0
地元企業が、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するインセンティブとなること	3	60.0
地元企業で人材の多様化・定着で企画力の向上が進み、貴団体の入札参加企業が増加すること	0	0.0
地元企業で人材の多様化・定着で企画力や市場への対応力が向上し、事業の質が向上すること	0	0.0
その他	1	20.0
特になし	1	20.0



(15) 国の取組に準じた加点評価の取組実施に関連した、希望する国からのサポート

【ベース：国の取組に準じた加点評価の取組を実施予定／検討中の団体】

「国や地方での導入プロセスの紹介」と回答した団体が3団体（60.0%）、  
「国や地方での実施要綱等や配点表、配点例の紹介」が2団体（40.0%）「国  
や地方での取組実施の成果の紹介」が2団体（40.0%）、「地方公共団体担当  
者向け説明会の実施」が1団体（20.0%）、その他が1団体（20.0%）であつ  
た。

問 15	貴団体では、国の取組に準じた加点評価の取組実施に関連して、希望する国のサポートはありますか。（複数回答可）
------	---

図表 3.2.14 希望する国からのサポート（複数回答）

	団体数	%
TOTAL	5	100.0
地方公共団体担当者向け説明会の実施	1	20.0
国や地方での導入プロセスの紹介	3	60.0
国や地方での実施要綱等や配点表、配点例の紹介	2	40.0
国や地方での取組実施の成果の紹介	2	40.0
先進的な研究の紹介	0	0.0
その他	1	20.0
特にない	0	0.0

## 第4章 全体総括

### <調査の目的>

価格以外の要素を評価して行う国の調達（総合評価落札方式又は企画競争）については、企業等を評価するに当たって、女性活躍推進法等に基づき、WLB等推進企業に加点を行うという取組を平成28年度から実施している。また、地方公共団体については、同法により、国に準じた取組を行うことが努力義務とされている。

本調査研究は、今後、地方公共団体においても国に準じた取組が進められるよう、加点評価の取組が、企業におけるえるぼし等の認定取得やWLB等の推進に及ぼす効果・影響等を把握するとともに、地方公共団体への効果的な働きかけや啓発を行うための参考となる情報を得ることを目的として実施した。

本章では、この調査目的に照らし、以下の3つの視点から、企業調査及び国・地方公共団体調査の結果を分析し、考察するとともに、今後の方向性についてまとめた。

### <分析・考察の視点>

- ① 加点評価の取組に企業の認定取得のインセンティブ効果はあったのか。
- ② 加点評価の取組で企業の意識・行動にどのような影響があったのか。
- ③ 加点評価の取組を地方公共団体に展開していくための方策は何か。

## 4.1 加点評価の取組による認定取得のインセンティブ効果

加点評価の取組では、企業におけるWLBの取組を評価する指標として認定制度を活用していることを踏まえ、企業に対し認定取得に向けたインセンティブ効果があったのか、どのような属性を有する企業に、よりインセンティブ効果があったかについて、分析・考察を行った。

属性については、第2章での調査結果分析に用いた区分（認定種別、認定取得の意向の有無）のほか、自社経営における公共調達の重要度合い、該当案件への参加経験の有無に着目して、傾向を比較した。

### 4.1.1 分析・考察結果

企業調査（郵送調査）において、認定取得の目的として「加点等のメリット」を、加点の影響として「認定取得の取組が促進された」を、それぞれ挙げる回答が一定割合あるなど、加点評価の取組について、認定取得に向けた一定のインセンティブ効果があることが認められた。

特に、今後認定を取得しようとする企業とともに、既に認定を取得している企業の中では、えるぼし認定企業や国からの受注実績が多いもの等において、より高いインセンティブ効果を示す傾向がみられた。

一方、加点評価の取組自体、認知度が十分とはいえず、取得無企業を始め、本調査を通じて初めてその存在を認知した企業も一定割合あった。

また、該当案件への参加・受注経験があると回答した企業割合も少ない状況であった。これは、加点評価の取組が平成28年度から始まったばかりであり、取組実績がまだ少ないことによるものと考えられる。

そうした状況ではあるものの、WLB等推進企業で該当案件に参加した経験のあるものは、WLB等推進企業全体と比べて、「加点で受注が有利になった」と実感している割合は、高くなっている。

また、認定取得の働きかけを行った部署をみると、WLB等推進企業と取得予定企業のいずれについても、WLBの取組や認定取得に向けた手続き等を行う「人事・労務管理部門」が最も高くなっている。一方、実際に入札等で加点評価の取組に直面する機会のある「公共調達の現場（営業部門等）からの要請」と回答した割合は、WLB等推進企業が16.8%であるのに対し、取得予定企業が38.9%と明確な差がある。

加点評価の認知経路をみると、取得予定企業においては、「入札説明書（評価表）等」が75.6%と最も高く、実際に入札に参加する際に認知した割合が高くなっている。

こうしたことから、該当案件に実際に接し、加点が受注に与える影響を重く見た公共調達の現場（営業部門等）からの要請が、認定取得を検討するきっかけになっていることがうかがえる。

企業ヒアリング調査においても、人事部門で認定取得の準備はしていたが、営業部門からの強い要望により、手続きを速やかに進めることとしたという声も聞かれたところである。

同じWLB等推進企業の中でも、えるぼし認定企業と他認定等企業との間には、長時間労働の状況やWLBに関する制度・取組などの面で進捗状況の差があり、えるぼし認定企業ではより長時間労働の割合は低く、WLBに関する制度・取組の実施率も高かった。他認定等企業については、WLBの推進体制が比較的整っていると考えられるため、更なる取組の検討が期待される。他認定等企業については、認定取得の目的として「国の入札での加点等のメリット」を挙げている割合は約3分の1であり、公共調達の現場から認定取得の働きかけがあったとする割合は2割程度となっている。

なお、各府省の個別具体の調達案件を分析する中で、少ない事例ではあるものの、認定の取得状況によっては、評価点が逆転しうる事例も確認された。今後、WLB評価項目を設定する調達案件が増えることに伴い、こうした事例も増加し、他認定等企業において、より高い割合の加点を期待できる「えるぼし認定」を取得する後押しになることも考えられる。

#### 4.1.2 今後の方向性

各府省等における取組を加速し評価項目を設定した調達案件を増やしていくことで、企業が加点点評価の取組を認知し、受注への影響を実感する機会の増加につながり、認定取得に向けた取組を促すインセンティブ効果がより働くようになるものと考えられる。

各府省等における取組を促す方法としては、毎年度、内閣府で実施するフォローアップを活用し、より詳細な取組状況を把握・公表することや、配点例等の事例を共有すること、各府省等の調達担当者がWLB等推進企業を検索しやすいような情報提供を行うことなどが考えられる。

また、加点点評価の取組の認知度を一層高めていくためには、加点点を認定取得のメリットとして人事・労務管理部門より重視する公共調達の現場（営業部門等）へのアプローチが効果的であると考えられる。具体的な方策としては、国の入札参加資格申請・調達関連情報サイトや入札窓口など、企業の営業担当者が公共調達に関する情報収集を行う機会を捉えて、加点点評価の取組を認定制度のメリットとして周知することが考えられる。

### 4.1.3 関連データ

#### (1) 企業調査の結果

##### 【郵送調査】

##### ① 認定取得の目的から見たインセンティブ効果

認定取得の目的として、『加点等のメリット』（「国の入札での加点等のメリット」「地方公共団体の入札での加点等のメリット」「国の助成金や優遇措置等のメリット」）を挙げた割合は、以下のとおり。

- ・ WLB等推進企業で40.2%、えるぼし認定企業で47.7%、取得予定企業で61.1%。【図表4.1.1】
- ・ WLB等推進企業のうち、3年前（平成26年度）と比べ、平成28年度の国の受注実績（物品・役務）が『増えた』（「増えた」「やや増えた」）企業（41企業）では、53.7%。【図表4.1.2】
- ・ WLB等推進企業のうち、総売上高に占める過去3年間（平均）の国からの受注総額の割合が30%以上（20企業）の企業では、65.0%。【図表4.1.3】

図表 4.1.1 国の認定を取得しようと思った目的（複数回答）

1段目 度数 2段目 横%		0	1	2
		TOTAL	加点等のメリット	それ以外
1	WLB等推進企業	107 100.0	43 40.2	64 59.8
2	えるぼし認定企業	44 100.0	21 47.7	23 52.3
3	他認定等企業	63 100.0	22 34.9	41 65.1
4	取得予定企業	36 100.0	22 61.1	14 38.9

「加点等のメリット」は、  
下記3項目いずれかに該当した割合

- ・ 国の入札での加点等のメリット
- ・ 地方公共団体の入札での加点等のメリット
- ・ 国の助成金や融資優遇等のメリット

「それ以外」は、

- ・ 企業のイメージアップ
- ・ 人材の確保 等「加点等のメリット」の3項目に該当しなかった割合（無回答を含む。）

※詳細は28・29頁、図表2.2.25、図表2.2.26を参照

図表 4.1.2 国の認定を取得しようと思った目的（複数回答）

3年前と比べ、平成28年度の国（物品・役務）の案件の受注実績の傾向別

1段目 度数 2段目 横%		0	1	2
		TOTAL	加点等のメリット	それ以外
0	TOTAL	107 100.0	43 40.2	64 59.8
1	増えた/やや増えた	41 100.0	22 53.7	19 46.3
2	やや減った/減った	21 100.0	5 23.8	16 76.2
3	該当しない	33 100.0	12 36.4	21 63.6
4	無回答	12 100.0	4 33.3	8 66.7

3年前と比べ、平成28年度の国（物品・役務）の案件の受注実績の傾向は、38頁、図表2.3.6を参照

※詳細（加点等のメリット以外の目的）は28・29頁、図表2.2.25、図表2.2.26を参照

図表 4.1.3 国の認定を取得しようと思った目的（複数回答）  
 総売上高に占める、過去3年間（平均）の国からの「受注総額の割合」別

1段目 度数 2段目 横%		0	1	2
		TOTAL	加点等のメリット	それ以外
0	TOTAL	107	43	64
		100.0	40.2	59.8
1	0%	17	1	16
		100.0	5.9	94.1
2	1%~30%未満	64	28	36
		100.0	43.8	56.3
3	30%以上	20	13	7
		100.0	65.0	35.0
4	無回答	6	1	5
		100.0	16.7	83.3

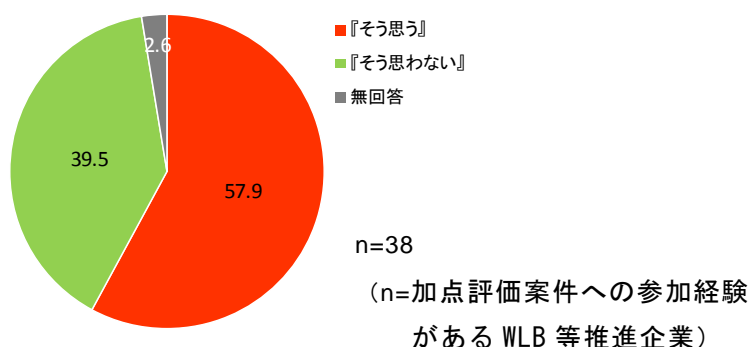
総売上高に占める過去3年間（平均）の国からの「受注総額の割合」の傾向は、37頁、図表 2.3.5 を参照

※詳細（加点等のメリット以外の目的）は 28・29頁、図表 2.2.25、図表 2.2.26 を参照

## ② 加点評価の影響から見たインセンティブ効果

- ・「加点で認定取得の取組が促進された」について、『そう思う』（「非常にそう思う」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）と回答した割合は、取得予定企業が最も高く（61.2%）、次いで「えるぼし認定企業」が 52.2%となっている。【46頁、図表 2.4.8】。
- ・「加点でWLB推進に対する経営陣の関心が高まった」との回答割合は、取得予定企業で最も高く（61.1%）、次いで「えるぼし認定企業」が 56.8%となっている。【47頁、図表 2.4.9】。
- ・「加点で受注が有利になった」について、『そう思う』と回答する割合は、WLB等推進企業全体では 38.3%に留まるのに対し、該当案件入札等に参加経験がある場合では 57.9%（38企業中 22企業）となっている。【46頁、図表 2.4.7、図表 4.1.4】

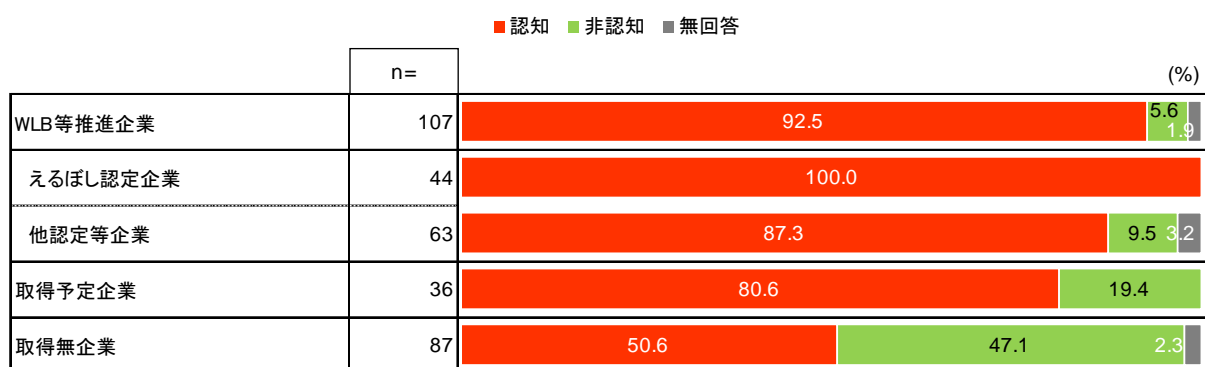
図表 4.1.4 加点の影響：加点で受注が有利になった  
 【ベース：加点評価案件への参加経験があるWLB等推進企業】



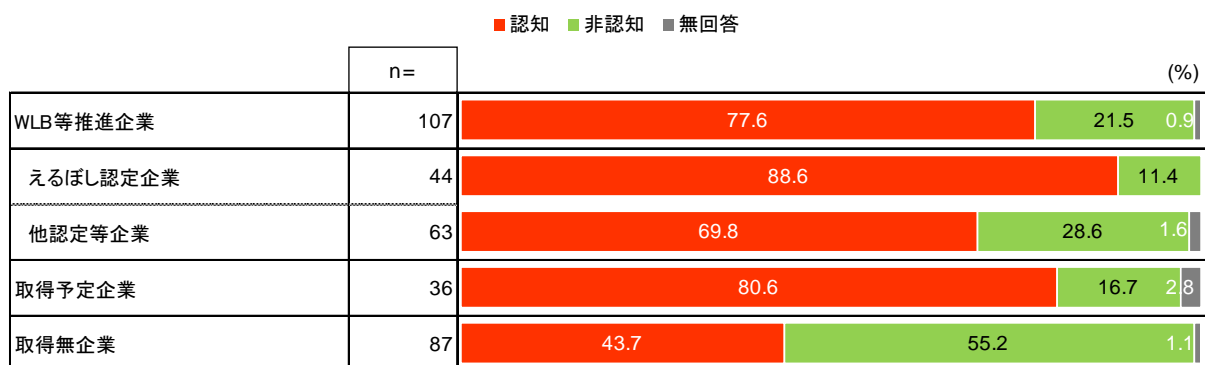
### ③ 認定制度及び加点評価の取組の認知状況

- ・「えるぼし認定」自体の認知率については、WLB等推進企業で92.5%、取得予定企業で80.6%と、それぞれ高い。一方、取得無企業では、50.6%と約半数に過ぎない。【図表4.1.5、21頁、図表2.2.13】
- ・「加点評価の取組」の認知率については、WLB等推進企業で77.6%、えるぼし認定企業で88.6%、他認定等企業で69.8%、取得予定企業では43.7%となっている。【図表4.1.6、42頁、図表2.4.1】

図表 4.1.5 えるぼし認定の認知



図表 4.1.6 国等の公共調達における「WLB等推進企業」の加点評価の取組の認知状況



### ④ 該当案件への参加・受注経験

- ・WLB等推進企業を加点評価している案件への参加経験は、WLB等推進企業で35.5%、取得予定企業で58.3%、取得無企業で23.0%。【44頁、図表2.4.4】
- ・WLB等推進企業を加点評価している案件の受注経験は、WLB等推進企業で25.2%、取得予定企業で41.7%、取得無企業で14.9%。【44頁、図表2.4.5】

## ⑤ 認定取得の働きかけを行った部署

- ・国の認定取得の働きかけを行った部署について、WLB等推進企業と取得予定企業のいずれも「人事・労務管理部門」が最も高いものの、「公共調達の現場（営業部門等）からの要請」は、取得予定企業では38.9%であるのに対し、WLB等推進企業では16.8%となっている。【30頁、図表2.2.27、図表2.2.28】
- ・加点評価の認知経路について、取得予定企業においては、「入札説明書（評価表）等」が75.9%と最も高い。【43頁、図表2.4.2】

## ⑥ WLBに関する推進制度等

- ・直近1か月あたりの週労働時間60時間以上の正社員割合について、「5%以上」の割合は、WLB等推進企業で15.0%、取得予定企業で27.8%、取得無企業で30.9%となっている。【19頁、図表2.2.9】
- ・自社にある制度や実施している取組について、「長時間労働削減に向けた取組」については、WLB等推進企業及び取得予定企業は8割を超えている一方で、取得無企業では6割となっている。また、「多用な正社員制度の導入・拡充」については、WLB等推進企業の50.5%に対し、取得予定企業、取得無企業では、それぞれ25.0%、23.0%と低い。【20頁、図表2.2.10】

## (2) 国・地方公共団体調査

### 【質問紙調査】

- ・「企業がワーク・ライフ・バランスの取組を進めるインセンティブとなる」と7割以上の国の機関が回答（11機関中8機関）（「そう思う」「ややそう思う」の合計）。【57頁、図表3.1.4】
- ・既に国に準じた加点評価の取組を実施済の地方公共団体の全てが「地元企業が、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するインセンティブとなる」と回答（6団体中6団体）（「そう思う」「ややそう思う」の合計）。【68頁、図表3.2.8】

### 【ヒアリング調査】

- ・えるぼし認定等と地方公共団体独自の認定制度を加点評価項目に加えたことにより、団体独自の認定等についても取得率が向上しており、両制度の周知が図られている。



## 4.2 加点評価の取組による企業の意識・行動への影響

加点評価による影響の受けとめ方は、該当案件に実際に接した経験の有無によるところも大きいと考えられる。このため、WLB等推進企業のうち該当案件への参加経験のあるものを抽出し、加点の影響について、WLB等推進企業全体と傾向を比較した。

また、認定取得を視野に入れた取組による様々な効果について、既に効果のあったものと回答した割合の高い項目と低い項目との比較を行うとともに、今後効果を期待するものとの差にも着目して、分析・考察を行った。

### 4.2.1 分析・考察結果

加点評価の取組については、国等の入札参加意欲の高まりや、WLB推進に対する経営層や従業員の関心の高まり、認定取得に向けた取組の促進など、企業の意識・行動にプラスの影響を与えていることが分かった。該当案件に参加した経験のある場合の方が、より高いプラスの影響がみられた。

また、認定取得を視野に入れた取組による効果として、約8割が既に何らかの効果を実感しており、具体的な効果の内容として、「多様な人材の確保」「男性の育児休業取得率の向上」を挙げる割合が高い。これに対し、「生産性の向上、業務の効率化」「業績の向上」「顧客満足度の向上」（事業の品質の向上）については、既に効果があったと実感している企業の割合が少ないことが分かった。

「仕事と生活の調和連携推進・評価部会報告書」（平成27年12月）<sup>10</sup>においては、先行する調査研究結果を踏まえ、WLBの取組の効果として、「ワーク・ライフ・バランスの取組を進めることにより、業務改善・見直しによる業務の効率化に加え、多様な働き方が可能な職場環境や健康面での不安の少ない職場環境が整備されることなどから、従業員の満足度・意欲、健康状態が向上し、就業が継続されることにより定着率が向上するとともに、女性など多様な優秀な人材の採用・登用が促進される。このように人材の確保・定着が進めば、習熟度の向上や技能の蓄積などを通じた人材の更なる高度化や、多様な視点を持つ柔軟な組織の構築などが図られ、こうした結果、企画力の高度化などを通じた生産性の向上がもたらされることが見込まれる。加えて、将来的な担い手となる人材の確保・定着による、維持管理業務の安定性の向上等を通じて、持続可能性の向上による長期的な事業の品質の確保・向上につながることも考えられる。」としている。

この報告書の内容に照らして考えると、既に効果があったものとして回答した割合が高い項目（職場環境の整備、人材の確保）と低い項目（生産性の向上、事業の品質の向上）の違いは、WLBの取組から直接派生しすぐに現れ

<sup>10</sup> [http://wwa.cao.go.jp/wlb/government/top/rp\\_work-life-balance.html](http://wwa.cao.go.jp/wlb/government/top/rp_work-life-balance.html)

やすい効果と、WLBの取組との関係が間接的で現れるまでに時間がかかる効果との違いといえよう。

今後効果を期待するものと既に効果があったものとの差が大きい項目が、「生産性の向上、業務の効率化」「業績の向上」であることも、効果が現れやすい項目と効果が現れるまでに時間がかかる項目であることを示唆しているものと考えられる。

企業ヒアリング調査において、WLB等推進企業からは、国の認定を取得することによって企業の姿勢を客観的に示せるといった声や、認定取得を視野に入れた取組により、女性の雇用継続率が向上するなど、人材の確保という点で効果や手ごたえを感じているという声があった。取得予定企業においては、認定取得に意欲的になっており、今後の認定取得に向けて地道に努力している姿勢がみられた。

#### 4.2.2 今後の方向性

上記のように、すぐに現れやすい効果と現れるまでに時間がかかる効果があることを踏まえると、今後とも、加点評価の取組が与える影響とともに、加点評価が促進しようとするWLBの取組状況や効果について継続的に把握していくことが、加点評価の取組を検証していく上で重要である。なお、今後においては、地域や業種等に着目して検討することにより、得られる示唆もあると考えられる。

一方、評価者側においても、まだ取組による企業行動の変化の実態を捉えがたい状況にあることが分かった。「加点で国等の入札への参加意欲・関心が高まった」「加点で認定取得の取組が促進された」等の企業調査により明らかになった影響について情報提供を行うことが、国・地方公共団体における取組の加速に資すると考えられる。

#### 4.2.3 関連データ

##### (1) 企業調査の結果

###### 【郵送調査】

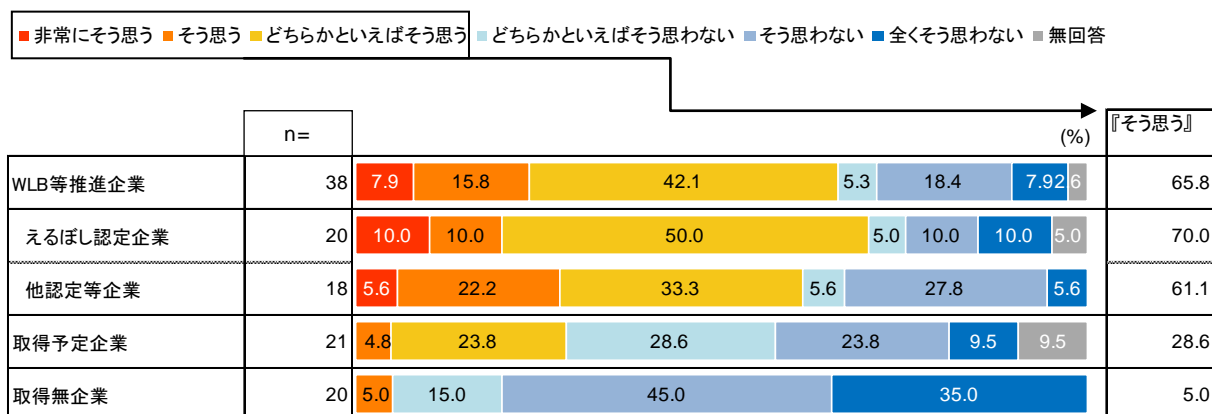
###### ① 該当案件への参加経験別で見た企業の意識・行動への影響

- ・ 加点対象となるWLB等推進企業について加点の影響をみると、該当案件への参加経験のある場合の方が、いずれも高いプラスの影響がみられた。
- ・ 該当案件への参加経験のある場合においても、「業務の生産性の向上、品質の向上」にプラスの影響があると回答した割合は、他の項目より低くなっている。
- － 「加点で国等の入札への参加意欲・関心が高まった」：WLB等推進企業（38企業）で65.8%、えるぼし認定企業（20企業）で70.0%（WLB等推進企業全体（107企業）で42.0%）。【45頁、図表2.4.6、図表4.2.1】

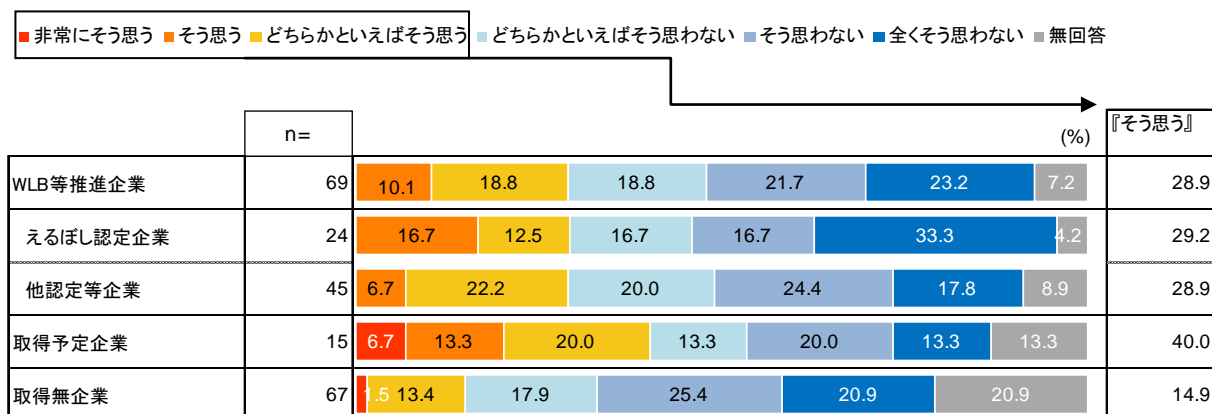
- －「加点で認定取得の取組が促進された」：WLB等推進企業で81.5%。えるぼし認定企業で80.0%（WLB等推進企業全体で47.7%）。【46頁、図表2.4.8、図表4.2.2】
- －「加点でWLB推進に対する経営陣の関心が高まった」：WLB等推進企業で81.6%。えるぼし認定企業で85.0%（WLB等推進企業全体で51.4%）。【47頁、図表2.4.9、図表4.2.3】
- －「加点でWLB推進に対する社員自身の関心が高まった」：WLB等推進企業で81.6%。えるぼし認定企業で85.0%（WLB等推進企業全体で48.7%）。【47頁、図表2.4.10、図表4.2.4】
- －「加点で業務の生産性が向上したり、品質が向上した」：WLB等推進企業で36.9%。えるぼし認定企業で35.0%（WLB等推進企業全体で28.1%）。【48頁、図表2.4.11、図表4.2.5】

図表 4.2.1 加点で国等の入札への参加意欲・関心が高まった

【a. 加点評価案件への参加経験がある企業の回答】

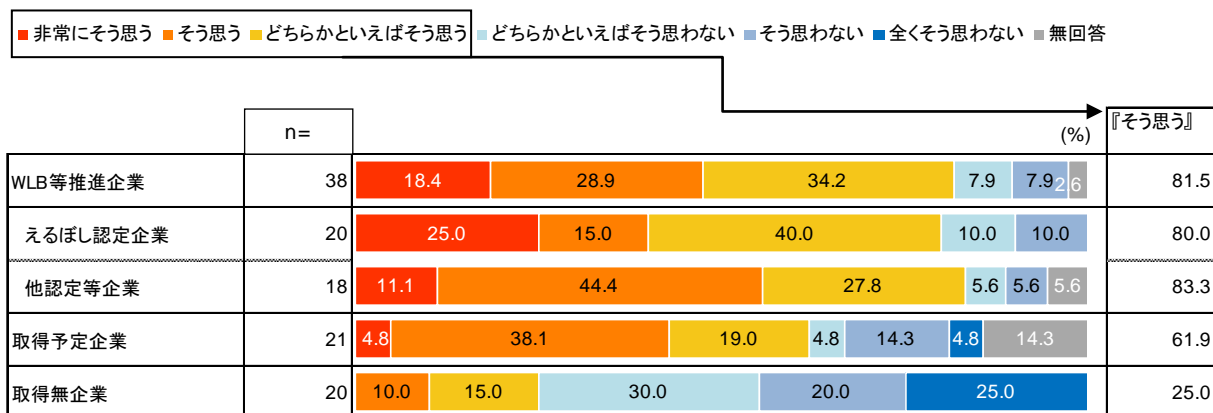


【b. 加点評価案件への参加経験がない（不明含む）企業の回答】

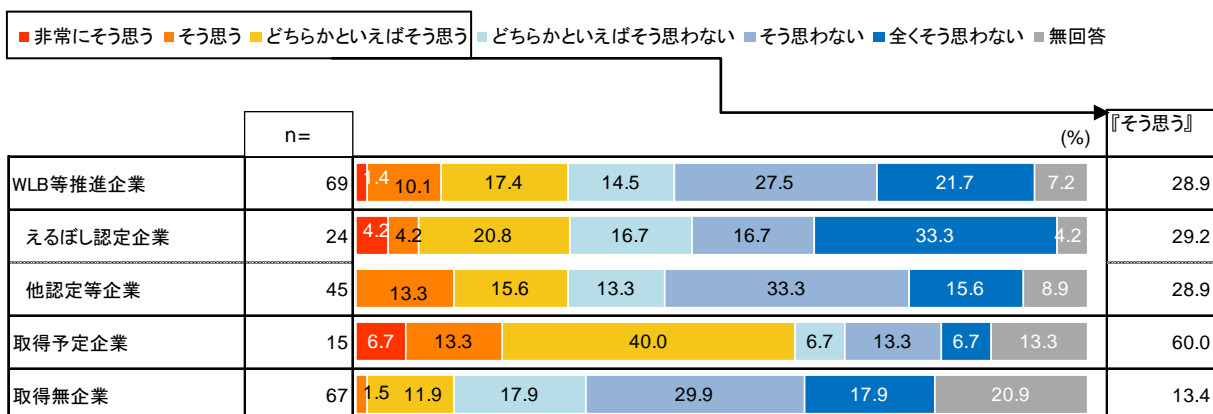


図表 4.2.2 加点の影響：加点で認定取得の取組が促進された

【a. 加点評価案件への参加経験がある企業の回答】

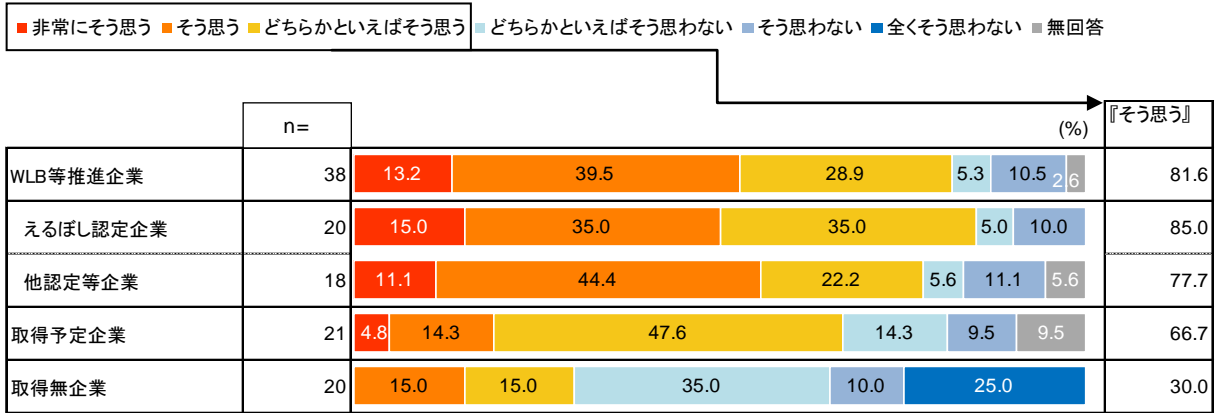


【b. 加点評価案件への参加経験がない（不明含む）企業の回答】

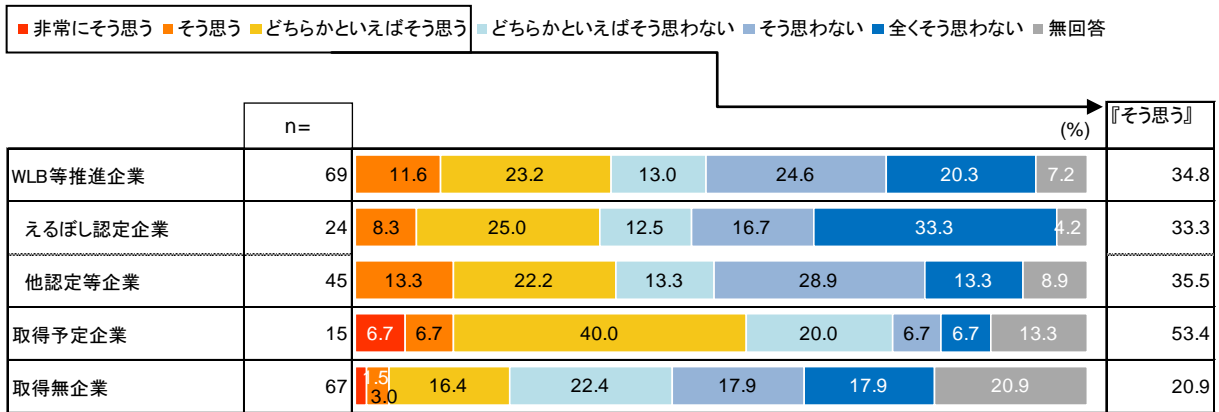


図表 4.2.3 加点でWLB推進に対する経営陣の関心が高まった

【a. 加点評価案件への参加経験がある企業の回答】

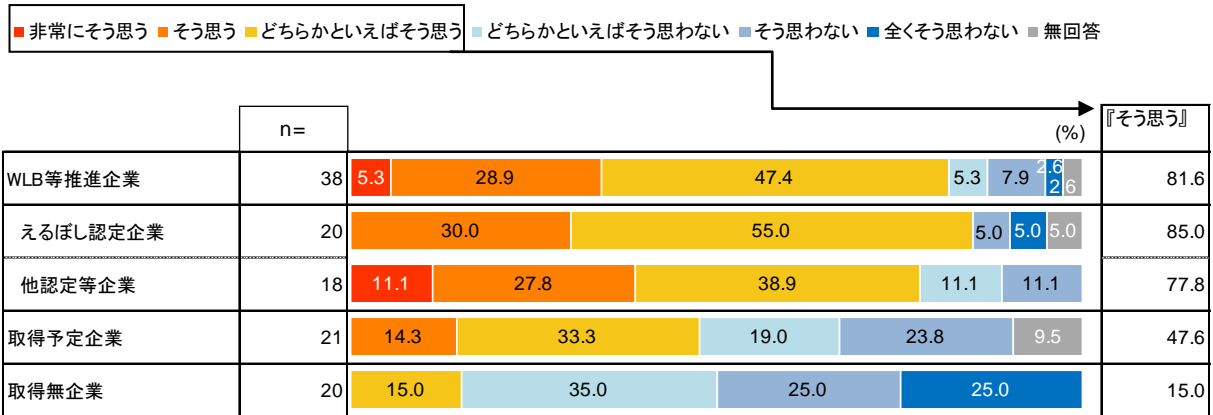


【b. 加点評価案件への参加経験がない（不明含む）企業の回答】

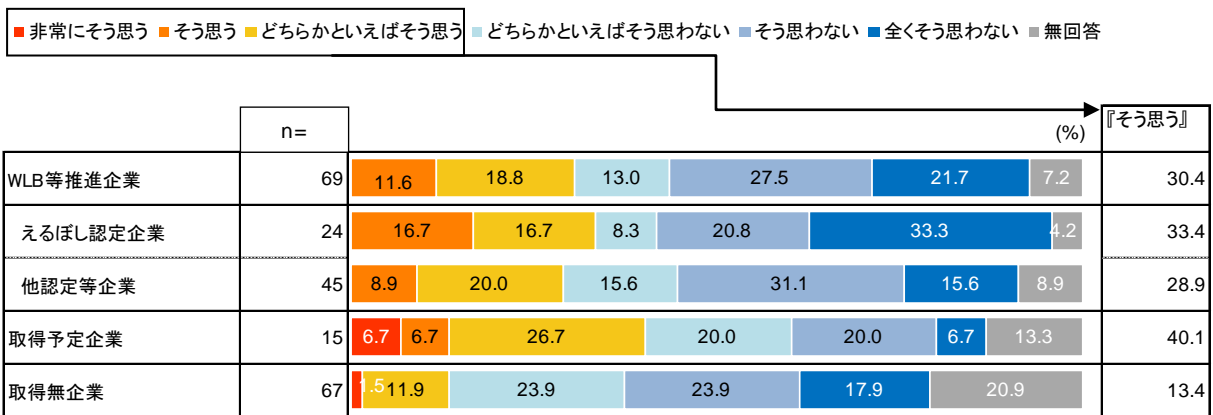


図表 4.2.4 加点でWLB推進に対する社員自身の関心が高まった

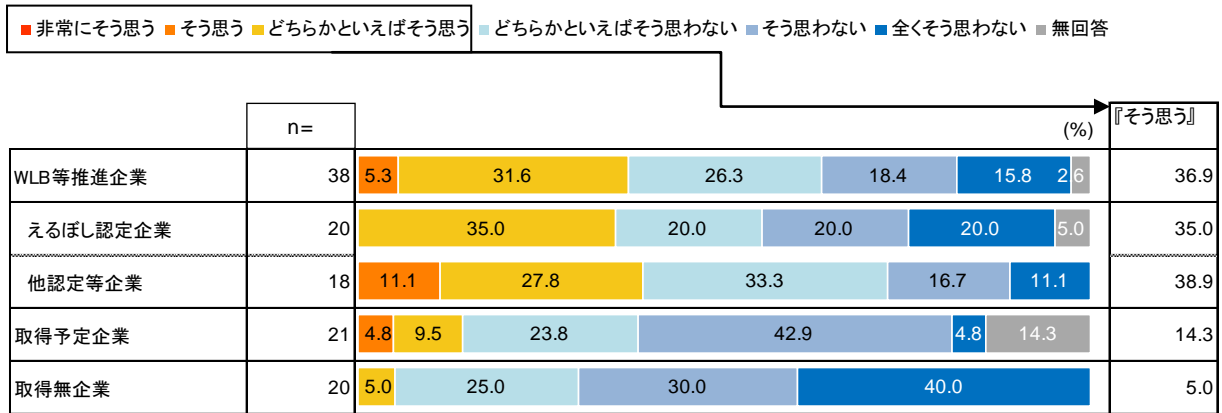
【a. 加点評価案件への参加経験がある企業の回答】



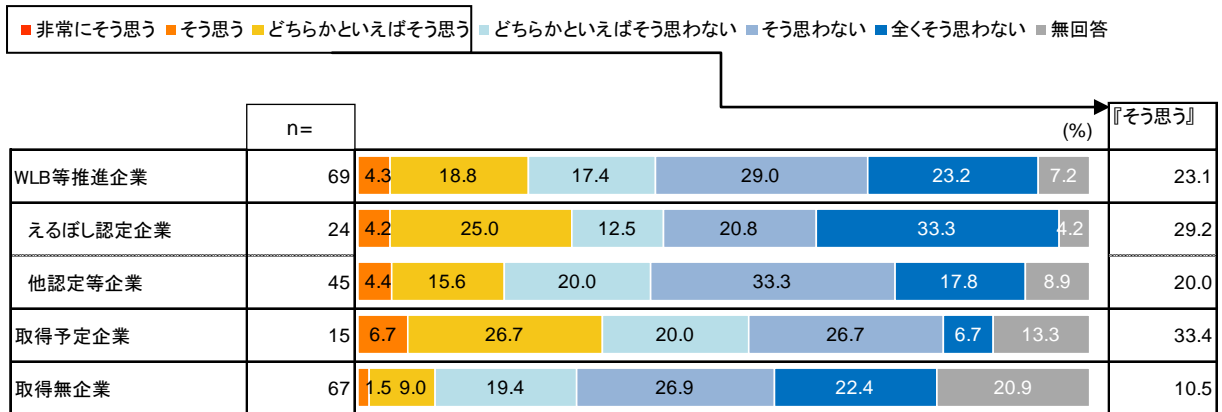
【b. 加点評価案件への参加経験がない（不明含む）企業の回答】



図表 4.2.5 加点で業務の生産性が向上したり、品質が向上した  
【a. 加点点評価案件への参加経験がある企業の回答】



【b. 加点点評価案件への参加経験がない（不明含む）企業の回答】



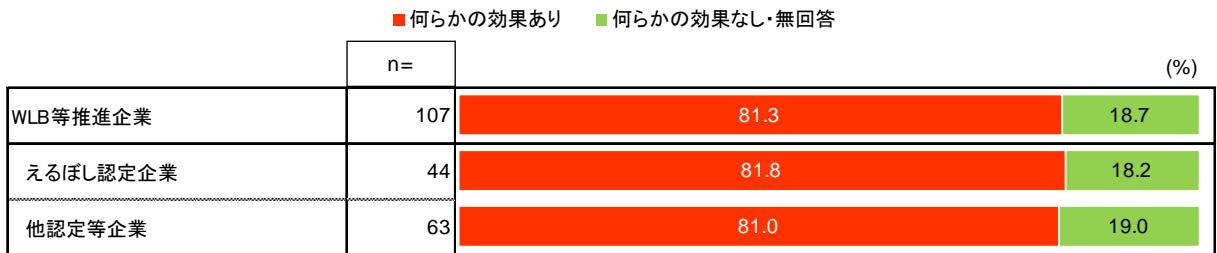
## ② 認定取得を視野に入れた取組による効果で見た意識・行動への影響

- ・国の認定取得を視野に入れた取組による効果について、「既に何らかの効果あり」はWLB等推進企業で81.3%、えるぼし認定企業で81.8%、他認定等企業で81.0%となっている。加点点対象となるいずれの認定でも一定の効果が認められた。【図表 4.2.6】
- ・国の認定取得を視野に入れた取組による効果のうち既に効果があったものとして、WLB等推進企業で最も高かったものは、「多様な人材の確保（採用）」（37.4%）、次いで「男性の育児休業取得率の向上」（36.4%）となっている。認定種別に上位2項目をみると、えるぼし認定企業は、「多様な人材の確保（採用）」と「男性の育児休業取得率の向上」でいずれも43.2%、他認定等企業は、「所定外労働時間の削減」と「年次有給休暇取得率の向上」でいずれも36.5%となっている。【33頁、図表 2.2.31、図表 4.2.7】

- ・ 今後期待するものと既に効果があったものの差に着目すると、差が大きいのは順に「生産性の向上、業務の効率化」「業績の向上」「従業員の定着率の向上」となっている。次いで、既に一定の効果もみられている「多様な人材の確保（採用）」「従業員の満足度の向上」となっている。【図表 4.2.7】

図表 4.2.6 国の認定の取得を視野に入れた取組による効果

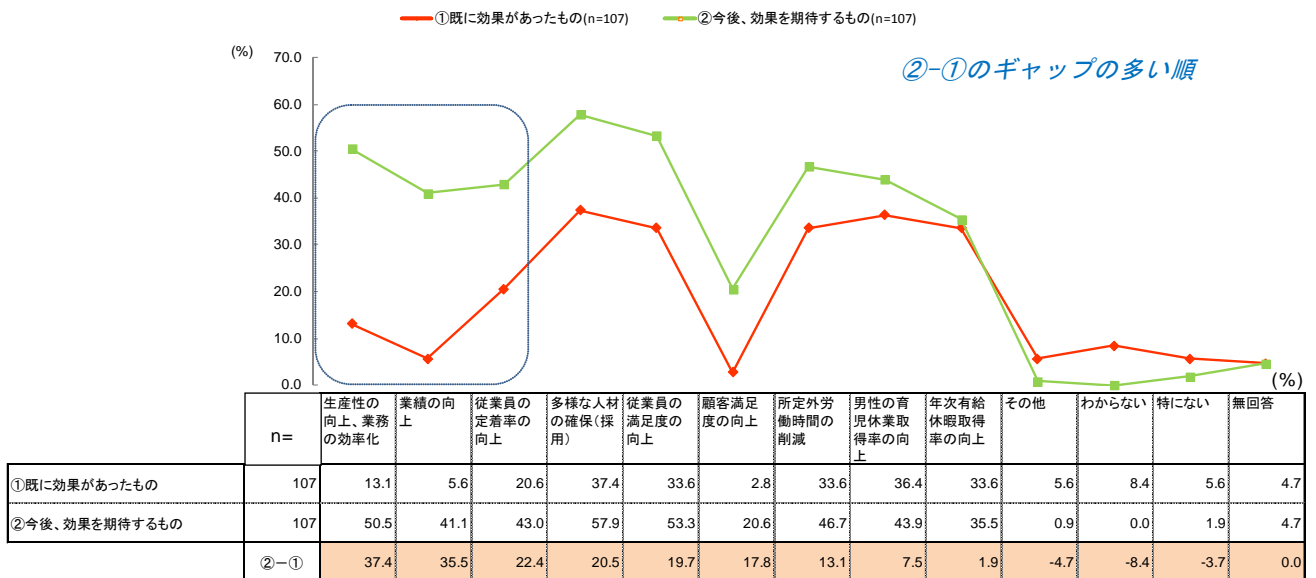
① 既に効果があったもの



※ 「何らかの効果」は、33 頁、図表 2.2.31 で「わからない」「特にない」「無回答」以外の選択割合

図表 4.2.7 国の認定の取得を視野に入れた取組による効果（複数回答）

既に効果があったものと今後期待する効果のギャップ





## (2) 国・地方公共団体の結果

### 【質問紙調査】

- ・国の機関（11 機関）においては、加点評価の取組の効果として、「企業や労働者の WLB に対する理解促進」（8 機関）、「企業が WLB の取組を進めるインセンティブ」（8 機関）を肯定的に評価（「そう思う」「ややそう思う」）する傾向があった。一方、「入札参加資格取得企業等における認定取得等の増加」「WLB 等推進企業が受注する案件の増加」「入札参加企業の増加、事業の質の向上」については、「わからない」とする割合が最も高かった。【57 頁、図表 3.1.4】
- ・地方公共団体（6 団体）においては、加点評価の取組の効果として、「企業や労働者の WLB に対する理解促進」（5 団体）、「団体内部の WLB に対する理解促進」（6 団体）、「地元企業が WLB の取組を進めるインセンティブ」（6 団体）を肯定的に評価（「そう思う」「ややそう思う」）する傾向があった。一方、「入札参加企業の増加」「地元企業の人材の多様化・定着化、事業の質の向上」については、「わからない」とする割合が最も高かった。【68 頁、図表 3.2.8】

### 【ヒアリング調査】

- ・加点評価の取組開始後、地方公共団体独自の認定についても取得企業が増加するといった効果がみられた。えるぼし認定等を団体独自の認定と合わせて加点評価することで、双方の認定等の知名度が向上し、取得に前向きになる企業の増加が期待される。

### 4.3 加点評価の取組を地方公共団体に展開していくための方策

ここでは、地方公共団体において「国に準じた取組」を進める上での課題や国に対する支援ニーズを把握するとともに、企業において認定取得に向けた取組を進める上での課題を整理し、加点評価の取組を地方公共団体に展開していくための方策について、検討を行った。

#### 4.3.1 分析・考察結果

##### (1) 加点評価の取組が地方公共団体の調達へ広がる効果と国への支援ニーズ

加点評価の取組が地方公共団体の調達に広がることを期待する割合は、WLB等推進企業と取得予定企業とでそれぞれ半数以上の割合となっており、さらに地方公共団体の入札参加資格を有するWLB等推進企業においては、期待する割合が約8割に上るなど、地方公共団体において国に準じた取組が行われることに対するWLB等推進企業での期待は高い。

また、認定取得のインセンティブ効果としても考察したが、認定取得の働きかけを行った部署をみると、WLB等推進企業と取得予定企業のいずれも「人事・労務管理部門」が最も高いものの、「公共調達の現場（営業部門等）からの要請」と回答した割合が、WLB等推進企業と取得予定企業との間で明確な差があり、公共調達の現場（営業部門等）に対し、加点評価の取組が与えた影響は大きいといえる。企業ヒアリング調査においても、自社が認定未取得の状態で、地方公共団体にまで加点評価の取組が広がることに危機感を持っているとの声もあった。

一方、地方公共団体調査においては、国に準じた加点評価の取組を進めるに当たり、地元企業や中小企業の認定数が少ない、総合評価落札方式・企画競争による入札が少なく効果が不明である、公共調達における公平性や経済性との両立が難しいといった課題が挙げられており、国に対する「国や地方での実施プロセスの紹介」「国や地方での実施要綱等や配点表、配点例の紹介」等、サポートのニーズもある。

##### (2) 認定制度の認知度等の向上、認定取得に向けた支援

「地元企業や中小企業で認定数が少ない」という課題については、加点評価の前提となる認定制度自体の認知度や社会的評価を向上させるとともに、認定取得に向けた支援を行うことが、企業でのWLBの取組を促し、認定取得企業の増加につながると考えられる。

企業調査（郵送調査）では、認定取得を検討しない理由として、「認定制度についてよく知らない」「取得のメリットを感じない」を挙げる割合が、中小企業において大企業より高くなっている。情報収集面を含め中小企業におけるWLBの推進体制が大企業より脆弱であることがうかがえる。

また、認定取得を視野に入れた取組の内容について、取得予定企業と WLB 等推進企業とを比較すると、取得予定企業においては、「長時間労働の見直し」の割合が WLB 等推進企業より高くなっている。長時間労働の問題について、自社の課題と認識し、見直しに取り組んではいるものの、認定取得に至るような効果までは現れていないことがうかがえる。さらに、「男性の育児休業取得の促進」については、取得予定企業と WLB 等推進企業との間で最も大きな差がみられた。取得予定企業においては、「男性の育児休業取得の促進」の取組自体があまり行われていないことがうかがえる。

認定取得に向けては、自社の課題を的確に把握するとともに、課題への効果的な取組を検討し、実施する必要がある。その際、自社と同様の課題を抱えていたが、それを克服し、認定を取得した他企業の取組が参考になると考えられる。

さらに、認定取得を検討していない企業が「取得のメリットを感じない」理由としては、「人材の確保につながらない」「同業他社もやっていない」「認定制度の認知が低い」が挙げられている。これに対し、認定を取得している WLB 等推進企業においては、認定取得を視野に入れた取組の効果のうち、既に効果があったと感じているものの中で、「多様な人材の確保」を挙げる割合が最も高くなっている。

企業ヒアリング調査でも、働き方改革や WLB に対する学生の関心が高まる中、企業の取組姿勢を客観的に示す指標として、第三者による認定の意義は大きいとの声が聞かれた。

#### 4.3.2 今後の方向性

##### (1) 加点评価の取組が地方公共団体の調達へ広がる効果と国への支援ニーズ

加点评価の取組が地方公共団体に広がることにより、WLB を推進する企業の公共調達への参加や、企業における認定取得に向けた取組が促進されることが期待される。

地方公共団体においては、団体独自の認定制度等を設け、国の取組も参考に加点评価の取組を進めており、今回ヒアリング調査に協力いただいた東京都、香川県及び横浜市でも、団体独自の評価制度と組み合わせて、加点评価の取組を実施している。

加点评価の取組を地方公共団体に展開していくためには、課題に対応して既に取組を開始した国や地方公共団体における導入プロセスや具体的な取組状況（実施要綱等、配点表・配点例）、国や地方公共団体における取組の成果など、地方公共団体における検討に資する情報を提供することが重要である。また、地方公共団体における取組状況を「見える化」し、「国に準じた取組」に向けて地域の実情に応じた対応を促していくことも重要である。

## (2) 認定制度の認知度等の向上、認定取得に向けた支援

企業における取組を支援するためには、WLBの成果について、統計的なデータや好事例（例えば、人材の確保・定着につながった）などの形で、情報発信していくことが重要である。好事例については、業種や企業規模を考慮しながら、自社の課題に照らして参照できるようなものが効果的だと考えられる。

特に、中小企業においては、情報収集面を含めWLBの推進体制が脆弱であることから、認定制度の内容やそのメリットについて情報提供を行うだけではなく、認定取得に向けたきめ細かな支援を行っていくことが必要である。

これに加え、WLBに取り組む企業が適切に評価されることが必要である。女性活躍推進法では、企業に対し、女性の活躍状況や女性活躍に関する職場環境に係る情報の公表を義務付けている。また、これらの情報公表状況を企業ごとに一覧（比較）できるよう「女性の活躍推進企業データベース」への登録を企業に働きかけているところである。企業における女性活躍状況やその前提となるWLBの推進状況に関する情報を「見える化」して、求職者（就職活動中の学生など）や機関投資家などの重要なステークホルダーに活用できるようにすることが、企業における自主的な取組を促すことにつながると考えられる。

### 4.3.3 関連データ

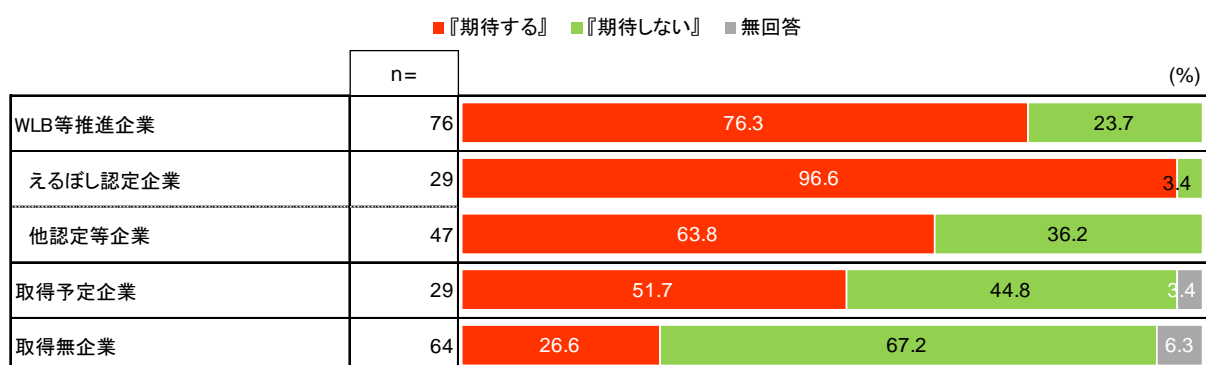
#### (1) 企業調査の結果

##### 【郵送調査】

##### ① 加点評価の取組が地方公共団体の調達に広まることへの期待

- ・ 加点評価の取組が地方公共団体の調達に広まることへの期待度を、地方公共団体の入札参加資格を保有する企業でみると、『期待する』は、WLB等推進企業で76.3%（58企業）、えるぼし認定企業で96.6%（28企業）と高く、一方、取得無企業で26.6%（17企業）と低い。【図表4.3.1、49頁、図表2.4.13】

図表 4.3.1 加点評価の取組が、地方公共団体の調達に広まることへの期待  
【ベース：都道府県/市区町村の入札参加資格保有】



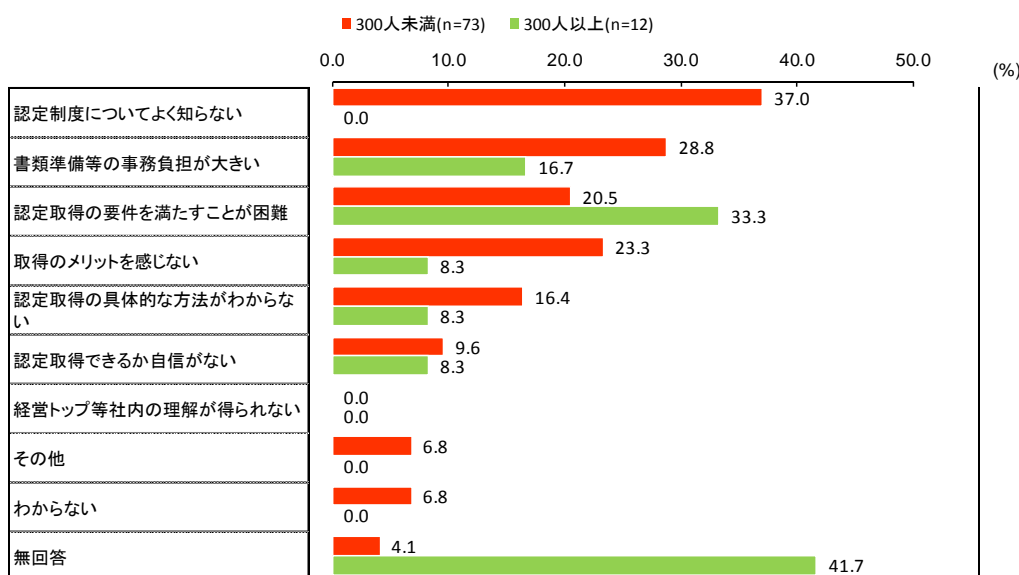
## ② 認定取得の働きかけを行った部署（再掲）

- ・国の認定取得の働きかけを行った部署については、WLB等推進企業と取得予定企業のいずれもWLB等の取組を推進する部門である「人事・労務管理部門」が最も高いが、「公共調達現場（営業部門等）からの要請」が、取得予定企業では38.9%であるのに対し、WLB等推進企業では16.8%となっている。【30頁、図表2.2.27】

## ③ 認定取得を検討していない理由（企業規模別）

- ・本調査の対象として抽出した加対象外企業には中小企業が多く、分析した「取得無企業」においても中小企業が多く含まれた。【8頁、図表1.2.6、16頁、図表2.2.1】
- ・認定取得を検討していない理由を企業規模別でみると、「認定取得の要件を満たすことが困難」と回答している割合は、常用労働者300人以上の企業（33.3%）の方が、常用労働者300人未満の企業（20.5%）よりも高くなっている。一方、「取得のメリットを感じない」と回答している割合は、常用労働者300人未満の企業（23.3%）の方が、常用労働者300人以上の企業（8.3%）よりも高くなっている。【図表4.3.2】

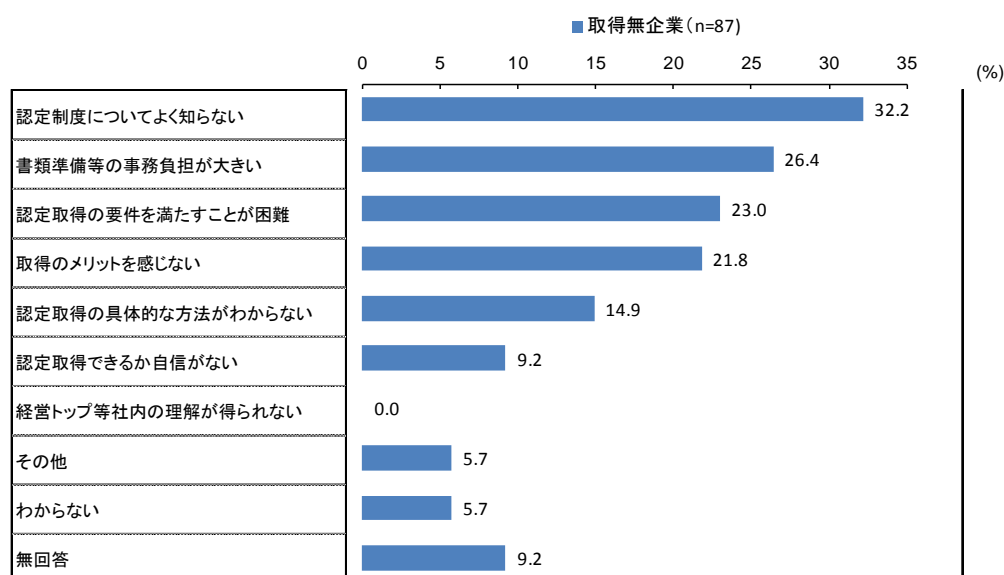
図表 4.3.2 企業規模別の各認定制度の取得を検討していない理由（複数回答）



#### ④ 認定取得を検討していない理由（取得無企業）

- ・ 取得無企業（87 企業）が認定取得を検討していない理由としては、「認定制度についてよく知らない」（32.2%）、「書類準備等の事務負担が大きい」（26.4%）、「認定取得の要件を満たすことが困難」（23.0%）、「取得のメリットを感じない」（21.8%）となっている。【25 頁、図表 2.2.22】
- ・ 国の認定制度の取得のメリットを感じない理由（19 企業）としては、「人材の確保につながらない」（36.8%）、「同業他社もやっていない」（31.6%）、「認定制度の認知が低い」（26.3%）となっている。【26 頁、図表 2.2.23】
- ・ 国の認定取得を視野に入れた取組による効果のうち、既に効果があったものとして、WLB 等推進企業で最も高いのは、「多様な人材の確保（採用）」（37.4%）となっている。【33 頁、図表 2.2.31】

図表 4.3.3 認定制度取得を検討していない理由（複数回答）



#### ⑤ 認定取得を視野に入れた取組の内容

- ・ WLB 等推進企業が、国の認定の取得を視野に行った取組としては、「認定取得の目標達成のための計画を策定」（69.2%）、次いで「男性の育児休業取得の促進」（56.1%）、「長時間労働の見直し」（51.4%）となっている。
- ・ 取得予定企業では、「長時間労働の見直し」（63.9%）が最も高くなっている。
- ・ WLB 等推進企業と取得予定企業とで最も差のみられる取組としては、「男性の育児休業取得の促進」である。【31 頁、図表 2.2.29】

## (2) 地方公共団体調査の結果

### 【質問紙調査】

- ・国に準じた加点評価を進めていくことについては、そもそも総合評価落札方式や企画競争による入札が少ないこと、地域企業振興政策や中小企業振興政策との両立が難しいなどの課題が挙げられているところである。

また、地域の認定取得企業が少ない、認定取得企業の情報が少ないといった点も指摘されている。【68 頁、図表 3.2.9】

- ・希望する国からのサポートとしては、「国や地方での実施プロセスの紹介」「国や地方での実施要綱等や配点表、配点例の紹介」「国や地方での取組実施の成果の紹介」等が挙げられている。【69 頁、図表 3.2.10】

### 【ヒアリング調査】

- ・加点評価を行わなかった案件について、各部局へ理由及び課題を聴取し、今後の施策に役立てることが有効である。
- ・各地方公共団体の取組状況を公表することにより、他団体との比較が可能となり、取組の促進が期待できる。
- ・地方公共団体独自の認定制度をえるぼし等認定と合わせて加点評価を行うことにより、国の認定取得企業の増加と独自の認定制度の普及の双方に影響を与えることが期待できる。